建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル 方式及び総合評価落札方式の 考え方について

令和6年8月

事業振興部 工事管理課

目 次

	運用ガイドラインの適用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	令和6年度「設計業務等の品質確保対策及び入札契約方式等の改善」の取り組みについて・・	1
	各種試行方式の効果や試行を実施する場合のPDCAサイクルの考え方について・・・・・	1
	評価配点について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	〕評価設定項目の運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1. 予定技術者の資格要件について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2. 同種・類似業務の実績確認について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	3. 業務成績の評価項目について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	4. 業務表彰等の評価項目について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	5. 事故及び不誠実な行為について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	6. 出産・育児等による休業期間の取扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	7. 設計共同体における手持ち業務量の取扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	8. 事業促進PPPの運用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	9. 賃上げ総合評価における加点措置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	10. 特定段階(入札段階)での技術評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	技術者資格の評価の考え方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	技術評価項目の設定等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
((以下、本省ガイドラインと北海道開発局における考え方との併記)	
2	プロポーザル方式及び総合評価落札方式の実施手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	2-2 一括審査方式の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
3	土木関係建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の	
	審査・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	3-1 審査・評価に関する基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
4	標準配点例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
		 L交通省
	ホームページに掲載されている関連通知等を参考に適切な対応を図ることとする	. — . –
	 (参考)(国土交通省ホームページ:https://www.mlit.go.in/tec/kanho08.hv.000025.html)。	

口運用ガイドラインの適用について

- ・ 原則、全ての業務において「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札 方式の運用ガイドライン」(令和5年3月一部改定)(以下、「運用ガイドライン」という。)に沿って、 実施するものとする。ただし、各建設部、各事業部門での運用がある場合は適宜運用を図るものとする。
- ・ この「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の考え方について」 (以下、「運用の考え方」という。)は、運用ガイドラインを補うものである。

口「設計業務等の品質確保対策及び入札契約方式等の改善」の取り組みについて

・ 令和 6 年度「設計業務等の品質確保対策及び入札契約方式等の改善」重点方針に基づき、履行期限 について、働き方改革や品質確保の観点から平準化を進めるものとする。

口各種試行方式の効果や試行を実施する場合のPDCAサイクルの考え方について

・ これまでプロポーザル方式及び総合評価落札方式では、ガイドラインに掲載している標準的な手法による他、地域や業務特性に応じ、働き方改革、担い手確保等を目的として、各種試行に取り組んでいる。これらの試行については、その目的に照らし1つの試行方式につき、5年ごとに効果の検証を行う事を基本としつつ、適宜見直しを行うPDCAサイクルに基づく検証を行いながら、標準的な手法への位置づけに向けて、引き続き、検討を行うものとする。

口評価配点について

- 運用ガイドラインに記載している配点ウェイトの範囲で設定するものとする。
- ・ ただし、運用ガイドラインの「〇:必要に応じて設定する項目」については、基本的に標準配点例 に反映していないため、評価項目に設定する場合は、発注者で適宜反映するものとする。
- ※ なお、「建設コンサルタント業務等の入札・契約手続きの運用について」(平成 13 年 2 月 22 日事務連絡)で参考に示されている配点例は、運用ガイドラインの配点ウェイトとは異なるため使用しないこと。

口評価設定項目の運用

1 . 予定技術者の資格要件について

(1) 標準的に設定する技術者資格等は、下表を標準とする。ただし、業務内容に応じて適宜資格を設定することは可能とする。

なお、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成 26 年 11 月)」に基づき登録された民間資格を用いて、技術者の適切な評価を行う必要がある業務については、本運用の考え方『技術者資格の評価の考え方について』を参照するものとする。

- (2) 経験を資格扱いとすることは不可とする。
- ① 技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門) 〇〇博士又は博士(〇〇)(研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務に適用(港湾・空港・漁港部門は、建設コンサルタント業務に適用。))
- ② RCCM

地質調査技士(地質調査分野に適用)

土木学会認定技術者【特別上級、上級、1級】(土木関係分野に適用)

コンクリート診断士(コンクリート構造物の維持・修繕に適用)

土木鋼構造診断士(鋼構造物の維持・修繕に適用)

港湾海洋調査士(港湾分野(深浅測量等)に適用)

水路測量技術 (港湾分野 (水路測量等) に適用)

海洋・港湾構造物維持管理士(港湾分野(維持管理計画策定等)に適用)

海洋・港湾構造物設計士(港湾分野(設計業務等)に適用)

農業土木技術管理士(農業分野に適用)

APEC エンジニア (港湾分野に適用)

(3) 橋梁点検・診断業務における技術者の資格要件について(道路部門で発注する業務に適用) 橋梁点検・診断業務の発注においては、配置予定の担当技術者にも、下記のいずれかの資格等を有す ることを求めるものとする。

○資格要件(例)

- ①技術士(総合技術監理部門-建設、又は建設部門)
- ②〇〇博士又は博士(〇〇)(研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務に適用
- ③国土交通省登録技術者資格※1 (施設分野:橋梁(鋼橋)ー業務:点検)又は(施設分野:橋梁(コンクリート橋)ー業務:点検)
- ④RCCM(上記③の国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く)
- ⑤土木学会認定技術者(特別上級、上級・1級)(上記③の国土交通省登録技術者資格に登録された 部門を除く)
- ⑥道路構造物管理実務者研修(橋梁初級 I)の履修※2
- ※1「国土交通省登録技術者資格」とは、公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術 者資格登録規程(平成26年11月28日付け国土交通省告示第1107号)に基づき、国土交通大 臣の登録を受けた資格をいう。

URL : http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html

※2「道路構造物管理実務者研修(橋梁初級I)の履修」とは、国土交通省または内閣府沖縄総合事務局が実施する道路構造物管理実務者研修(橋梁初級I)の達成度確認試験結果通知において、 学科、実技ともに「十分に理解している」と通知されたこと、または「道路橋メンテナンス技術講習(国土交通省監修)」の合格証を受領していることをいう。

2. 同種・類似業務の実績確認について

- (1) 管理(主任)技術者が途中交代した場合は、業務完了時(完成検査時点)に従事している技術者と する。担当技術者の業務実績については従事期間に関係なく実績として扱う。
- (2) JVの場合は構成員の実績に基づき大きい方の評価を採用する。
- (3) マネジメントした実務経験がある場合とは、例えば以下のいずれかの者に該当する場合をいう。
 - ・建設コンサルタント登録規程(S52.4.15 付け建設省告示第717 号)第3条の一に該当する「当該業務の該当部門」の技術管理者。
 - ・地質調査業者登録規程(S52.4.15 付け建設省告示第718号)第3条の一に該当する技術管理者。
 - ・北海道開発局土木設計業務等調査規程 (H17.7.11 北開局工管第46-1号 改正: H31.3.25 北開局工管 278号)第3条に該当する主任調査員及び地方建設局委託設計業務等調査検査事務処理要領 (H11.4.1 付け建設省厚契第31号)第6に該当する総括調査員若しくは主任調査員。
 - ・事業促進PPP業務の管理技術者の立場で、同種類似業務の指導経験があると事業促進PPP業務の発注機関が認めた者。

3 . 業務成績の評価項目について

- (1) 「企業」の成績評価については、過去2年度の北海道開発局発注の同じ業種区分の業務成績平均点を評価対象とする。「予定管理(主任)技術者」の成績評価については、管理(主任)技術者として 従事(注)した過去4年度の北海道開発局発注の同じ業種区分の業務成績平均点を評価対象とする。 (小数第2位を切り捨てし小数第1位までとする。)※1
 - (注)管理(主任)技術者が途中交代した場合は、業務完了時(完了検査時点)に従事している技術者とする。
- (2) 過去2年(又は4年)度の切り替え基準日は毎年8月1日を原則とし、8月1日以降入札手続きを 開始するものから更新するものとする。

【成績対象年度切替えの考え方(企業成績の場合)】

- (例1) R5年8月1日から R6年7月31日までに入札手続を開始する案件
- →R3~R4 に完了した業務の成績データを使用
- (例2) R6 年 8 月 1 日から R7 年 7 月 31 日までに入札手続を開始する案件
- →R4~R5 に完了した業務の成績データを使用
- (3) 成績評価の対象期間内における北海道開発局発注の管理(主任)技術者として従事した業務実績がない場合は、地方整備局等(国土交通本省、8地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部)発注業務をTECRISで検索を行う。TECRISで検索した業務実績のうち、管理(主任)技術者として従事(※2)した業務について業務評定点の平均を算出して評価するものとする。(小数第2位を切り捨てし小数第1位までとする。)
 - ~港湾・空港・漁港部門、農業部門は次のとおり対応する。~
 - 1) 港湾・空港・漁港部門については、「北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績がない場合、地方整備局、国土技術政策総合研究所、内閣府沖縄総合事務局開発建設部及び水 産庁発注業務)の同じ業種区分の平均業務評定点を・・・評価する」に置き換える事とし、業

務実績の確認について疑義のあるもの等は別途、本局港湾建設課事業企画係へ問い合わせる事 とする。

- 2) 農業部門については、「北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績がない場合、 地方農政局及び内閣府沖縄総合事務局農林水産部発注業務のAGRIS評定点)の同じ業種区分の平 均業務評定点を・・・評価する」に置き換える。
- (4) JVの場合は構成員毎に評価点を算出しその平均点をJVの評価点とする。(小数第2位を切り捨てし小数第1位までとする。)
- ※1 「企業」の成績は CCMS から抽出するものとし、「管理(主任)技術者」の成績については、工事管理課にて作成しイントラネットに掲載する。
- ※2 「担当技術者」及び「照査技術者」については、成績を抽出することが困難なため、評価設定を行わないこととする。

4 . 業務表彰等の評価項目について

4-1 業務表彰

- (1) 評価の対象期間について、「企業」は過去2年度、「予定管理(主任)技術者」は過去4年度を対象とする。また、切り替え基準日は「3.業務成績の評価項目について(2)」の企業成績と同様とする。
- (2) 部長表彰については、表彰を行った開発建設部等を問わず評価対象とする。
- (3) 当該業務と同一事業部門(開発局発注業務の優良業務等表彰受賞歴)の表彰受賞歴を評価の対象と する。但し、当該業務が複数の事業部門に関連・共通する場合には、複数事業部門を評価対象として 設定する事も可とする。
- (4) 企業の表彰については【局長表彰2回(単年度で2業務受賞含む)以上】、【局長+部長】、【局長表彰】、 【部長表彰】の場合、評価対象とする。 技術者の表彰については【局長表彰】、【部長表彰】の場合、評価対象とする。
- (5) 海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により表彰された海外実績は、北海道開発局の優良業務表彰等と同様に評価すること。「海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣賞」については局長表彰相当、「海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞」については部長表彰相当とする。なお、表彰歴は過去4年度(海外認定・表彰制度により表彰された受賞歴における同一事業部門。但し、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合には、複数部門を評価対象として設定する事も可とする。)とする。また、過去4年度の切り替え基準日は「3.業務成績の評価項目について(2)」の企業成績と同様とする。(農業・漁港部門は対象外)

4-2 北海道開発局 i-Con 奨励賞(以下、i-Con 奨励賞という)

- (1) 評価は「企業」のみ、評価の対象期間は過去1年度を対象とする。また、切り替え基準日は「3. 業務成績の評価項目について(2)」の企業成績と同様とする。
- (2) 当該業務と同一事業部門(開発局発注業務の i-Con 奨励賞受賞)の表彰受賞歴を評価の対象とする。 但し、当該業務が複数の事業部門に関連・共通する場合には、複数事業部門を評価対象として設定する事も可とする。

4-3 国土交通省インフラ DX 大賞 (業務部門)

- (1) インフラ DX 大賞の受賞(国土交通大臣賞、優秀賞)実績を対象とし、対象となる事業部門は、河川、道路、港湾空港(漁港除く)及び営繕部門である。
- (2) 評価は「企業」のみ、加点評価期間は、受賞決定日^{*}の翌月1日から2年間とし、受賞決定日の翌月1日以降に入札契約手続きを開始するものから適用する。
 - (例1) 令和5年度インフラ DX 大賞受賞者(受賞決定日:令和6年1月31日)
 - →令和6年2月1日から令和8年1月31日までに入札契約手続きを開始する案件について、加 点評価する。
 - ※受賞決定日とは、インフラ DX 大賞受賞者について、国土交通省にて報道発表された日のこと。
- (3) 当該業務と同一事業部門(開発局発注業務のインフラ DX 大賞受賞歴) の表彰受賞歴を評価の対象と する。但し、当該業務が複数の事業部門に関連・共通する場合には、複数事業部門を評価対象として 設定する事も可とする。

4-4 その他

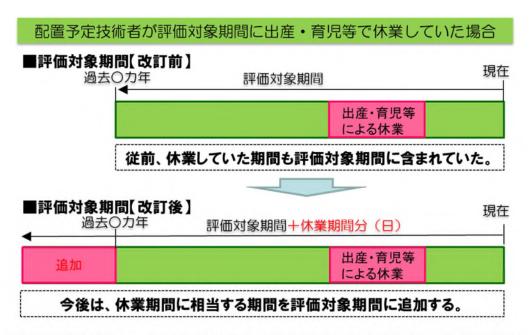
- (1) 運用ガイドライン記1-6に記される地方整備局等での表彰については、当面の間、評価の対象と しない事とする。
- (2) 優良業務表彰、i-Con 奨励賞及びインフラ DX 大賞の同一事業部門における重複加点は不可とする。
- (3) J V の場合は構成員毎に、優良業務表彰、i-Con 奨励賞、インフラ DX 大賞のそれぞれの評価点を 算出し、平均点を評価点とする。(小数第2位を切り捨てし小数第1位までとする)

5 . 事故及び不誠実な行為について

- (1) 参加表明者(企業)の評価において「事故及び不誠実な行為」は減点項目に設定しないこととする。
 - ※ 参考:「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイド ラインの留意事項について」(平成28年2月26日事務連絡)による。

6 . 出産・育児等による休業期間の取扱いについて

- (1) 予定技術者の経験及び能力の審査及び評価において、予定技術者が審査及び評価の対象期間中に 出産・育児等の真にやむを得ない事情により休業を取得していた場合には、入札・契約手続の公平性 の確保を踏まえた上で、原則、休業期間に相当する期間を審査及び評価の予定期間に加えるものとす る。評価対象となる業務は、該当する休業期間を延長した評価対象期間内において、業務評定点通知 をされた業務を対象とする。
 - ※ 参考:「建設コンサルタント業務等における予定技術者の審査及び評価に当たっての出産・育児等 による休業期間の取扱いについて」(平成 29 年 3 月 10 日事務連絡)による
 - ※ 管理(主任)技術者の業務成績平均点について該当案件があった場合、工事管理課 技術調整第 1 係に早めの連絡をお願いします。



※評価対象期間とは、「同種・類似業務の実績」と「業務成績評点」の期間を指す。

7. 複数年契約の業務及び設計共同体として受注した業務における手持ち業務量の取扱いについて

(1) 手持ち業務量の対象金額について、複数年契約における受注の場合は、契約金額を履行期間の総月数で除し、当該年度の履行月数を乗じた金額を対象とする。また、設計共同体における受注の場合は総契約金額に出資比率を乗じた金額(分担した業務の金額)を対象とする。

※参考:「『建設コンサルタント業務等における低価格受注業務がある場合の管理(主任)技術者の手持ち業務量の制限等の試行について』の取扱いについての一部改正について」(平成30年2月14日事務連絡)による。

8 . 事業促進PPPの運用について

(1) 各種事業において、事業促進PPPの運用に当たっては、「国土交通省直轄の事業促進PPPに関するガイドライン」(平成31年3月(令和3年3月一部改正))に基づくものとする。

9. 賃上げを実施する企業に対する評価について

(1) 適用対象

令和4年4月1日以降に契約を締結する、総合評価落札方式によるすべての調達。 なお、プロポーザル方式、価格競争方式については対象外とする。

(2) 加点評価

事業年度または暦年単位で従業員に対する目標値(大企業:3%、中小企業等:1.5%)以上の賃上げを表明した入札参加者を総合評価において加点する。加点を希望する入札参加者は、賃上げを従業員に対して表明した「表明書」を提出。加点割合は技術評価の加算点+賃上げ加点の合計点の5%以上の整数分とする。

(3) 実績確認等

加点を受けた企業に対し、事業年度または暦年の終了後、法人事業概況説明書等で達成状況を確認する。

(4) 減点措置について

未達成の場合はその後の国の調達において、入札時に加点する割合よりも大きく減点する。

※参考リンク 北海道開発局ホームページ

Fhttps://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/slo5pa000000hdig.htmlj

10. 特定段階(入札段階)での技術評価について

(1) 【プロポーザル方式】及び【総合評価落札方式】において実施するヒアリングについては、必要に応じて「対面方式」、「電話やインターネットによるテレビ会議システム方式」を実施すること。

口技術者資格の評価の考え方について

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が平成 26 年 6 月に改正され、調査及び設計に関し、業務の内容に応じて必要な知識又は技術を有する者の能力がその者の有する資格等により適切に評価され、及びそれらの者が十分に活用されるよう必要な措置を講ずることとされた。このことを受け、平成 26 年 11 月に「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程」(以下「登録規程」という。)を告示し、民間資格の登録制度を創設するとともに、平成 26 年 12 月に「調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会」において、この登録規程に基づき登録される資格の活用の方向性が定められた。

このため、当該業務が下表の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿」の 「資格が対象とする区分」の「施設分野一業務」に該当があり、かつ、「知識・技術を求める者」に該当する 場合、技術者の適切な評価を行う必要がある

※国土交通省ホームページ (http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html) に公表されている内容を確認すること。

〇技術者資格登録制度に登録されている施設分野-業務-知識・技術を求める者(点検・診断・維持管理)

				道路				河川		砂防		海岸	下水道	港湾	空港	都市公園	土木機械設備
施設分野等	橋梁((鋼橋)	橋梁(コンクリート橋)	トンネル	道路土工構造物 (土工)	道路土工構造物 (シェッド・大型カルバート等)	舗装	小規模附属物	堤防・河道	砂防設備	地すべり防止施設	急傾斜地崩壊防止施設	海岸堤防等	下水道管路施設	港湾施設	空港施設	公園施設((遊具)	土木機械設備
点検									$\bigcup_{i=1}^{n}$	\bigcap		\bigcap		\bigcap			
設計(維持管理)																	

知識・技術を求める者: 管理技術者 注) 本表以外に港湾施設における「計画策定」の業務がある。 担当技術者 管理技術者と担当技術者両者

〇技術者資格登録制度に登録されている施設分野-業務-知識・技術を求める者(計画・調査・設計)

]	専門分野	ř								7	黄断分里	ř
部門			海岸·海洋	河川、砂防及び		**************************************	性等をが足性		道 路		下水道	造園	都市計画及び地方計画	建 設 機 械	土木機械設備	建設電気通信	#1 FE 9	b)(i, L)(i)	建設環境
施設分野等務	河川・ダム	砂防	地すべり対策	急傾斜地崩壞等対策	海岸	港湾(※)	空港	道路	橋梁	トンネル	下水道	都市公園等	都市計画及び地方計画	建設機械	土木機械設備	電気施設・通信施設・制御処理システム	地質・土質	宅地防災	建設環境
調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0	

※潜水作業が伴う調査の場合のみ、担当技術者にも知識・技術を求める

知識・技術を求める者: 管理技術者

管理技術者と照査技術者両者(両者に同様の知識・技術を求める)

口技術評価項目の設定等について

運用ガイドライン記3-2~3-4における技術評価項目の設定例について、補足・留意事項を次項以降に示すので、適切に運用されたい。

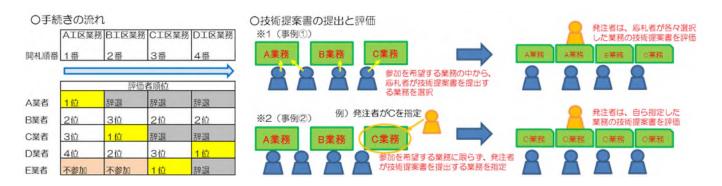
(以下、本省ガイドラインと北海道開発局における考え方を併記)

2 プロポーザル方式及び総合評価落札方式の実施手順

2-2 一括審査方式の活用

総合評価落札方式における企業の技術力審査・評価を効率化するため、以下の条件をすべて満たす2以上の 建設コンサルタント業務等において、提出を求める技術資料(実施方針及び技術提案を含む。)の内容を同一 のものとすることができる。実施にあたっては、手続開始の公示及び入札説明書の交付は業務ごとに別々に行 うこと、落札決定を行う業務の順番を手続開始の公示及び入札説明書において明らかにすることに留意する。

- ○同一の開発建設部で発注する業務
- ○業務の目的・内容が同種の業務であり、技術力審査・評価の項目が同じ業務
- ○北海道開発局工事等競争参加者選定要領(平成 12 年 12 月 19 日北開局工第 333 号)第 1 条に掲げる業種 区分が同一である業務
- ○手続の公示、参加表明書の提出、入札、開札及び落札決定のそれぞれについて同一日に行うこととしている業務
- ○成果品の品質確保又は品質向上を図るために求める実施方針又は技術提案のテーマが同一となる業務
- 入札は、全ての業務または希望する業務のみに札を入れる。
- ・技術提案書の提出は、参加を希望する業務の中から、応札者が選択する方式※1と発注者が指定する方式 ※2にて実施。
- ・入札説明書で示した落札決定順番ごとに落札決定し、業務ごとに評価値のもっとも高い者に落札決定する。
- ・受注した企業は、確実な履行を実施する体制の構築が求められるため、配置予定技術者の申請は1名のみとする。 なお、一括審査を行う業務においては、各業者1業務の受注とする。



3 土木関係建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の審査・評価

3-1 審査・評価に関する基本的な考え方

(1)~(6)~(略)

表3-4 技術者資格等の設定の考え方

技術者資格登録簿における	評価対象	プロポー	ザル方式	総合評価	落札方式
技術者資格等の登録状況	技術者	選定段階	特定段階	指名段階	入札段階
	管理(主任)技術者	⊚ ¹	⊚ ¹	⊚ ¹	⊚ ¹
登録がない場合	担当技術者	_	0	_	0
	照査技術者	_	⊚ ³	_	⊚ ³
笠田 () 什么 + 朱老儿 5 7 次协	管理(主任)技術者	© ²	© ²	© ²	⊚ ²
管理(主任)技術者に係る資格 のみ登録がある場合	担当技術者	_	0	_	0
のの登録がめる場合	照査技術者	_	© ³	_	⊚ ³
也业什你 老 !一友了次妆の 7:	管理(主任)技術者	⊚ ¹	⊚ ¹	⊚ ¹	⊚ ¹
担当技術者に係る資格のみ 登録がある場合	担当技術者	_	© ²	_	© ²
豆鋏がめる場口	照査技術者	_	⊚ ³	_	⊚ ³
佐田 (ナ/エ \ ++ 佐 + エ エ エ゚キロ \! ++ 佐	管理(主任)技術者	© ²	© ²	© ²	© ²
管理(主任)技術者及び担当技術	担当技術者	_	© ²	_	© ²
11に休る貝恰の豆球がのる場合	照査技術者	_	◎ ³	_	⊚ ³
 	管理(主任)技術者	© ²	© ²	© ²	⊚ ²
管理(主任)技術者及び照査技術 者に係る資格の登録がある場合	担当技術者	_	0	_	0
日に示る具作の豆豉がのの場口	照査技術者	_	○ ⁴	_	◎ ⁴

◎1:原則として設定する項目(表3-5適用)

◎²:原則として設定する項目(表3-5-1・表3-5-2適用)

◎3:照査技術者を配置する場合、原則として設定する項目(表3-5適用)

◎⁴:照査技術者を配置する場合、原則として設定する項目(表3-5-1・表3-5-2適用)

〇 :必要に応じて設定する項目(表3-5適用)

- :設定しない項目

表3-5 技術者資格等の区分(技術者資格登録簿に登録がない場合)

① 技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)

〇〇博士<u>又は博士(〇〇)</u>(研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務に適用(港湾・空港・漁港部門は、建設コンサルタント業務に適用。))

② RCCM

地質調査技士(地質調査分野に適用)

土木学会認定技術者【特別上級、上級、1級】(土木関係分野に適用)

コンクリート診断士(コンクリート構造物の維持・修繕に適用)

土木鋼構造診断士(鋼構造物の維持・修繕に適用)

港湾海洋調査士(港湾分野(深浅測量等)に適用)

水路測量技術士(港湾分野(水路測量等)に適用)

海洋・港湾構造物維持管理士(港湾分野(維持管理計画策定等)に適用)

海洋・港湾構造物設計士(港湾分野(設計業務等)に適用)

農業土木技術管理士(農業分野に適用)

APEC エンジニア (港湾分野に適用)

表3-5-1 技術者資格等の区分(技術者資格登録簿に登録がある場合)

① 技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)

〇〇博士<u>又は博士(〇〇)</u>(研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務に適用(港湾・空港・漁港部門は、建設コンサルタント業務に適用。))

- ② 国土交通省登録技術者資格(施設分野:〇〇、業務:〇〇)
- ③ 上記以外のもの(国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの)

注1: 「国土交通省登録技術者資格」とは、技術者資格登録簿に登録されている資格のことをいう。(参照:国土交通省ホームページ「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格について」http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html)

注2:外国の建設コンサルタント等から、外国資格に基づく有資格者認定の申請があった場合は、※「土木に関する外国の建設コンサルタント等において資格を有する者の建設大臣認定について」(平成6年12月27日付け建設省経振発第100号)に定めるところにより、あらかじめ技術士又はRCCMに相当するとの旧建設大臣(建設経済局建設振興課)又は国土交通大臣(総合政策局建設振興課又は建設市場整備課)による認定を受けている必要がある。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合も参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

※表3-5、表3-5-1に下線で示す資格は、『口評価設定項目の運用』において定めた資格。

注3:各事業部門での運用がある場合は適宜運用する。

表3-5-2 港湾・漁港に係る業務区分に特化した資格

施設分野	業務分野	業務区分	国土交通省登録技術者資格
	点検・診断	点検・診断	
港湾施設 漁港施設	計画策定(維持管理)	維持管理計画策定業務	海洋・港湾構造物維持管理士
		機能保全計画策定業務	
	計画・調査	地質・土質調査	港湾海洋調査士 (総合)
	(海洋地質・土質調査)	化克 工具侧丘	港湾海洋調査士(土質・地質調査)
			海洋・港湾構造物設計士
			水路測量技術 1級(沿岸)
		深浅測量	水路測量技術 1級 (港湾)
	計画・調査		港湾海洋調査士(総合)
	(深浅測量・ 水路測量)		港湾海洋調査士(深浅測量)
			海洋・港湾構造物設計士
港湾・漁		水路測量	水路測量技術 1級(沿岸)
港灣:漁			水路測量技術 1級 (港湾)
仓	計画・調査	 海洋環境調査	港湾海洋調査士(総合)
	(海洋環境調査)	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	港湾海洋調査士(環境調査)
	計画・調査	 気象・海象調査	港湾海洋調査士(総合)
	(気象・海象調査)	X(外 海 外 侧 且	港湾海洋調査士(気象・海象調査)
	計画・調査(磁気探査)	磁気探査・潜水探査	港湾海洋調査士(総合)
	計画・調査(潜水探査)		港湾海洋調査士(危険物探査)
		設計	海洋・港湾構造物維持管理士
	設計	京文市1	海洋港湾構造物設計士
		維持補修設計	海洋港湾構造物設計士

注4:港湾・漁港に係る特定の「業務区分」に該当する業務は、表3-5-1の①に掲げる資格に加え、 表3-5-2に掲げる「国土交通省登録技術者資格」を①と同等の技術者として評価する。

※技術者資格評価における、基本的な按分計算方法(例) 基本的な按分計算方法

判断基準	技術者点数	
1	8	
2	6	\rightarrow
3	4	\rightarrow

①、③評価の中間 ①評価の1/2

※端数は0.5ラウンドで二捨三入、1点未満の場合は0.1ラウンド四捨五入とする。 また、按分した際の各配点バランスを踏まえて調整する。

※国土交通省登録技術者資格制度における、技術者資格評価の配点方法(例)

該当する資格の記載が無い場合、管理技術者にのみ資格の記載がある場合管理技術者担当技術者田舎技術者①技術士・博士42②国土交通省登録技術者資格31③ ①②以外の資格21※該当する資格の記載が無い場合は、②の資格は③の資格と同一評価となる。

担当技術者は資格評価に差をつけない

担当技術者にのみ、又は、管理技術者及び担当技術者に資格の記載がある場合

判断基準	管理技術者	担当技術者	照査技術者		
①技術士・博士	4	2	2		担当技術者に資格記載がある場合は
②国土交通省登録技術者資格	3	2	i	ightarrow	①②の評価を同位とし、③の評価と差をつける
③ ①②以外の資格	2	1	1		

※担当技術者にのみ資格の記載がある場合は、管理、照査技術者の②の資格は③の資格と同一評価となる。

管理技術者及び照査技術者に資格の記載がある場合

判断基準	管理技術者	担当技術者	照查技術者	
①技術士・博士	4	2	2	
②国土交通省登録技術者資格	3	2	1.5	照査技術者に資格記載がある場合は
③ ①②以外の資格	2	2	1	112345778778778789999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999999
·				

※上記計算方法は計算例として、各運用がある場合は適宜運用する。

<該当する資格の記載が無い場合>

へ談ヨ	9 0 貝	竹の記	親の飛	い場合>	評価の着目点				選定段階	ŧ								
評価項目	詳細	田項目			判断基準	評価基準	設定	企業	配点		ウエイト			特定段	皆			備考
		資格要件	技術部門登	当該部門の建設 コンサルタント登	① 当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタ ント業務に あっては建設コンサルタント登録、地質 調査業務にあっては地質 調査業者登録)有り、公益 法人、独立行政法人、学校教育法に基	①登録あり	心 酒	4.0	4								/	【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量 務における測量業者登録については参加要件とし、ス
		具帽女計	録	録	づく大学又は同等と認められる機関。 ② ①以外	②同一部門以外	必須	0.0	-1 4									項目は評価しない。】
					平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績又は過去に〇〇に関する研究実績がある。	①同種業務の実績有		8.0										【注:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績 国、都道府県、政令市の実績について評価対象とす
		専門技術力	成果の確実 性	同種・類似業務の 実績	② 類似業務の実績がある。 ③ ①②以外は選定しない。	②類似業務の実績有	必須	4.0	8		15%							と。(なお、市町村、高速道路会社等の実績について 上記と同等のものについては評価する)※参加者が 外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認
	資格·実績					 ③なし		選定なし			(10%~15%)					/	/	された実績での評価を申請する場合は、国内の業務 実績と同様に評価できることとする。】
		管理技術力	迅速性	当該常駐技術者				_	_									
			履行保証力	自己資本比率			選択	_	_						/	/		必要に応じて適宜追加する。
		経営力	瑕疵担保力	賠償責任保険加 入の有無 過去の法の遵守			22.00	-										DETAILS CELEMAN TO
			遵法性	状況	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】に完了した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の	①80点以上		24.0										
企業の評価					実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合 研院究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発	②77点以上80点未満		21.0	40	,								
					注業務)の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上	③74点以上77点未满		18.0										
				業務成績評点	② 77点以上80点未满 ③ 74点以上77点未满 ④ 71点以上74点未满	④71点以上74点未満 	必須	15.0 12.0	24									【注:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、 質調査、補償関係コンサルタントとする。】
					⑤ 68点以上71点未満⑥ 65点以上68点未満⑦ 60点以上65点未満	665点以上68点未満 		9.0	-				/					
	成績,素彰	専門技術力	成果の確実		⑧ 60点未満⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場	⑦60点以上65点未満 		0.0 選定なし			35%							
	八祖 20年)	4F1 11X11171	性		合には加点しない。	9業務成績がない		近足なし			(25%~35%)							
					北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度 末まで【標準として過去2年】の優良発表彰、今和〇〇年度【標準	①局長表彰2回以上		4.0										
				優良業務表彰、北 海道開発局i-Con 奨励賞及び国土交	価する。	②局長表彰+部長表彰 ③局長表彰又はインフラDX大賞		3.0 2.0				/						【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合!
				通省インフラDX大 営(業務部門)(大	2 局長表彰十部長表彰の実績あり	【大臣賞】 ④部長表彰又はインフラDX大賞 【優秀賞】	必須	1.0	4									数部門を設定する事も可とする。】 【注2:優良業務表彰、i-Con奨励賞及びインフラDXナ
				記員、後方員/の程 験	(3) 向長表彰又はインノラDX大賞【(医秀賞】の実績あり(4) 部長表彰又はインフラDX大賞【(優秀賞】の実績あり(5) i−Con奨励賞の実績あり	⑤i-Con奨励賞		0.5	-			/						は、同一事業部門における重複加点は不可とする。
					評価の着目点	<u>\$</u> 6なし		0.0				/ ************************************	技術者 担当技術	老 昭杏坊体	老			
評価項目	詳細	田項目			判断基準	評価基準	設定	管理技術者	配点計	+	ウエイト	設定	須 選択	選択	Ē	記点 計	ウエイト	※()は地域精通度を採用する場合の配点例
					①※1・技術士(総合技術監理部門(○○)又は○○部門)・○○ 博士又は博士(○○)②※2・RCCM	Owa o With the		0(0)					0) 0(4.5)	0(4.5)				
					・地質調査技士【地質調査部門に適用】・土木学会認定技術者(特別上級、上級及び1級)【土木関係分野	①※1の資格有		6(3)		80		4	3) 2(1.5)	2(1.5)				
			壮術李姿妆	壮维李洛拉	に適用】 ・コンクリート診断士【コンクリート構造物の維持・修繕に適用】 ・土木鋼構造診断士【鋼構造物の維持・修繕に適用】	@Woo.&## =</td><td>. 次 / 百</td><td>0(1.5)</td><td>6(3)</td><td></td><td></td><td>必須 2(</td><td>E) 0(1.5)</td><td>1(0.0)</td><td>8(6)</td><td></td><td></td><td>【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量務における測量士については参加要件とし評価しな</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>技制有其相</td><td>技術者資格</td><td>・港湾海洋調査士【港湾分野(深浅測量等)に適用】・水路測量技術【港湾分野(水路測量等)に適用】・海洋・港湾構造物維持管理士【港湾分野(維持管理計画策定等)</td><td>②<mark>※2</mark>の資格有</td><td>必須</td><td>3(1.5)</td><td>0(3)</td><td></td><td></td><td>必須 2(</td><td>.5) 2(1.5)</td><td>1(0.8)</td><td>0(0)</td><td></td><td></td><td>い。]</td></tr><tr><td></td><td></td><td>資格要件</td><td></td><td></td><td>に適用】 ・海洋・港湾構造物設計士【港湾分野(設計業務等)に適用】</td><td>③それ以外</td><td></td><td>選定なし</td><td></td><td></td><td></td><td>44.5</td><td>なし 0(0)</td><td>特定な</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>a</td><td>多枚, 中纬</td><td>X.III.</td><td></td><td></td><td>・農業土木技術管理士[農業分野に適用] ・APECエンジニア[港湾分野に適用] ③ ①②以外は選定しない。</td><td>S CALBOT</td><td></td><td>歴足なり</td><td></td><td></td><td>15%</td><td></td><td>74C 0(0)</td><td>19 AE '&</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>資格·実績</td><td></td><td></td><td></td><td>① 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した 同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に 同種業務をマネジメントした実務経験がある。</td><td>①同種業務の実績有</td><td></td><td>6(3)</td><td></td><td></td><td>(10%~15%)</td><td></td><td>3) 2(1.5)</td><td>2(1.5)</td><td></td><td></td><td>10% (5%~10%)</td><td>【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実 国、都道府県及び政令市の実績並びに海外インフラロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>業務執行技</td><td></td><td>② 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した 類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務経験 がある。</td><td>②類似業務の実績有</td><td>必須</td><td>3(1.5)</td><td>6(3)</td><td></td><td></td><td>必須 2(</td><td>.5) 1(0.8)</td><td>1(0.8)</td><td>8(6)</td><td></td><td></td><td>について評価対象とすること。(なお、市町村、高速 会社 等の実績についても、上記と同等のものについ</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>術力</td><td>実績</td><td>③①②以外は選定しない。</td><td></td><td></td><td></td><td>-</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>は評価する) 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めの い場合はこれに準ずる技術者として従事した者)とし</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>【必要に応じて設定する項目】</td><td>3¢L</td><td></td><td>選定なし</td><td></td><td></td><td></td><td>特定</td><td></td><td>特定な</td><td>L</td><td>-</td><td></td><td>従事した実績を評価対象とする。】 【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実終</td></tr><tr><td></td><td></td><td>情報収集力</td><td>地域精通度</td><td>当該管内での受</td><td>平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した当 該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順位で評 価する。</td><td>①当外部管内の実績あり ②道内での実績あり</td><td>選択</td><td>(6)</td><td>(6)</td><td></td><td></td><td>選択(</td><td></td><td>(1)</td><td>(4)</td><td></td><td></td><td>国、都道府県、政令市の実績について評価対象とす と。(なお、市町村、高速道路会社等の実績について 上記と同等のものについては評価する)</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>注実績</td><td>1mg る。 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。 ② 北海道内での業務実績あり。</td><td>③なし</td><td></td><td>(0)</td><td>-</td><td></td><td></td><td>(</td><td></td><td>(0)</td><td></td><td></td><td></td><td>注2: 管理技術者あるいは担当技術者(又は定めのい場合はこれに準ずる技術者として従事した者)とし</td></tr><tr><td>予定管理技 所者の評価</td><td></td><td>CPD</td><td></td><td></td><td> 平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了し</td><td>I</td><td>_</td><td></td><td>40</td><td>'</td><td></td><td>選択</td><td></td><td>-</td><td>_</td><td>40</td><td></td><td>従事した実績を評価対象とする。】</td></tr><tr><td>191日の計画</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>た業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業 務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地</td><td>①80点以上 </td><td></td><td>24.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖 縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務 評定点を下記の順位で評価する。</td><td>374点以上77点未満</td><td></td><td>18.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>① 80点以上 ② 77点以上80点未满 ③ 74点以上77点未满</td><td>④71点以上74点未满</td><td></td><td>15.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>.0</td><td>い事を原貝</td><td>11-</td><td></td><td></td><td>【注1:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量 質調査、補償関係コンサルタントとする。</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>業務成績評点</td><td>④ 71点以上74点未満⑤ 68点以上71点未満⑥ 65点以上68点未満</td><td>(5)68点以上71点未満 (6)65点以上68点未満</td><td>必須</td><td>9.0</td><td>- 24</td><td></td><td></td><td>必須 8</td><td>0</td><td>する。</td><td>20</td><td></td><td></td><td>注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とする。】</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績 がない</td><td>⑦60点以上65点未満</td><td></td><td>0.0</td><td>_</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>F</td><td>或績∙表彰</td><td>専門技術力</td><td>業務執行技 術力</td><td></td><td>③ 放射計化と受けた上記光圧恢射光圧未初の未分美報 かない 場合には加点しない。</td><td>860点未満</td><td></td><td>選定なし</td><td></td><td></td><td>35% (25%~35%)</td><td>特定</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>15% (15%~25%)</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去4年]に完了し</td><td>9業務成績がない</td><td></td><td>0.0</td><td></td><td></td><td></td><td>C</td><td></td><td></td><td></td><td>-</td><td></td><td>【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>た業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業 務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の順位 で評価する。</td><td>①局長表彰 </td><td></td><td>4.0</td><td>_</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合 数部門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とす</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>優良業務表彰の経 験</td><td>① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績有り</td><td>②部長表彰</td><td>必須</td><td>2.0</td><td>4</td><td></td><td></td><td>必須 2</td><td></td><td>い事を原貝 する。</td><td>4 عا</td><td></td><td>160</td><td>注3:海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通: 臣賞については局長表彰と同等に、海外インフラプロ</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>③なし</td><td></td><td>0.0</td><td></td><td></td><td></td><td>c</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>ジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長表彰 同等に評価するものとする。】</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>当該部門従事期間</td><td></td><td></td><td>選択</td><td>_</td><td>-</td><td></td><td></td><td>選択</td><td></td><td> -</td><td>-</td><td></td><td></td><td>必要に応じて適宜追加</td></tr><tr><td></td><td>手持ち業務量</td><td>ł</td><td></td><td></td><td>下記の項目に該当する場合は選定しない。 ・手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が〇 (手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている500万円</td><td></td><td>必須</td><td></td><td>参加の</td><td>適否</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程度で本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】</td></tr><tr><td>*</td><td>ille at</td><td></td><td></td><td></td><td>下記のいずれかの項目に該当する場合には選定しない。 ①業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>≹務実施体</td><td>業務実施体制</td><td>側の妥当性</td><td></td><td></td><td>①業務の方担情成が、不明確又は不自然な場合。 ②設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎて 複数の構成員が実施することとしている場合。</td><td>いる場合、一の分担業務を</td><td>必須</td><td></td><td>参加の</td><td>適否</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>業務理解度</td><td>目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。</td><td>——————————————————————————————————————</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>.0 –</td><td>-</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>実施力</td><td>5針・実施フロ</td><td>コー・工程表・そ</td><td>の他</td><td>実施手順</td><td>業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>必須 必須</td><td>.0 –</td><td>-</td><td>40</td><td>40</td><td>25% (12.5%~25%)</td><td>ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>その他</td><td>業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>必須</td><td>0 -</td><td></td><td></td><td></td><td>(12.5%~25%)</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>評価テーマ間の</td><td>地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案が</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>選択</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>全体</td><td>整合性</td><td>相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優</td><td></td><td>を合性<i>が</i></td><td>が著しく患</td><td>い場合は特</td><td>定した</td><td>:۱۱،</td><td>選択 20</td><td>.0 –</td><td>_</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>的確性</td><td>着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されて る。</td><td></td><td>にあた</td><td>って有効性</td><td>生が高い場</td><td>合に優</td><td>位に評価す</td><td>必須</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>山川曜门土</td><td>事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価す</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>選択</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>評価テーマ1</td><td></td><td>事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価す 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。</td><td>১.</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>選択 必須</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>宝田州</td><td>提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位</td><td>に評価する。</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>必須</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>実現性</td><td>利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価す</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>選択</td><td>.0 –</td><td></td><td></td><td></td><td>E0*</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価</td><td>する。</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>選択 必須</td><td></td><td></td><td>80</td><td>80</td><td>5U% (50%~62.5%)</td><td>ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する</td></tr><tr><td>評価テー</td><td>マに対する打</td><td>支術提案</td><td></td><td></td><td>地形、環境、地域特性などの与条件との数今性が高い場合に無</td><td>位に評価する</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>評価テー</td><td>-マに対する技</td><td>支術提案</td><td></td><td>****</td><td>地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されてる。</td><td></td><td>こあた</td><td>って有効性</td><td>生が高い場</td><td>合に優</td><td>位に評価す</td><td>必須</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>評価テー</td><td>-マに対する{</td><td>支術提案</td><td></td><td>的確性</td><td></td><td>おり、本業務を遂行する「</td><td>こあた</td><td>って有効性</td><td>生が高い場</td><td>合に優</td><td>位に評価す</td><td>必須</td><td>.0 –</td><td>-</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>評価テー</td><td>マに対する技</td><td>支術提案</td><td>評価テーマ2</td><td></td><td>着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されて。 点。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価す 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価す</td><td>おり、本業務を遂行する! る。</td><td>こあた</td><td>って有効性</td><td>生が高い場</td><td>合に優</td><td>位に評価す</td><td><u>必須</u> 選択</td><td>.0 –</td><td>_</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>評価テー</td><td>マに対するも</td><td>支術提案</td><td>評価テーマ2</td><td></td><td>着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されて。 る。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価す</td><td>おり、本業務を遂行する(る。 る。</td><td>にあた</td><td>って有効性</td><td>生が高い場</td><td>合に優</td><td>位に評価す</td><td><u>必須</u> 選択</td><td>.0 –</td><td>-</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>評価テー</td><td>マに対する抗</td><td>支術提案</td><td>評価テーマ2</td><td></td><td>着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されて。 気。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価す 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価す 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。</td><td>おり、本業務を遂行する(る。 る。 に評価する。</td><td>こあた</td><td>って有効性</td><td>生が高い場 </td><td>合に優</td><td>位に評価す</td><td>必須 選択 選択 必須</td><td>.0 –</td><td>-</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>支術提案コストの妥当性</td><td></td><td></td><td>着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されて 点。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価す 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価す 提案内容に脱得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位</td><td>おり、本業務を遂行する る。 る。 に評価する。 る。</td><td>こあた</td><td>って有効性</td><td>生が高い場</td><td>合に優</td><td>位に評価す</td><td>必須 選択 選択 必須 必須</td><td></td><td>-</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>												

<管理技術者に係る資格のみ記載がある場合>

評価項目	詳細	項目			評価の着目点 判断基準	評価基準	設定	企業	_	E段階 配点		ウエイト	特定段階			備考
		資格要件	技術部門登	当該部門の建設コンサルタント登	刊 当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタント業務 にあっては建設コンサルタント登録、地質 調査業務にあっては 地質調査業者登録)有り、公益 法人、独立行政法人、学校教育	①登録あり		4.0	ľ			2				【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量業者登録については参加要件とし
		質格要件	録	録	法に基づく大学又は同等と認められる機関。 ② ①以外	②同一部門以外	必須	0.0	4							本項目は評価しない。】
					平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完 了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績又は過去に〇〇に関する研究実績があ	①同種業務の実績有		8.0								【注:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績について請求を表する
	Wester character	専門技術力	成果の確実 性	同種・類似業務の 実績	る。 ② 類似業務の実績がある。 ③ ①②以外は選定しない。	②類似業務の実績有	必須	4.0	8			15%		/	/	ること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績にても、上記と同等のものについては評価する)※参え者が海外インフラブロジェクト技術者認定・表彰制度
	資格·実績					③なし		選定なし				(10%~15%)	,			より認定された実績での評価を申請する場合は、国 の業務の実績と同様に評価できることとする。】
		管理技術力	迅速性	当該常駐技術者数				_	-				/			
		経営力	履行保証力 瑕疵担保力	自己資本比率 時間責任保険加入の有無			選択	-	- _				/			必要に応じて適宜追加する。
		社品力	遵法性	過去の法の遵守状況				-	-							
					平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】に完了 した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業 務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政	①80点以上		24.0								
企業の評価					策総合研院究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発 建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の順 位で評価する。	②77点以上80点未满 ③74点以上77点未满		21.0 18.0	1	40						
					① 80点以上 ② 77点以上80点未满 ③ 74点以上77点未满	④71点以上74点未满		15.0								【注:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量
				業務成績評点	④ 71点以上74点未满 ⑤ 68点以上71点未满 ⑥ 65点以上68点未满	⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満	必須	12.0 9.0	24							質調査、補償関係コンサルタントとする。】
					⑦ 60点以上65点未満⑧ 60点未満⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない	⑦60点以上65点未満		0.0								
	成績·表彰	専門技術力	成果の確実 性		場合には加点しない。	860点未満 ⑨業務成績がない		選定なし 0.0				35% (25%~35%)				
					北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度	①局長表彰2回以上		4.0								
				海ョ開発局i=Con	【標準として過去1年】のi-Con奨励賞受賞及び受賞決定日の翌月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経験について、下記の順位で評価する。	②局長表彰+部長表彰 ③局長表彰又はインフラDX大賞		3.0								【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、 業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場
				光刷貝及び国工文 通名インフラDX大	① 局長表彰2回以上の実績あり	【大臣賞】 ④部長表彰又はインフラDX大賞 【優秀賞】	必須	2.0	4							は複数部門を設定する事も可とする。 【注2:優良業務表彰、i-Con契励賞及びインフラD) 賞は、同一事業部門における重複加点は不可とす
				臣貫、慢秀買)の経 験	(2) 向長表彰ト郎長表彰の美積あり ③ 局長表彰又はインフラDX大賞【任臣賞】の実績あり ④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり ⑤ i-Con要励賞の実績あり	⑤i-Con奨励賞		0.5								る。】
					評価の着目点	<u>\$</u> 6なし		0.0			-		管理技術者 担当技術者 照査技術者			
評価項目	詳細	項目		1	判断基準	評価基準	設定	管理技術者	配	点計		ウエイト	及定	ā†	ウエイト	※()は地域精通度を採用する場合の配点を
					①※1・技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇博士又は博士(〇〇) ②※2・国土交通省登録技術者資格(※)	① <mark>※1</mark> の資格有		6(3)					4(3) 2(1.5) 2(1.5)			
					③※3 ①②以外のもの④ ①②③以外は選定しない※登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。		=				80					
					(官報告示及び国土交通省HPにおいて公表) ※港湾・漁港分野における国土交通省登録技術者資格の考え方 は、「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総	② <mark>※2</mark> の資格有		4.5(2)			80		3(2) 2(1.5) 1(0.8)			【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測
			技術者資格	技術者資格	合評価落札方式の考え方についてJP11を参照すること。		必須		6(3))			3 須			業務における測量士については参加要件とし評価 い。】
						③※3の資格有		3(1.5)					2(1.5) 2(1.5) 1(0.8)			
		資格要件				@ 7 L 11 M		場曲が				4.50	##### 0/0) #####			
	資格·実績					④それ以外		選定なし				15% (10%~15%)	特定なし 0(0) 特定なし		10% (5%~10%)	
					① 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。	①同種業務の実績有		6(3)					4(3) 2(1.5) 2(1.5)			【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務 は国、都道府県及び政令市の実績並びに海外インプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定され
			業務執行技 術力	同種・類似業務の 実績	② 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務経験がある。	②類似業務の実績有	必須	3(1.5)	6(3))			咨須 2(1.5) 1(0.8) 1(0.8) 8 (6)			績について評価対象とすること。(なお、市町村、高 道路会社等の実績についても、上記と同等のもの ついては評価する)
					③①②以外は選定しない。	③なし		選定なし					特定なし 0(0) 特定なし			注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めない場合はこれに準ずる技術者として従事した者) て従事した実績を評価対象とする。】
					【必要に応じて設定する項目】 平成○○年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した	①当外部管内の実績あり		(6)					(2) (1) (1)			【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実 は国、都道府県、政令市の実績について評価対象
		情報収集力	地域精通度	当該管内での受 注実績	当該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順位 で評価する。 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。	②道内での実績あり	選択	(3)	(6)	40			選択 (1) (0.5) (0.5) (4) 40			ること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績にても、上記と同等のものについては評価する) 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定め
予定管理技 所者の評価		CPD			②北海道内での業務実績あり。	③なし		(0)	_	-			(0) (0) (0)			ない場合はこれに準ずる技術者として従事した者) て従事した実績を評価対象とする。】
					平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注	①80点以上		24.0					20.0			
					業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本 省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内 関府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平	②77点以上80点未满 374点以上77点未满		21.0					17.0			
					均業務評定点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満	④71点以上74点未满		15.0					11.0			【注1:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測地質調査、補償関係コンサルタントとする。
				業務成績評点	③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満	⑤68点以上71点未满	必須	12.0 9.0	24				23月 8.0 評価しない事を原則 とする。 20			注2:管理技術者として従事した実績を評価対象と る。】
					⑥ 65点以上68点未满 ⑦ 60点以上65点未满 ⑧ 60点未满	⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満	=	0.0					0.0			
	成績·表彰	専門技術力	業務執行技 術力		③ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績 がない場合には加点しない。	860点未満		選定なし				35% (25%~35%)	特定なし		15% (15%~25%)	
					平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了	⑨業務成績がない		0.0					0.0			【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、
					した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注 業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の 順位で評価する。	①局長表彰		4.0					4.0	160		業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通するは複数部門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象と
				優良業務表彰の経	① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績有り	②部長表彰	必須	2.0	4				2.0 評価しない事を原則 とする。			る。注3:海外インフラプロジェクト優秀技術者 国 通大臣賞については局長表彰と同等に、海外イン プロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は音
						③なし		0.0					0.0			表彰と同等に評価するものとする。】
				当該部門従事期間	下記の項目に該当する場合は選定しない。		選択	-	-		Ш		選択	-		必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程
	手持ち業務量	ř			・手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が((手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている500万 す。)	O件以上 「円以上の他の業務を指	必須		\$	∌加のう	適否					基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
業務実施体	業務実施体制	制の妥当性			下記のいずれかの項目に該当する場合には選定しない。 ①業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ②設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎる	でいる場合、一の分担業務	必須		*	∌加の	適否					
				業務理解度	を複数の構成員が実施することとしている場合。 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。								3須 15.0			
				実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に								3 須		25%	
実施	方針・実施フ□	コー・工程表・名	その他		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位 業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場								必須 40 40		(12.5%~25%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する
				その他	地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案			Wh A Lt. 12-		/ =	10.47	. 44 1 4-	選択			
			全体	整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は い。 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に		める寺	登古性か:	i L (、悉い	場面は	4 特定しな	選択 20.0 — — — — — — — — — — — — — — — — — —			
				的確性	着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理され 価する。		るにあ	たって有	効性/	が高い	\場合(こ優位に評	<u> </u>			
				DAMETE	事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価								選択			
			評価テーマ1		事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	ສ <i>7 "</i> ຍປ່ວ							選択			
				実現性	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優								2項 10.0 — —			
評価テー	-マに対する 1	支術提案			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価								選択 80 80		50%	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する
		•			地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に	優位に評価する。			al xx	10±	.10.	- IE U : -	2 須		(JUN ~ 62.5%)	
				的確性	着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理され 価する。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価		るにあ	たって有	効性:	が高い	\場合	こ 慢位に評	∑須 20.0 — —			
			an /		事業の重要度を考慮した提案となっている場合に慢位に評価 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価								選択			
			評価テーマ2		提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。								<u>84</u>			
				実現性	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価								<mark>必須</mark> 10.0 — — — — 選択			
			1	1										1		İ
					提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評	『価する。	_						選択			

<担当技術者に係る資格のみ記載がある場合>

1	詳細			ı	判断基準 ① 当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタ ント業務	評価基準	設定	企業	Ē	記点 計	ウェイト							備考
ļ		資格要件	技術部門登 録	当該部門の建設コンサルタント登録	日 当成業がに関する時間の重素に上不関係コンテルタントを にあっては建設コンサルタント登録、地質 調査業務にあっては 地質調査業者登録/有り、公益 法人、独立行政法人、学校教育 法に基づく大学又は同等と認められる機関。	①登録あり	必須	4.0	- 4									【注:業務内容に応じて適宜設定すること。な: 業務における測量業者登録については参加! 本項目は評価しない。】
				9X	②①以外 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完 了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。	②同一部門以外 ①同種業務の実績有		8.0										【注:業務内容に応じて適宜設定すること。業
		専門技術力	成果の確実	同種·類似業務	□ 同種業務の実績又は過去に○○に関する研究実績がある。 ② 類似業務の実績がある。	①向性未務の実績有 ②類似業務の実績有	必須	4.0	8							,	/	は国、都道府県、政令市の実績について評価 すること。(なお、市町村、高速道路会社等の いても、上記と同等のものについては評価す
	資格・実績	-FI 11X H1 73	性	の実績	③ ①②以外は選定しない。	② 類 は 未 が ひ 夫 根 有 	2000	選定なし	-		15% (10%~15%	6)				/		加者が海外インフラブロジェクト技術者認定・ により認定された実績での評価を申請する場 内の業務の実績と同様に評価できることとす。
		管理技術力	迅速性	当該常駐技術者数		3/40		選走なし	-						/	/		
				自己資本比率			選択	-	-									必要に応じて適宜追加する。
		経営力	瑕疵担保力 遵法性	賠債責任保険加入の有無 過去の法の遵守状況				_	_					,				
					平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】に完了 した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業 務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政	①80点以上		24.0	-									
の評価					策総合研院究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発 建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の順位で評価する。	②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満		21.0 18.0	-	40								
				業務成績評点	① 80点以上 ② 77点以上80点未满 ③ 74点以上77点未满 ④ 71点以上74点未满	④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満	必須	15.0 12.0	24				/	/				【注:業種区分とは、土木関係コンサルタント、 質調査、補償関係コンサルタントとする。】
				* 177 /X-193 BT /M	(4) // 点以上 /4 点未滴 ⑤ 68点以上 71 点未满 ⑥ 65点以上 68 点未满 ⑦ 60 点以上 65 点未满	⑥65点以上68点未満	2000	9.0	-									見の見、間は肉がインッルアン「こうる。」
	成績・表彰	専門技術力	成果の確実		(3) 8) 60点未満 (9) 成練評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない 場合には加点しない。	⑦60点以上65点未満 		0.0 選定なし	-		35%							
			i±		北海道開発局発注の同じ事業部門の平成○○年度から○○年	9業務成績がない		0.0			(25%~35%							
				優良業務表彰、北	度末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度 【標準として過去1年】のi-Con奨励賞受賞及び受賞決定日の翌	①局長表彰2回以上 ②局長表彰+部長表彰		4.0 3.0	-			/						【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港
				海退開発局にGon 海島営みが国土な	月1日から2年间のイブノブDA人員交員の経験によいし、下記の 順位で評価する。 ① 局長表彰2回以上の実績あり ② 局長表彰1年長表彰の実績あり	③局長表彰又はインフラDX大賞 【大臣賞】 ④部長表彰又はインフラDX大賞	必須	2.0	- 4			/						まとし、当該業務が複数の部門に関連・共通 は複数部門を設定する事も可とする。】 【注2:優良業務表彰、i-Con奨励賞及びイン:
				買 (業務部門)(大 臣賞、優秀賞)の 経験	③ 局長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】の実績あり ④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり ⑤ i-Con奨励賞の実績あり	【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞		0.5	-			/						賞は、同一事業部門における重複加点は不可る。】
					評価の着目点	<u>\$</u> 6なし		0.0		Ц		M 1811 (6)	者 担当技術者	四大十代本				
画項目	詳細	項目			判断基準	評価基準	設定	管理技術 者	北師	18 #	ウエイト		必須	選択	配点	#t	ウエイト	※()は地域精通度を採用する場合の間
ļ					1. 管理・照査技術者は下記の順位で評価する。 ①※1・技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇博士又は博士(〇〇)) ① <u>※</u> 1の資格有		6(3)				4(3)	2(1.5)	2(1.5)				
					②※2・RCCM・地質調査技士[地質調査部門に適用] ・土木学会認定技術者(特別上級、上級及び1級)[土木関係分野に適用] ・コングリート終断士[コングリート株舎物の維持・終線に適用]			0(0)				4(3)	۵(۱۰۵)	-(1.0)				
					- コンクリート診断士[コンクリート構造物の維持・修繕に適用] - 土木鋼構造診断士[鋼構造物の維持・修繕に適用] - 港湾海洋調査士[港湾分野(深浅測量等)に適用] - 水路測量技術[港湾分野(水路測量等)に適用]	②※2の資格有		3(1.5)		80		2(1.5)	2(1.5)	1(0.8)				
			技術者資格	技術者資格	・		必須		- 6(3)			必須		,,,,,,	8(6)			【注1:担当技術者の①②は同位の評価とし、 とする。】 【注2:業務内容に応じて適宜設定すること。た
ļ					・農業土木技術管理士【農業分野に適用】 ・APECエンジニア【港湾分野に適用】 ③ ①②以外は選定しない	③※3の資格有		選定なし				特定なり	1(0.8)	特定なし				量業務における測量士については参加要件。 ない。】
ļ		資格要件			2. 担当技術者は下記の順位で評価する。 ①※1・技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇													
ļ	資格·実績				博士又は博士(〇〇) ②※2 ・国土交通省登録技術者資格(※) ③※3 ①②以外のもの	④それ以外		_			15% (10%~15%	- L	評価しない	_			10% (5%~10%)	
ļ					④ ①②③以外は評価しない ※登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をい ・ 一 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】と示日までに完了し												(3/1-10/1)	【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。3
					た同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 平成〇〇年度以降[標準として過去10年]公示日までに完了し	①同種業務の実績有 		6(3)	_			4(3)	2(1.5)	2(1.5)				は国、都道府県及び政令市の実績並びに海 ラブロジェクト技術者認定・表彰制度により認 実績について評価対象とすること。(なお、市
			業務執行技 術力	同種・類似業務 の実績	た類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務 経験がある。 ③ ①②以外は選定しない。	②類似業務の実績有	必須	3(1.5)	6(3)			必須 2(1.5)	1(0.8)	1(0.8)	8(6)			速道路会社等の実績についても、上記と同等 については評価する) 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は
						③なし		選定なし				特定な	0(0)	特定なし				ない場合はこれに準ずる技術者として従事して従事した実績を評価対象とする。】
		a	44-44-64 'X da	当該管内での受	【必要に応じて設定する項目】 平成○○年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した 当該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順位	①当外部管内の実績あり	484a	(6)	(e)	40		(2)	(1)	(1)	(4)			【注1: 業務内容に応じて適宜設定すること。3 は国、都道府県、政令市の実績について評価 すること。(なお、市町村、高速道路会社等の
管理技 の評価		1育敬収集刀	地域精通度	注実績	で評価する。 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。 ② 北海道内での業務実績あり。	②道内での実績あり ③なし	選択	(3)	- (6)			選択 (1) (0)	(0.5)	(0.5)	(4)			いても、上記と同等のものについては評価す 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は ない場合はこれに準ずる技術者として従事し
ļ		CPD			平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了	①80点以上	_	24.0]		選択 - 20.0	-	-	-			て従事した実績を評価対象とする。】
ļ					した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注 業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本 省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内	②77点以上80点未满		21.0	_			17.0						
					閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上	374点以上77点未满 		18.0 15.0	-			14.0						【注1:業種区分とは、土木関係コンサルタント
				業務成績評点	② 77点以上80点未满 ③ 74点以上77点未满 ④ 71点以上74点未满 ⑤ 68点以上71点未满	⑤68点以上71点未满	必須	12.0	24			必須 8.0	評価しない	ヽ事を原則 る。	20			地質調査、補償関係コンサルタントとする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価を る。】
					⑥ 65点以上68点未满 ⑦ 60点以上65点未满 ⑧ 60点未满	⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満		9.0	-			0.0						
ļ	成績·表彰	専門技術力	業務執行技 術力		③ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績 がない場合には加点しない。	860点未満		選定なし	-		35% (25%~359	F					15% (15%~25%)	
					平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了 した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注	9業務成績がない ①局長表彰		4.0				4.0						【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港
				原白母教主シの領	業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の絵験について、下記の 順位で評価する。	<u> </u>	27.43		-				評価しない	(事を原則	4			業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通 は複数部門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価を スプランを見り、コープログラスを表する。
ļ				医及米 芴衣彰の莊	① 向長衣彩の美積めり ② 部長表彰の実績有り	②部長表彰	必須	2.0	- 4			必須 2.0	とす	る。	4			る。注3:海外インフラブロジェクト優秀技術者 通大臣賞については局長表彰と同等に、海ケ ブロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励』 表彰と同等に評価するものとする。】
ĺ				当該部門従事期		3なし	3840	0.0	 -			0.0	_	l _	_			
	手持ち業務者	<u> </u>		当該部門従事期間	下記の項目に該当する場合は選定しない。 - 手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が	〇件以上	選択	0.0	-	加の適否		選択 一	-	_	-	160		必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10
	手持ち業務量	ŧ.		当該部門従事期間	 手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が((手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている500万 す。) ・技術士(総合技術監理部門ー建設、又は建設部門) 	〇件以上		0.0	-	加の適否				_	-	160		必要に応じて適宜追加
	手持ち業務量	ŧ		当該部門従事期間	 ・手持条業務の契約金額が〇円以上、又は手持失業務の件数が((手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている500次 す。) ・技術士総合技術整理部門一建設、又は建設部門) ・国土交通省金録技術者資格(※1) (施設分野・標業(調修) 一業務・点検)又は(施設分野・標 策(ニング)・十橋) 一業務・点検) 	〇件以上 5円以上の他の業務を指		-		加の適否					_	160		必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10
	手持ち業務量	t		当該部門従事期間	・ 手柿条業務の契約金額が〇円以上、又は手椿失業務の件数が (手柿本業務は、管理技術者とは担当技術者となっている5007 す。) ・ 技術士総合技術監理部門一建設、又は建設部門 ・ 協設分野・標雯 (銀網)・ 乗務・点検) 又は(施設分野・橋 梁(コンクリート機)・ 乗務・点検) 又は(施設分野・橋 ・ RCCM (国上文通省登録技術者資格に登録された部門を除く) ・ 土木学会設定技術者(資格に登録された部門を除く) ・ 土木学会設定技術者(資格に登録された部門を除く)	〇件以上		0.0		加の適否					_	160		必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10
担当技	手持ち業務量 資格	資格要件	技術者資格	間	 ・手持夫業務の契約金額が〇円以上、又は手持夫業務の件数が((手持夫業務とは、管理技術者又は担当技術者とあっている500万 す。) ・技術士総合技術管理部門一建設、又は建設部門) ・国土交通省金貸技術者資格(※1) (施設分野・標準(3)ツリー・横) ・果奈」点検) 又は(施設分野・標 深(コンツ)ー・横) ・果奈」点検) ・RCCM (国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く) 	〇件以上 5円以上の他の業務を指		-		加の適否			-		_	160		必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10
担当技			技術者資格	間	・手持条業務の契約金額が〇円以上、又は手持失業務の件数が (年持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者とあっている500万 す。) ・技術士総合技術室理部門一建設、又は建設部門) ・国土交通省登録技術省資格(※1) (施設分野・標準(銅像)・果新・点検) 又は、施設分野・標 東(コクリー・構)・果新・点検)・RCM (国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く) ・土木学会設定技術者資格に登録された部門を除く) ・土木学会設定技術者資格に登録された部門を除く) ・道路構造物管理実務者研修(標梁初級 I)の履修(※2) ② 印以付は選定しない ※1登録規模に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をい う。(官報告示及び国土交通者トロにおいて公表) ・※2(資路機造物管理業務者研修(標案初級 I)の履修(※2) ② (2)資格機造物管理業務者研修(標案初級 I)の履修(※2)	〇件以上 5円以上の他の業務を指 ①資格有	必須	選定する		加の適否					_	160		必要に応じて適宜追加 (「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること 本項目は、道路部門における標梁点検・診断
担当技			技術者資格	間	・ 手柄条業務の契約金額が〇円以上、又は手柄生業務の件数が (手柄キ業務とは、管理技術者では担当技術者となっている5007 ・) ・ 技術士総合技術管理部門一建設、又は建設部門) ・ 国土文通名金管技技術者資格(※1)) ・ (施設分野・橋 梁(コンクリート橋) ・ 業務・点検) 又は(施設分野・橋 梁(コンクリート橋) ・ 業務・点検) マ (北施設分野・橋 梁(コンクリート橋) ・ 業務・点検) ・ (施設分野・橋 梁(コンクリート橋) ・ 業務・点検) ・ (施設分野・橋 梁(コンクリート橋) ・ 業務・点検) ・ (施設分野・橋 梁(コンクリート橋) ・ 業務・点検) ・ (施設分野・橋 ・ 北本学会設定技術者(資格に登録された部門を除く) ・ ・ 北本学会設定技術者(海根ト級・長級・1後) ・ (国上文通名登録技術者資格に登録された部門を除く) ・ ・ 道路構造物管理業務者研修・橋梁初級 1) の履修(※2) ② ① 以外は選定しない ・ ※1 を ※2 (道路構造物管理業務者研修・橋梁初級 1) の履修(※2) ※2 (道路構造物管理業務者研修・橋梁初級 1) の履修(※2) ・ ※2 (道路構造物管理業務者研修・橋梁初級 1) の履修(※2) ・ ※2 (道路構造物管理業務者研修・橋梁初級 1) の履修(※2) ・ で 、 ※2 (連路構造物管理業務者研修・橋梁初級 1) の履修(※2) ・ に 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、 ・ で 、	〇件以上 5円以上の他の業務を指 ①資格有	必須	-		加の適否						160		必要に応じて適宜追加 (「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること 本項目は、道路部門における標梁点検・診断
担当技			技術者資格	間	・ 手柄を業務の契約金額が〇円以上、又は手柄を業務の件数が (手柄を業務は、管理技術者以は担当技術者とかっている55007 ・) ・ 技術士総合技術管理部門一建設、又は建設部門) ・ 国土交通名登録技術者資格(※1) ・ (施分学・課金(銀術)・ 東帯・点検) 又は(施設分野・橋 楽(コンクリート橋)・東帯・点検) 又は(施設分野・橋 楽(コンクリート橋)・東帯・点検) ・ (田土交通名登録技術者資格に登録された部門を除く) ・ 土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級) ・ (田土交通名登録技術者資格に登録された部門を除く) ・ 主衛権道動管理実務者研修(構築初版 1)の履修(※2) ② (辺が付金運走しばい ※1 登録規程に基づき、国土交通右中口において公表) ※2 2 2 通路構造物管理実務者研修(構築初版 1)の履修」の優修」とは、国 土交通省全または内閣府沖締給合事務局が実施する道路構造物 管理実務者研修(構築分版 1)の速度は確認技術表達加まる いて、学科、実技とおに十分に理解している」と通知されたこと、 または「直路機の健康を開発」の登録度を選別は発達機工機加まる いて、学科、実技とおに十分に理解している」と通知されたこと、 または「直路機・従来砂能」が連携を置く国土交通音を修りの合格 証を受領しているこという。 下記のいずみかの項目に該当る場合には選定とない。	〇件以上 5円以上の他の業務を指 ①資格有	必須	選定する		加の適否					_	160		必要に応じて適宜追加 (「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること 本項目は、道路部門における標梁点検・診断
担当技価		資格要件	技術者資格	間	・ 手柿条業務の契約金額が〇円以上、又は手椿女業務の件数が (年柿本業務は、管理技術者とは担当技術者となっている5007 す。) ・ 技術士総合技術室理部門一建設、又は建設部門)・ ・ 国土文通省金管技技術者資格(※1) ・ 原出文通名金管技技術者資格(※1) ・ 原記文語・ 展襲、領網・ 東務・ 点検、又は(施設分野・橋 梁(コンクリート機)・ 東務・ 点検、又は(施設分野・橋 梁(コンクリート機)・ 東務・ 点検、又は(施設分野・橋 梁(コンクリート機)・ 東務・ 点検、以(施設分野・橋 ・ 北大学会選定技術者(資格に登録された部門を除く)・ ・ 土木学会選定技術者(資格に登録された部門を除く)・ ・ 直路構造物管理実務者研修(横泉初級 I)の履修(※2) ・ ② ①以外は選定しない ※1 登録規程(基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をい ・ ※2 で 道路構造物管理実務者研修(横泉初級 I)の履修」とは、国 士交通名または内閣院沖縄除金等務局が実施する道路構造物 管理実務者研修(横泉初級 I)の遺成度確認試験結果通知にお いて、学科、実技ともに「十分に関係していると認知されたこと、または「道路橋メンテナンス技術講習(国土交通省室と加まれたと、 または「道路橋メンテナンス技術講習(国土交通省室を等)」の合格 証を受領していることをいう。	〇件以上 5円以上の他の業務を指 ①資格有 ②変なし	必須	選定する	-	加の適否						160		必要に応じて適宜追加 (「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること 本項目は、道路部門における標梁点検・診断
担当技価	資格	資格要件	技術者資格	間	・ 手持条業務の契約金額が〇円以上、又は手持失業務の件数が(「持ち業務化は管理技術者以は担当技術者となっている5007 ・ 」 ・	〇件以上 円以上の他の業務を指 ①資格有 ②なし ている場合、一の分担業務	必須	選定する	-							160		必要に応じて適宜追加 (「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること 本項目は、道路部門における標梁点検・診断
旦当技価 定施体	資格	資格要件		技術者資格	・手持条業務の契約金額が〇円以上、又は手持失業務の件数が (手持令業務は、管理技術者以は担当技術者とかっている500万 ・ 」 ・ 」 技術士総合技術室期間門一建設、又は建設部門) ・ 国土文通金登技技術者資格(※1) (施設分野・橋梁(領局) - 業務・点検) 又は(施設分野・橋 梁(コンクリート間) - 業務・点検) 又は(施設分野・橋 梁(コンクリート間) - 業務・点検) ス・(施設分野・橋 梁(コンクリート間) - 業務・点検) ス・(施設分野・橋 (国土文通省登録技術者資格(ご登録された部門を除く) ・ 土木学会設定技術者(特別上級、1級) ・ 国路構造物管理実務者研修(橋梁初級 1) の履修(※2) 2) (別は付金運産上はい ※1登録規程に基づき、国土交通大印において公表) ※2 (道路構造物管理実務者研修(橋梁初級 1) の履修」とは、国 を2 (道路構造物管理実務者研修(橋梁初級 1) の履修」とは、国 ※2 (道路構造物管理実務者研修(橋梁初級 1) の履修」とは、国 本交通省または内閣府沖縄総合事務局が実施する道路構造物 管理実務者研修(橋梁初級 1) の速度(確認試験課集通知によ いて、字科、実技ともに十分に理解している」と通知されたこと、 主たは「道路機の復興を加集の対象成権機関で国生交通音を等)」の合格 超を受施していることをいう。 下窓のいずれの項目に該当する場合には選定しない。 (東教の分担機成が、不明率文は不自然な場合。 2数計共同状による場合に、実務の分担機成が細分でわ過ぎ を複数の機成成が無することとしている場合。	〇件以上 円以上の他の業務を指 ①資格有 ②なし ている場合、一の分担業務	必須	選定する	-			選択	-		40 40		25%	必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること 本項目は、道路部門における橋梁点検・診断 おいて参加の資格要件として設定する。
旦当技価 定施体	資格 業務実施体8	資格要件		技術者資格	・手持条業務の契約金額が〇円以上、又は手持名業務の件数が(「特市条業格は、管理技術者とは当技術者となっている5007 す。) ・技術士(総合技術整理部門一建設、又は建設部門) ・国土交通名金貨技術者資格(※1) ・原との一般で、大田・東帯・点検、又は(施設分野・橋 楽(コングリート場)・果帯・点検、又は(施設分野・橋 楽(コングリート場)・果帯・点検、スは(施設分野・橋 楽(コングリート場)・果帯・点検、スは(施設分野・橋 来の上が、金貨を設定がある。 ・田上交通名登録技術者資格に登録された部門を除く)・ ・土本学会認定技術者(物別上級、上級、1級) (国上交通名登録技術者資格に登録された部門を除く)・ ・直路構造物管理実務者研修・橋梁初級 1)の理修(※2) ・直路構造物管理実務者研修・橋梁初級 1)の理修(※2) ・2) (国報告示及が国土交通台ドロにおいて公長) ※2) 道部構造物管理実務者研修・橋梁初級 1)の運修とは、国 世界実務を研修・橋泉初節 1)の連成生能認試験結構基地においまして、 ・大は「温路様に利用作神経験を等等務局が実施する連路構造がによる ・大は「温路様の料度が動」)の重成生能認試験結構基地においましているとから、 または「温路様の料度が動」の登録を受け、第一の運修とは、国 生を受観していることをした。 または「温路様のサントナンな新構造「国土交通を無効いた」の合格 証を受観していることをした。 「東京の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 「2) 東京の分担構成が細分化され過ぎ を複数の構成的実施するととしている場合。 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位	〇件以上 円以上の他の業務を指 ①資格有 ②なし でいる場合、一の分担業務 ご評価する。 最合に優位に評価する。	必須	選定する	-			選択 - 必須 15.0 必須 15.0		- - - -	40 46			必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること 本項目は、道路部門における橋梁点検・診断 おいて参加の資格要件として設定する。
担当技価 定施体	資格 業務実施体8	資格要件		技術者資格 業務理解度 実施手順 その他 評価テーマ間の	・手持条業務の契約金額が〇円以上、又は手持生業務の件数が(「特所業務化は、管理技術者と対比自技術者となっている5007 す。) ・技術士(総合技術監理部門一建設、又は建設部門)・ ・国土文通省金盤技技術者資格(※1))、 ・施設分野・機理(銀網) ―素務・点検、又は(施設分野・橋 楽(コンクリート場) ―業務・点検、又は(施設分野・橋 楽(コンクリート場) ―業務・点検、以(施)、(施)、(施)、(海)、(海)、(海)、(海)、(海)、(海)、(海)、(海)、(山)、(海)、(山)、(山)、(海)、(山)、(海)、(山)、(海)、(海)、(海)、(海)、(海)、(海)、(海)、(海)、(海)、(海	〇件以上 円以上の他の業務を指 ① 資格有 ②なし では、一の分担業務 に評価する。 会に、関係では、一の分担業務 では、一の分担業務 では、一の分担業務 では、一の分担業務 では、一の分担業務 では、一の分担業務 では、一の分担業務	必須 必須	選定する選定なし	*	加の適否	は特定しな	選択 - 必須 15.0 必須 15.0 必須 10.0		- - - -	40 40			必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること 本項目は、道路部門における橋梁点検・診断 おいて参加の資格要件として設定する。
旦当技価 定施体	資格 業務実施体8	資格要件	その他	技術者資格 業務理解度 実施手順 その他 評価予合性	・手持条業務の契約金額が〇円以上、又は手持失業務の件数が(「手持本業務は、管理技術者とは担当技術者となっている5007 す。」 ・	〇件以上 万円以上の他の業務を指 ① 資格有 ② なし でいる場合、一の分担業務 で評価する。 場合に優位に評価する。 業があった場合には評価 優位に評価し、矛盾がおった場合には評価 で優位に評価する。	必須	選定する選定する選定なし		加の適否		選択 - 必須 15.0 必須 15.0 必須 15.0 ※ 選択 20.0 ※ 選択 20.0		- - - - - - - -	40 40			必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること 本項目は、道路部門における橋梁点検・診断 おいて参加の資格要件として設定する。
担当技価	資格 業務実施体8	資格要件	その他	技術者資格 業務理解度 実施手順 その他 評価テーマ間の	・手持条業務の契約金額が〇円以上、又は手持条業務の件数が(「特所業務化は、管理技術者とかている5007 す。) ・技術士総合技術監理部門一建設、又は建設部門)・ ・国土交通金盤技術者実務(※1)(・施設分野・機理(銀網) ―素務・点検、又は(施設分野・橋 ・現代ングリート場)―業務・点検、又は(施設分野・橋 ・現代ングリート場)―業務・点検、又は(施設分野・橋 ・現代の一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、	〇件以上 の件以上の他の業務を指 ①支格有 ②文なし では、一の分担業務 で評価する。 会に「使位に評価する。 業があった場合には評価できる。 で後位に評価し、矛盾がまであり、本業務を遂行す 面する。	必須	選定する選定する選定なし		加の適否		選択 - ②須 15.0 ②須 15.0 ②須 15.0 ②須 20.0 ② 20.0			40 40			必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること 本項目は、道路部門における橋梁点検・診断 おいて参加の資格要件として設定する。
担当技価	資格 業務実施体8	資格要件	その他	技術者資格 業務理解度 実施手順 その他 評価予合性	・手持条業務の契約金額が〇円以上、又は手持条業務の件数が(「特市業務化は、管理技術者とかている5007 す。) ・技術士総合技術監理部門一建設、又は建設部門)・ ・国土文通名金数技術者実格(※1)(・施設分野・機理(銀網) ―業務・点検、又は(施設分野・橋 ・現てングリート場)―業務・点検、又は(施設分野・橋 ・現てングリート場)―業務・点検、又は(施設分野・橋 ・現では、一まで、大きなでは、一まで、大きなでは、「他のでは、」」」 「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、」」」」 「他のでは、「他のでは、「他のでは、」」」 「他のでは、「他のでは、「他のでは、」」」 「他のでは、「他のでは、「他のでは、」」」 「他のでは、「他のでは、「他のでは、」」」」 「他のでは、「他のでは、「他のでは、」」」 「他のでは、「他のでは、」」」 「他のでは、「他のでは、「他のでは、」」」 「他のでは、「他のでは、「他のでは、」」」 「他のでは、「他のでは、「他のでは、」」」 「他のでは、「他のでは、「他のでは、」」」 「他のでは、「他のでは、」」 「他のでは、「他のでは、他のでは、「他のでは、」」」 「他のでは、「他のでは、「他のでは	〇件以上 の件以上の他の業務を指 ①支格有 ②文なし では、一の分担業務 で評価する。 会に「使位に評価する。 業があった場合には評価できる。 で後位に評価し、矛盾がまであり、本業務を遂行す 面する。	必須	選定する選定する選定なし		加の適否		選択 - 必須 15.0 必須 15.0 必須 15.0 ※ 選択 20.0 ※ 選択 20.0			40 40			必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること 本項目は、道路部門における橋梁点検・診断 おいて参加の資格要件として設定する。
担当技価	資格 業務実施体8	資格要件	その他全体	技術者資格 業務理解度 実施手順 その他 評価予合性	・手持条業務の契約金額が〇円以上、又は手持生業務の件数が(年持市業務は、管理技術者とかっている5007 す。) ・技術士総合技術監理部門一建設、又は建設部門)・国土文通省金数技術者支持の省域、(総設分野・橋、(2) (施設分野・橋、(2) (施設分野・橋、(2) (施設分野・橋、(2) (施設分野・橋、(2) (施設分野・橋、(2) (施設分野・橋、(2) (施設分野・橋、(2) (施設分野・橋、(2) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金	〇件以上 の件以上の他の業務を指 ①支格有 ②なし では、一の分担業務 では、一のの分担業務 では、一のの分担業務 では、一のの分担業務 では、一のの分担業務 では、一のの分担業務 では、一のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	必須	選定する選定する選定なし		加の適否		遊訳 -			40 40			必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること 本項目は、道路部門における橋梁点検・診断 おいて参加の資格要件として設定する。
担当技価	資格 業務実施体8	資格要件	その他全体	関 接術者資格 業務理解度 実施手順 その他 評価至合性 的確性	・手持条業務の契約金額が〇円以上、又は手持条業務の件数が(「特市業務化は、管理技術者とかている5007 す。) ・技術士総合技術監理部門一建設、又は建設部門)・ ・国土交通金盤技術者実務(※1)(・施設分野・機理(銀網) ―素務・点検、又は(施設分野・橋 ・現てングリート場)―業務・点検、又は(施設分野・橋 ・現てングリート場)―業務・点検、又は(施設分野・橋 ・現では、一大学会認定技術者(特別上級、上級、1級) ・国上交通省金盤技技術者資格に登録された部門を除く)・ ・土本学会認定技術者(特別上級、上級、1級) ・国上交通省金盤技技術者資格に登録された部門を除く)・ ・直路構造物管理実務者研修・橋梁初級 1の関修(※2) ・2) ①以外は遺定しない。 ・3, 官報告示及が国土交通由ドロにおいて公安、 ・2) (官報告示及が国土交通由ドロにおいて公安、 ・2) (官報告示及が国土交通由ドロにおいて公安、 ・2) (官報告示及が国土交通者に対している)、 ・2) (官報告示及が国土交通者に対している)、 ・2) (官報告示及が国土交通者に対している)、 ・2) (官報告示及が国土交通者に対している)、 ・2) (官報告示及が国土交通者に対している)、 ・2) (官報告示及が国土交通者に対している)、 ・2) (官報告示及が国土交通者に対している)、 ・2) (官報告示及が国土交通者に対している。 ・2) (官報告示及が国土交通者に対している。 ・2) (官報告示及が国土交通者に対している。 ・2) (官報告示及が日土交通者には選定しない。 ・2) (で、手持をで、主が、のので記述を表しない。) の合格 歴を変肌しているこという。 ・2) (で、手持をで、手続のの一般では、といる。 ・2) (で、手続きの、手続をの、手続を、重要事項の指摘がある。 地域の、実権と把握した上で、業務の一門確定が協っい場合に優位 業務 (の)	〇件以上 万円以上の他の業務を指 ①支格有 ②なし でいる場合、一の分担業務 ご評価する。 場合に優位に評価する。 案があった場合には評価が ご優位に評価する。 でおり、本業務を遂行す 面する。 最位に評価する。	必須	選定する選定する選定なし		加の適否		選択 - 必須 15.0 必須 15.0 必須 15.0 必須 20.0 選択 20.0 選択 20.0 選択 20.0			40 40		(12.5%~25%)	必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること 本項目は、道路部門における橋梁点検・診断 おいて参加の資格要件として設定する。
担当技価	業務実施体制	資格要件	その他全体	関 接術者資格 業務理解度 実施手順 その他 評価至合性 的確性	・手持条業務の契約金額が〇円以上、又は手持生業務の件数が(年持年業務は、管理技術者とは担当技術者となっている5007 す。) ・技術士総合技術管理部門一建設、又は建設部門)・国土文通名登録技術者資格(※1) ・園土文通名登録技術者資格(※1) ・園土文通名登録技術者資格(※1) ・個上文通名登録技術者資格(※2) ・現代の一般で、一般で、一般で、一般で、一般で、一般で、一般で、一般で、一般で、一般で、	〇件以上 万円以上の他の業務を指 ①資格有 ②なし でいる場合、一の分担業務 で評価する。 場合に優位に評価する。 素があった場合には評価する。 でおり、本業務を遂行す 面する。 最位に評価する。 でおり、本業務を遂行す 面する。 の面する。	必須 必須	選定する選定をなし選定をなし	- 参	悪い場合	に優位に書	選択 - 必須 15.0 必須 15.0 必須 15.0 必須 20.0 選択 20.0 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※		- - - -			(12.5%~25%)	必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は6億円程度、「〇件以上」は10 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること 本項目は、道路部門における橋梁点検・診断 おいて参加の資格要件として設定する。
担当技価	業務実施体制	資格要件	その他全体	関 接術者資格 業務理解度 実施手順 その他 評価至合性 的確性	・手持条業務の契約金額が〇円以上、又は手持失業物の件数が(年持ち業務は、管理技術者となっている50007 す。) ・技術士総合技術監理部門一建設、又は建設部門)・国土文通省金数技術者支持の名別、(無数分野・橋、東京・福泉、県海、県県、県海、県県、県海、県県、東 ・民区M (国土文通省金数技術者資格に登録された部門を除く)・土木学会設定技術者(特別上級、上級、1級) (国土文通省金数技術者資格に登録された部門を除く)・ 近半文通省金数技術者資格に登録された部門を除く)・ 近半交通省金数技術者資格に登録された部門を除く)・ 近半交通省金数技術者関係は受録された部門を除く)・ 近半な通省金数技術者関係は受録された部門を除く)・ 近半交通省または同期序沖縄除金等程局が実施する道路構造物管理実務者研修・(根梁初級 1) の履修(総く) 20 近以外は選定しない、※1 登録規程に基づき、国土交通右において公共、※2 に道路構造物管理実務者研修・(根梁初級 1) の履修(と) 20 近以外は選定しない、 第1 登録構造物管理実務者研修・(根梁初級 1) の履修(とは、国土交通省または内閣所沖縄等の者形成・海の運修したは、東北、大変通名または内閣所が用場合を非常して、第2 全部を開始した。上で、第2 を開始した。これ、中部、大型の電点とは選定した。または、道路構ンテテナンス技術講習(国土交通省室を)のの合格を受験の代表したことや。2 設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎを関いがする上といずな場合。2 設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎを複数の根環が実施するととしている場合に要したとして、表別を開きる。と、表別を開する、表別を開する、本別を開する。 東第重の推進状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 東第の重要度を考慮した提素となっている場合に優位に評価する。 環境・大型・地域・大型・地域・大型・地域・大型・地域・大型・地域・大型・地域・大型・地域・大型・地域・大型・地域・大型・地域・大型・地域・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・	〇件以上 万円以上の他の業務を指 ②なし でいる場合、一の分担業務 こ評価する。 場合に優位に評価する。 場合に優位に評価する。 家があった場合には評価・ でおり、本業務を遂行す あする。 優位に評価する。 でおり、本業務を遂行す こののはに評価する。 でおり、本業務を遂行す こののはに評価する。 でおり、本業務を遂行す	必須 必須	選定する選定をなし選定をなし	- 参	悪い場合	に優位に書	選択 - 必須 15.0 必須 15.0 必須 10.0 違択 20.0 運択 20.0 運択 20.0 運択 20.0 運択 20.0 運択 20.0 運択 20.0 運択 20.0					(12.5%~25%)	必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は6億円程度、「〇件以上」は10 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること 本項目は、道路部門における橋梁点検・診断 おいて参加の資格要件として設定する。
担当技価	業務実施体制	資格要件	その他全体	関 接称者資格	・手持条業務の契約金額が〇円以上、又は手持生業務の件数が(年持市業務は、管理技術者とかつている5007 す。) ・技術士総合技術監理部門一建設、又は建設部門)・国土文通省金数技術者支持の省、(注) (施設分野・規定(銀門)・東茶・点検) 又は(施設分野・規定(銀門)・栗茶・点検) 又は(施設分野・規定(銀門)・東茶・点検) 又は(施設分野・規定(以下)・大大学会認定技術者(特別)・銀、1銀)(国土文通省金数技技術者資格に登録された部門を除く)・土木学会認定技術者(特別)・銀、1銀)(国土文通省金数技技術者資格に登録された部門を除く)・ 立路構造物管理実務者研修・(根梁初級 1) の関修 (※2) ①以外は選定しない、※1 登録規程に基づき、国土交通右手において公子、※2) 追訴構造物管理実務者研修・(根梁初級 1) の運修をできる道路構造物管理実務者研修・(根梁初級 1) の運修をできる道路構造物管理実務者研修・(根梁初級 1) の連成度確認試験結構通知において、学科、実社をは直路構造物管理実務者研修・(根梁初級 1) の連成度確認試験結構通知において、学科、実社をは直路構造物管理実務者研修・根梁和版 1) の連成度確認試験結構通知において、学科、実社を11 に対解している人をもの、2 記述構造物管理実務者研修・(根梁初級 1) の連成度確認試験結構通知において、学科、実施を可能して、学科を受け、日本の連絡に、生活を受加になる上を心、これ、主持には連携した。上で、表別の計構成が細分化され過ぎを複数の構成が実施することしている場合に、要務の計構機成が、不明確文は不自然な場合・優位に評価する。業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価方を、表別、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位、野・業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。規集内容に説明力がある場合に優位に評価する。現実内容に説明力がある場合に優位に評価する。現場内でに設備する。現場特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。規案内容に設得力がある場合に優位に評価する。現場、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。問題点、解決方法等が適切かる場合に優位に評価方式。問題点、解決方法等が適切かる場合に優位に評価する。現場、開始、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	〇件以上 万円以上の他の業務を指 ①支格有 ②なし ている場合、一の分担業務 こ評価する。 場合に優位に評価する。 素があった場合には評価 こ優位に評価する。 でおり、本業務を遂行す 高する。 こ優位に評価する。 でおり、本業務を遂行す こでおり、本業務を遂行す こでおり、本業務を遂行す こでおり、本業務を遂行す こでおり、本業務を遂行す こでおり、本業務を遂行す こであり、本業務を遂行す こでおり、本業務を遂行す こでおり、本業務を遂行す	必須 必須	選定する選定をなし選定をなし	- 参	悪い場合	に優位に書	選択 -		- - - -			(12.5%~25%)	必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は6億円程度、「〇件以上」は10 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること 本項目は、道路部門における橋梁点検・診断 おいて参加の資格要件として設定する。
^{担当} 技価 実施体 実施	業務実施体制	資格要件	その他 金体 評価テーマ!	関 接称者資格	・手持条業務の契約金額が〇円以上、又は手持生業務の件数が(年持市業務は、管理技術者とかつている5007 す。) ・技術士総合技術監理部門一建設、又は建設部門)・国土文通省金数技術者支持の省、(1) (施設分野・規定(銀門)・東務・点検)又は(施設分野・規・保)(現)・東務・点検)又は(施設分野・規・保)(現)・東務・点検)又は(施設分野・規・保)(現)・東茶・点検)、(国社・文通省金数技技術者資格に登録された部門を除く・土木学会認定技術者(特別上級・上級、上級、(銀)(国土文通省金数技技術者資格に登録された部門を除く・土木学会認定技術者(特別上級・上級、1級)(国上文通省金数技技術者資格に登録された部門を除く・近路構造物管理実務者研修・根梁初級 1)の運修(定2) ①以外は選定しない、※1登録規程に基づき、国土交通省主に内部所や開始を等務局が実施する道路構造物を理実務者研修・根梁初級 1)の連成度確認試験結構通知において、学科、実行を11年の場合を持ついて、学科、実行を11年の場合を11年のまたりを11年のより	〇件以上 7円以上の他の業務を指 ②なし でいる場合、一の分担業務 こ評価する。 当合に優位に評価する。 素があった場合には評価 こ優位に評価する。 でおり、本業務を遂行す 高する。 のでは、事価する。 でおり、本業務を遂行す このでは、事価する。 でおり、本業務を遂行す このでは、事価する。 このでは、事価する。 このでは、事価する。 このでは、事価する。 このでは、事価する。 このでは、事価する。 このでは、事価する。 このでは、事価する。	必須 必須	選定する選定をなし選定をなし	- 参	悪い場合	に優位に書	選択 - 必須 15.0 必須 15.0 必須 15.0 必須 10.0 選択 20.0 平 必須 選択 選択 20.0 選択 20.0					(12.5%~25%)	必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は6億円程度、「〇件以上」は10 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること 本項目は、道路部門における橋梁点検・診断 おいて参加の資格要件として設定する。

<管理技術者及び担当技術者に係る資格の記載のある場合>

<管理	技術で	百及い:	但当坟(所有に係	る資格の記載のある場合>									
評価項目	詳紛	田項目			評価の着目点	評価基準			選定	段階			特定段階	備考
III IM-X III	uren	資格要件	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録	判断基準 ① 当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタント業務 にあっては建設コンサルタン色録、地質 調査業務にあっては 地質調査業者登録)有り、公益 法人、独立行政法人、学校教育 法に基づ大学以に同等と認めわれる機関。	①登録あり	設定必須	4.0	- 4	信 点 計	ゥ	エイト		(注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量 業務における測量業者登録については参加要件とし、 本項目は評価しない。)
				球	②①以外 ②①以外 平成○○年度以降【標準として過去10年】公示日までに完 了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。 ③ 同種業務の実績又は過去に○○に関する研究実績があ	②同一部門以外 ①同種業務の実績有		8.0						【注:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績 は国、都道府県、政令市の実績について評価対象と すること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績に7
	資格・実績	専門技術力	成果の確実 性	同種・類似業務 の実績	る。 ② 類似業務の実績がある。 ③ ①②以外は選定しない。	②類似業務の実績有 ③なし	必須	4.0 選定なし	8			15% %~15%)		いても、上記と同等のものについては評価する)※参 加者が海外インフラブロジェクト技術者認定・表彰制度 により認定された実績での評価を申請する場合は、国 内の業務の実績と同様に評価できることとする。】
		管理技術力	迅速性	当該常駐技術者数				_	-					
		経営力		自己資本比率 賠債責任保険加入の有無 過去の法の遵守状況			選択	-	_					必要に応じて適宜追加する。
			是本江	起丛切丛切迹引状况	平成○○年度から○○年度末まで【標準として過去2年】に完了 した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業 務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政	①80点以上		24.0	-					
企業の評価					策総合研院究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発 建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の順 位で評価する。 ① 80点以上	②77点以上80点未满 ③74点以上77点未满		18.0	-	40				
				業務成績評点	② 77点以上80点未满 ③ 74点以上77点未满 ④ 71点以上74点未满 ⑤ 88点以上71点未满	④71点以上74点未満⑤68点以上71点未満	必須	15.0	24					【注:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】
			d II o Dan		⑥ 65点以上68点未満 (7 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成額許定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない	⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満		9.0	-			0.50		
	成績・表彰	専門技術力	成果の確実 性		場合には加点しない。	⑧60点未満 ⑨業務成績がない		選定なし 0.0	-			35% %~35%)		
				優良業務表彰、北 海道開発局i-Con	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度 【標準として過去1年】のi-Con契励賞受賞及び受賞決定日の翌 月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経験について、下記の	①局長表彰2回以上 ②局長表彰+部長表彰		4.0 3.0	-					【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農
				奨励賞及び国土交 通省インフラDX大 賞 (業務部門)(大	順位で評価する。 ① 局長表彰2回以上の実績あり ② 局長表彰1 + 部長表彰の実績あり ③ 局長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】の実績あり	③局長表彰又はインフラDX大賞 【大臣賞】 ④部長表彰又はインフラDX大賞 【優秀賞】	必須	2.0 1.0	- 4				/	業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合 は複数部門を設定する事も可とする。】 [注2:優良業務表彰、;一Con奨励賞及びインフラDX大 賞は、同一事業部門における重複加点は不可とす
				臣賞、優秀賞)の 経験	④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり ⑤ i-Con奨励賞の実績あり	⑤i-Con奨励賞 ⑤i6なし		0.5	-					5.]
評価項目	詳級	田項目		1	評価の着目点 判断基準	評価基準	設定	665 XIII ++ 640	配点	ā #H	'n	エイト	設定 管理技術者 担当技術者 照査技術者 配点 計 ウエイト 必須 必須 選択	※()は地域精通度を採用する場合の配点例
					刊度を学 1 * 大術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇 博士又は博士(〇〇) (②※2・国土交通省登録技術者資格(※)			-(0)						
					3×3 ①②以外のもの ④ ①②③以外は選定しない ※登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をい う。官報告示及び国土交通省HPにおいて公表)	①※1の資格有		6(3)	-				4(3) 2(1.5) 2(1.5)	
					73。16 報告が必め国土×通告の下において近初) 米港湾・漁港分野における国土交通省登録技術者資格の考え方 は、「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び 総合評価落札方式の考え方についてJP11を参照すること。	② <mark>※2</mark> の資格有		4.5(2)		8	30			【注1:担当技術者の①②は同位の評価とし、③を次位 とする。】
			技術者資格	技術者資格			必須		6(3)				必須 8(6)	【注2:照査技術者の②③は同位の評価とし、①の次 位とする。】 【注3:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測 量業務における測量士については参加要件とし評価し
		資格要件				③ <u>※3</u> の資格有		3(1.5)	-				2(1.5) 1(0.8) 1(0.8)	ない。]
	資格·実績					④それ以外		選定なし				15% %~15%)	特定なし - 特定なし 10% (5%~10%)	
					① 平成〇〇年度以降[標準として過去10年]公示日までに完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過	①同種業務の実績有		6(3)		+			4(3) 2(1.5) 2(1.5)	【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績 は国、都道府県及び政令市の実績並びに海外インフ
			業務執行技術力	同種・類似業務 の実績	去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 平成〇〇年度以降[標準として過去10年]公示日までに完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務 経験がある。	②類似業務の実績有	必須	3(1.5)	6(3)				AXE 0(4.5) 4(0.0) 4(0.0) 9(6)	ラブロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された 実績について評価対象とすること。(なお、市町村、高 速道路会社等の実績についても、上記と同等のもの については評価する)
					③①②以外は選定しない。	③なし		選定なし	-					注2: 管理技術者あるいは担当技術者(又は定めのない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)として従事した実績を評価対象とする。】
		情報収集力	地域精通度	当該管内での受	【必要に応じて設定する項目】 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した 当該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順位	①当外部管内の実績あり ②道内での実績あり	選択	(6)	(6)	40			(1) (0.5) (0.5) (4) 40	【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績 は国、都道府県、政令市の実績について評価対象と すること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績につ
予定管理技 術者の評価		CPD		注実績	で評価する。 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。 ② 北海道内での業務実績あり。	③なし		(0)		-			(0) (0) (0)	いても、上記と同等のものについては評価する) 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めの ない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)とし て従事した実績を評価対象とする。】
		0, 5			平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注 業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本	①80点以上 ②77点以上80点未满		24.0		-			20.0	
					省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内 開府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平 均業務評定点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上	③74点以上77点未满		18.0	-				14.0	" ",秦廷四八十二十二明四二、十二九、二四日
				業務成績評点	② 77点以上80点未满 ③ 74点以上77点未满 ④ 71点以上74点未满 ⑤ 68点以上71点未满	④71点以上74点未满 ⑤68点以上71点未满	必須	15.0	24				<u>必須</u> 8.0 評価しない事を原則 20	【注:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、 地質調査、補償関係コンサルタントとする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とす る。】
			** 70 *4 <- 4+		⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成額評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績 がな	⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満		9.0 0.0	-			0.50	0.0	
	成績·表彰	専門技術力	業務執行技 術力		い場合には加点しない。	⑧60点未満⑨業務成績がない		選定なし 0.0	-			35% %~35%)	特定なし 0.0 15% (15%~25%)	
					平成○○年度から○○年度末まで【標準として過去4年】に完了 した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注 業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の 順位で評価する。	①局長表彰		4.0	-				4.0	【注1: 事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農 業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合 は複数部門を設定する事も可とする。 注2: 管理技術者として従事した実績を評価対象とす
				優良業務表彰の経	① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績有り	②部長表彰	必須	2.0	4				必須 2.0 とする。 4	る。注3:海外インフラブロジェクト優秀技術者 国土交 通大臣賞については局長表彰と同等に、海外インフラ プロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長
				当該部門従事期		③なし 	選択	0.0	_	Ī			選択	表彰と同等に評価するものとする。】 必要に応じて適宜追加
	手持ち業務計	Ē		[[m]	下記の項目に該当する場合は選定しない。 ・手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が((手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている500万 ・)件以上 円以上の他の業務を指	必須		参 ;	加の適る	5			【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程度を 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
					 ★ 大術士(総合技術整理部門ー建設、又は建設部門) 国土交通省登録技術者資格(※1) (施設分野:橋梁(銅橋)ー業務:点検)又は(施設分野:橋 梁(コンクリート橋)ー業務:点検) 									
					(コング) 「何) 「(が、ボルド) ・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	①資格有		選定する						
予定担当技 術者の評価	資格	資格要件	技術者資格	技術者資格	(画上×速雪並除状例も具備に並続された即日を除べ) ・道路構造物管理実務者研修(橋梁初級 I)の履修(※2) ② ①以外は選定しない ※1登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をい		必須		-					本項目は、道路部門における橋梁点検・診断業務に おいて参加の資格要件として設定する。
					※「豆球が種」とは、回工・公園・日本の本の登録を定りた負荷をいう。「管報告示及び国土交通省HPにおいて公表) ※2「直路構造物管理実務者研修・構定初級」」の開修」とは、国土交通省または内閣庁沖縄総合事務局が実施する道路構造物管理実務者研修、穩定初級 I) の達成度確認試験結果通知にお	②なし		選定なし						
					管理失務者研修(橋梁初報)」の違い度値総試験結果週刊において、学科、実技ともに「十分に理解している」と通知されたこと、または「道路橋メンテナンス技術講習(国土交通省監修)」の合格証を受領していることをいう。									
業務実施体制	業務実施体質	制の妥当性			下記のいずれかの項目に該当する場合には選定しない。 ①業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ②殷計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎて を複数の構成員が実施することとしている場合。		必須		参	加の適る	5			
				業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に	評価する。							必須 15.0 必須	
実施	方針・実施フロ	ロー・エ程表・	その他	実施手順	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位 業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある均	に評価する。							15.0 — 40 40 25% 必須	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する
			全体		地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案 相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は	があった場合には評価		整合性が	苦しく	悪い場っ	合は特	定しな	選択 20.0	
			土坪	整合性	い。 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されて	優位に評価する。							必須	
				的確性	価する。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価	ita.		- 13					<u>必須</u> 20.0 — — — 選択	
			評価テーマ1		事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。								巡报 必須	
				実現性	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価								<u>必須</u> 選択	
評価テー	-マに対する	技術提案			提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に	優位に評価する。							選択 80 80 50% <u>必須</u>	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する
				的確性	着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されて 価する。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価		るにあ	たって有	効性が	で高い場	合に優	位に評	<u>必須</u> 選択	
			評価テーマ2		事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	iする。							選択 必須	
				実現性	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価								<u>必須</u> 10.0 − −	
	= 88 -t				利用しようとする技術差半、具有が適切な場合に度位に計 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に計								選択	
参考見積(こ関する業務	コストの妥当	性										<u>必須</u> 参加の適否	

<管理技術者及び照査技術者に係る資格の記載がある場合>

## 16 APP 19 APP	評価項目																	
March Marc	ļ	詳細	項目				評価基準							特定段階				備考
The column The			200 440 700 144	技術部門登		① 当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタント業務にあっては建設コンサルタント登録、地質調査業務にあっては地質				E	14 点	ウエイト						【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、 浪務における測量業者登録については参加要件とし
## 15 C 1			資格要件	録	コンサルタント登 録	づく大学又は同等と認められる機関。 ② ①以外		必須	0.0	4								
March 1900						た同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。			8.0							/		国、都道府県、政令市の実績について評価対象と
March Marc			専門技術力	成果の確実 性	同種・類似業務の 実績	② 類似業務の実績がある。 ③ ①②以外は選定しない。	②類似業務の実績有	必須	4.0	8		15%						上記と同等のものについては評価する)※参加者: 外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により
March Marc		資格·実績					③なし		選定なし				i)			/		
## 14 Page 12			管理技術力	迅速性	当該常駐技術者数				ı	-								
March Marc								選択	-	-				,	/			必要に応じて適宜追加する。
### 1975 1976			経営力							_				/				
March Marc	-					た業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の			24.0									
Part	企業の評価					研院究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発	②//点以上80点木满				40							
### 10-14-15-15-15-15-15-15-15-15-15-15-15-15-15-						② 77点以上80点未満												T. 秦廷克八九人 土土明次二、共工5、1、2000年
The control					業務成績評点	④ 71点以上74点未満		必須		24				/				
## 45 O 1981 1982 1						⑦ 60点以上65点未满												
Part		成績・表彰	専門技術力	成果の確実 性		③ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合には加点しない。	860点未満		選定なし				6)					
March Marc						北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度	PEE #¥ORN L											
## 40 Column Process of					優良業務表彰、北	として過去1年】のi-Con奨励賞受賞及び受賞決定日の翌月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経験について、下記の順位で評	·											「沙····································
Part					海道開発局i-Con奨励賞及び国土交通 省インフラDX大賞	[mg 9 Go。 ① 局長表彰2回以上の実績あり ② 局長表彰+部長表彰の実績あり	【大臣賞】	必須		4				/				とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合 数部門を設定する事も可とする。】
Part					(業務部門)(大臣	④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり	【優秀賞】						/					
March Section Sectio							<u>\$</u> 6なし		0.0		Ш		\angle					
## 14 1	評価項目	詳細	項目				評価基準	設定		配点	# #	ウエイト			配点 計	4	ウエイト	※()は地域精通度を採用する場合の配点を
## 2000 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10						士又は博士(○○) ②※2 ・国土交通省登録技術者資格(※)			6(3)					4(3) 2(1.5) 2(1.5)				
## 1982 1982						④ ①②③以外は選定しない※登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。				-	p							
# 14 A D						※港湾・漁港分野における国土交通省登録技術者資格の考え方	② <mark>※2</mark> の資格有		4.5(2)					3(2) 2(1.5) 1.5(1.2)				【注・業務内窓に広じて適宜設定すること。 かお、油
### 20				技術者資格	技術者資格	合評価落札方式の考え方についてJP11を参照すること。		必須		6(3)			必須	8(6)				務における測量士については参加要件とし評価し
## 2012							③※3の資格有		3(1.5)					2(1.5) 2(1.5) 1(0.8)				
### 1997			資格要件															
## 1970 1		資格·実績							選定なし				6)	特定なし 0(0) 特定なし				
## 2017 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10						同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に	- ①同種業務の実績有		6(3)					4(3) 2(1.5) 2(1.5)				国、都道府県及び政令市の実績並びに海外イン:
### 1 2 0 0 0 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0						② 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した 類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務経動	②類似業務の実績有	必須	3(1.5)	6(3)			必須	2(1.5) 1(0.8) 1(0.8) 8(6)				について評価対象とすること。(なお、市町村、高級会社 等の実績についても、上記と同等のものにつ
				W1 23	大領		@#\J		場合わり					Atribu 000 Atribu				注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めい場合はこれに準ずる技術者として従事した者)と
### 1995 전 199						【必要に応じて設定する項目】												【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務等
10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			情報収集力	地域精通度	当該管内での受 注実績	該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順位で評		選択		(6)			選択					と。(なお、市町村、高速道路会社等の実績につい
	定管理技 者の評価						③なし		(0)		40				40			い場合はこれに準ずる技術者として従事した者)と
### 17/10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			CPD			平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去4年]に完了した業務について、等理は依要として従来」と北海道関係県際に業	①80点以上		24.0				選択		1			
10						務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地 方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖	②77点以上80点未满		21.0					17.0				
「						評定点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上		-										【冷4. 类種豆八七十 土土即序 > , 土山 5 、 上 。 20
### ### ### ### #### #### ###########					業務成績評点	③ 74点以上77点未满 ④ 71点以上74点未满		必須		24			必須	。 評価しない事を原則と 20				質調査、補償関係コンサルタントとする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象と
超音 4						⑥ 65点以上68点未满 ⑦ 60点以上65点未满			0.0					5.0				ବ୍ର 1
		成績・表彰	専門技術力				⑦60点以上65点未满											
				業務執行技		場合には加点しない。	860点未満		0.0				0			44		
### 2 日本教育を担います。			3172	業務執行技 術力				-	0.0 選定なし				6)	特定なし		(15		
				業務執行技 術力		平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の	9業務成績がない ①局長表彰		0.0 選定なし 0.0	-	_		6)	特定なし 0.0	_	(18	5%~25%)	とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合
				業務執行技 術力	優良業務表彰の経	平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。	⑨業務成績がない ①局長表彰	必須	0.0 選定なし 0.0 4.0	4	_			特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と			5%~25%)	とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 数部門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象と 注3:海州インフラブロジェクト優秀技術者 国土交
対抗・直接 下記の環境に指導する場合に変更しな。				業務執行技 術力	優良業務表彰の経	平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。	③業務成績がない ①局長表彰 2 ②部長表彰	必須	0.0 選定なし 0.0 4.0	4	-			特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と する。	- 10		5%~25%)	とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 数部門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象と 注3:海外インフラブロジェケト優秀技術者 国土交 臣賞については局長表彰と同等に、海外インフラ: ジェケト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長
# 200 1 10 1 10 1 10 1 10 1 10 1 10 1 10				業務執行技 術力		平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。	③業務成績がない ①局長表彰 2 ②部長表彰		0.0 選定なし 0.0 4.0 2.0	4			必須	特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と する。	11		5%~25%)	とし、当該業務が複数の部門に関連、共通する場 敦部門を設定する車も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象と 注3:指外インフラフロジェント優秀技術者との 田寅については局長表彰と同等に、海外インフランエクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長: 同等に評価するものとする。】
東京	_	手持ち業務量		業務執行技術力		平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績有り 下記の項目に該当する場合は選定しない。 ・手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が〇	9業務成績がない ①局長表彰 ②部長表彰 ③なし	選択	0.0 選定なし 0.0 4.0 2.0	4	・加の適否	(25%~35%	必須	特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と する。	11		5%~25%)	とい、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 飲館門を設定する基づきとる。 注2:管理技術者として従事した実績を評価分数と 語3:海外インフラブロジェック優秀技術者 回数と 臣賞については局長表彰と同等に、海外インフラン よっか優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長 同等に評価するものとする。 必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程
接触手腕		手持ち業務量		業務執行技術力		平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として適去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業部門の優秀技術者表影の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり 下記の項目に該当する場合は選定しない。 - 手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が〇(手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となている500万仟下記のいずれかの項目に認当する場合には選定しない。	9業務成績がない ①局長表彰 ②部長表彰 ③なし	選択	0.0 選定なし 0.0 4.0 2.0	4	加の適否	(25%~35%	必須	特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と する。	11		5%~25%)	とい、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 飲館門を設定する基づきとる。 注2:管理技術者として従事した実績を評価分数と 語3:海外インフラブロジェック優秀技術者 回数と 臣賞については局長表彰と同等に、海外インフラン よっか優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長 同等に評価するものとする。 必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程
東部	数字作件		t.	業務執行技術力		平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として適去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり 下記の項目に該当する場合に選定しない。 - 手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が〇(手持ち業務)とは、管理技術者又は担当技術者となっている500万円下記のいずれかの項目に該当する場合には環定しない。 ① 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ② 変計 共同体による場合に、素務の分担構成が延分化され過ぎて	⑨業務成績がない①局長表彰②部長表彰③なし件以上円以上の他の業務を指す。)	選択必須	0.0 選定なし 0.0 4.0 2.0			(25%~35%	必須	特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と する。	110		5%~25%)	とい、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 飲館門を設定する基づきとる。 注2:管理技術者として従事した実績を評価分数と 語3:海外インフラブロジェック優秀技術者 回数と 臣賞については局長表彰と同等に、海外インフラン よっか優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長 同等に評価するものとする。 必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程
その他 地域の実情を把握したよで、業務の円滑な実施に関する複素があった場合には評価する。 選択 100	数字作件		t.	業務執行技術力	当該部門従事期間	平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として適去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業部門の優秀技術者表影の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり 「一手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が〇(卡持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が〇(卡持ち業務の対象をが、管理技術者又は担当技術者となっている500万斤下記のいずれかの項目に該当する場合には選定しない。 ②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ②設計共同体による場合に、実務の分担構成が細分化され過ぎて複数の構成員が実施することとしている場合。 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	9業務成績がない (1)局長表彰 (2)部長表彰 (3)なし (中以上 中以上の他の業務を指す。)	選択必須	0.0 選定なし 0.0 4.0 2.0			(25%~35%	必須選択	特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と 4 0.0	110		5%~25%)	とい、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 飲館門を設定する基づきとる。 注2:管理技術者として従事した実績を評価分数と 語3:海外インフラブロジェック優秀技術者 回数と 臣賞については局長表彰と同等に、海外インフラン よっか優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長 同等に評価するものとする。 必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	務実施体	業務実施体制	:	術力	当該部門従事期間	平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として適去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局勢注業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり 「	9業務成績がない (1)局長表彰 (2)部長表彰 (3)なし (中以上 中以上の他の業務を指す。) いる場合、一の分担業務を	選択必須	0.0 選定なし 0.0 4.0 2.0			(25%~35%	必須必須必須	特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と 4 0.0 			25%	とし、当該業務が複数の部門に関連、共通する場 飲館門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象と 注3:海州ペンカラブロジェクト優秀技術者 出文 自賞については局長表彰と同等に、海外インフラン よっかり優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長。 同等に評価するものとする。】 必要に応じて適宜追加 「「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
### 100	務実施体	業務実施体制	:	術力	当該部門従事期間	平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として適去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局勢注業務の同心事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績を応じませた。 「手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が〇(手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が〇(手持ち業務の対場構成が、不明確又は相当技術者となっている500万万下記のいずれかの項目に該当する場合には当定とない。 ②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ②設計共同性による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎて複数の構成員が実施することとしている場合。 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価を必要を表彰を開きる。	9業務成績がない (1)局長表彰 (2)部長表彰 (3)なし (中以上 中以上の他の業務を指す。) いる場合、一の分担業務を (値する。 に優位に評価する。	選択必須必須	0.0 選定なし 0.0 4.0 2.0			(25%~35%	必須選択必須須必須	特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と 4 0.0 			25%	とし、当該業務が複数の部門に関連、共通する場 飲館門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象と 注3:海州ペンカラブロジェクト優秀技術者 出文 自賞については局長表彰と同等に、海外インフラン よっかり優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長。 同等に評価するものとする。】 必要に応じて適宜追加 「「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
おおおおおおおおおおおおおおおおい 選択 200	務実施体	業務実施体制	:	術力	当該部門従事期間	平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として適去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業制での優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 10 局長表彰の実績あり (2) 部長表彰の実績あり (2) 部長表彰の実績あり (2) 部長表彰の実績あり (3) 所長表彰に、管理技術者又は担当技術者となっている500万万下記のいずれかの項目に該当する場合に選定しない。 (1美務の分担構成が、平明確又は不自然な場合。 (2)配計共同作よる場合に、実務の分担構成が細分化され過ぎて接数の構成員が実施することとしている場合。 (2)配計共同作よる場合に、実務の分担構成が細分化され過ぎて接数の構成員が実施することとしている場合。 (2)配計共同作よる場合に要加する場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価を保証に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案が		選択必須必須	0.0 選定なし 0.0 4.0 2.0 0.0 -	***	加の適否	(25%~35%	必須選択 必須須必須須必須須必須	特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と 4 0.0 			25%	とし、当該業務が複数の部門に関連、共通する場 飲館門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象と 注3:海州ペンカラブロジェクト優秀技術者 出文 自賞については局長表彰と同等に、海外インフラン よっかり優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長。 同等に評価するものとする。】 必要に応じて適宜追加 「「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
事業の種易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。 選択 投案内容に設得力がある場合に優位に評価する。	務実施体	業務実施体制	:	術力	当該部門従事期間	平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として適去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業部門の優秀技術者表影の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績をは選定しない。 "手持ち業務の契約機がの円以上、又は手持ち業務の件数が〇(手持ち業務の対担構成が、不明確又は石自然な場合。②設計共同体による場合に、業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。②設計共同体による場合に表別の対理が組分がされる当合模数の構成員が実施することとしている場合。 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評業表別の担握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評議を発展の担握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評議を発展の担握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に対象の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案が相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合に優位地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位		選択 必須 必須	0.0 週定なし 0.0 4.0 2.0 0.0 -	参	加の適否	(25%~35%	必須 選択 必須須須須 必須須 選択 選択 必須	特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と 4 0.0 			25%	とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 飲館門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価的実と 信念:海州へンフラフロシェクト優秀技術者 国土文 信賞については局長表彰と同等に、海外インフラン よっかり優秀技術者 国土文通大臣奨励賞は部長: 同等に評価するものとする。】 必要に応じて適宜追加 「「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
接案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	務実施体	業務実施体制	:	術力	当該部門従事期 間 業務理解度 実施手順 その他 評価テーマ間の 整合性	平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として適去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業制での優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰に、管理技術者又は担当技術者となっている500万斤下記のいずれかの項目に該当する場合には選定しない。 ①東務の分担構成が、不明確又は和自然は場合。 ②認計共同性による場合に、業務の分担機成が細分化され過ぎて複数の構成員が実施することとしている場合。 日的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価するに優位に評価するに優位に評価するの知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案が相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合に優位地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優値地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優値を記載、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優値を記述、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優値を記述、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されても、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されても、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されても、	③業務成績がない ①局長表彰 ②部長表彰 ②部長表彰 ③なし 一円以上の他の業務を指す。) いる場合、一の分担業務を 価する。 記に優位に評価する。 おった場合には評価する。 にに登位に評価する。 おり、本業務を遂行する おり、本業務を遂行する	選択 必須 必須	0.0 週定なし 0.0 4.0 2.0 0.0 -	参	加の適否	(25%~35%	必須 選択 必須須須須 必選択 選択 必須須須須 選択 が必須須	特定なし 0.0 4.0 2.0 幹価しない事を原則と 4 0.0 			25%	とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 飲館門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価的実と 信念:海州へンフラフロシェクト優秀技術者 国土文 信賞については局長表彰と同等に、海外インフラン よっかり優秀技術者 国土文通大臣奨励賞は部長: 同等に評価するものとする。】 必要に応じて適宜追加 「「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
実現性 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 選択 10.0 - -	務実施体	業務実施体制	:	術力	当該部門従事期 間 業務理解度 実施手順 その他 評価テーマ間の 整合性	平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績を行い、下記の順位で評価する。 ① 東務の大田構成が、不明確又は知当技術者となっている500万斤下記のいずれかの項目に該当する場合には選定しない。 ① 東務の分担構成が、不明確又は和当然は場合。 ② 認計共同性、より場合に、表帯の分担構成が細分化され過ぎて接数の構成員が実施することとしている場合。 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に課表をに優切を対した。 東務の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に課表をに関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案が相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合に優位地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優値を形成、関連点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されてる。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優値に評価する	③業務成績がない ①局長表彰 ②部長表彰 ②部長表彰 ③なし 本のかり担業務を指す。) いる場合、一の分担業務を 価する。 評価する。 に便位に評価する。 おった場合には評価する。 はに評価する。 おり、本業務を遂行するに る。	選択 必須 必須	0.0 週定なし 0.0 4.0 2.0 0.0 -	参	加の適否	(25%~35%	必須 選択 必須須須須 必選択 必選選択 が 選択 が 選択 が 選択 が の 選択 の の の の の の の の の の の の の の の の の	特定なし 0.0 4.0 2.0 幹価しない事を原則と 4 0.0 			25%	とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 飲館門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価的実と 信念:海州へンフラフロシェクト優秀技術者 国土文 信賞については局長表彰と同等に、海外インフラン よっかり優秀技術者 国土文通大臣奨励賞は部長: 同等に評価するものとする。】 必要に応じて適宜追加 「「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	務実施体	業務実施体制	:	術力	当該部門従事期 間 業務理解度 実施手順 その他 評価テーマ間の 整合性	平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局勢注業務の同じ事業所での優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績を関いて以上、実は手持ち業務の件数が〇一年持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が「一年持ち業務の共和原項目では当ずる場合には選定しない。 ① 東務の分担構成が、不明確又は不自き成者場合。②定約計判同体による場合に、表外の分担構成が細分化され過ぎて複数の構成員が実施することとしている場合。 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に課業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案が相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合に優位形成、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優値形成、環境、方法等が適切かつ論理的に整理されても。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価す事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価す事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価す事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	③業務成績がない ①局長表彰 ②部長表彰 ②ののでは、 ②ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 では、 ののでは、 の	選択 必須 必須	0.0 週定なし 0.0 4.0 2.0 0.0 -	参	加の適否	(25%~35%	必須 選択 必須 須須 須 沢 沢 須 須 須 須 沢 沢 沢 須 須 須 沢 沢 沢 須 須 沢 沢 沢 須 須 沢 沢 沢 沢 須 沢	特定なし 0.0 4.0 2.0 幹価しない事を原則と 4 0.0 			25%	とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 飲館門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価的実と 信念:海州へンフラフロシェクト優秀技術者 国土文 信賞については局長表彰と同等に、海外インフラン よっかり優秀技術者 国土文通大臣奨励賞は部長: 同等に評価するものとする。】 必要に応じて適宜追加 「「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
前音点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価す <u> </u>	務実施体	業務実施体制	:	術力	当該部門従事期 間 業務理解度 実施手順 その他 評価テーマ間の 整合性 的確性	平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局勢注業務の同じ事業所での優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績をである場合に選定しない。 ・手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が〇万下記のいずれかの項目に該当する場合には選定しない。 ① 素務の分担構成が、年明確又は和自治成場合。②配計共同体による場合に、表別の分担構成が細分化され過ぎて複数の構成員が実施することとしている場合。 国的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価表別を指数の実施を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案が相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合に優位地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優値が高、環境、方法等が適切かつ論理的に整理されても、第二、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、	③業務成績がない ①局長表彰 ②部長表彰 ②部長表彰 ③なし 本のの一般では、 本ののでは、 本ののでは、 本のでは、	選択 必須 必須	0.0 週定なし 0.0 4.0 2.0 0.0 -	参	加の適否	(25%~35%	必須 選択 必須須須 必選須 必選須 選択 投資 選択 投 選択 必 選択 必 必 の の の の の の の の の の の の の の の の の	特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と 4 0.0 			25%	とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 総創門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象と 注3:海外インフラフロシェクト優秀技術者 国土交 田宮については局長表彰と同等に、海外インフラ ジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長・ 同等に評価するものとする。】 必要に応じて適宜追加 「「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
	務実施体	業務実施体制	: コー・工程表・そ	術力	当該部門従事期 間 業務理解度 実施手順 その他 評価テーマ間の 整合性 的確性	平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局勢注業務の同じ事業所での優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績を関係して以上、アは手持ち業務の件数が〇一年持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が〇一年持ち業務の外担構成が不明確又は和自治な増着となっている500万斤下記のいずれかの項目に該当する場合は返還とない。 ② 東新の分担構成が、不明確又は和自治な増合となっている500万斤下記のいずれかの項目に該当する場合は優値に評価する。 東務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優値に評価する。 東務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優値に評価表別で、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優値地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優値形成、環境、方法等が適切かつ論理的に整理されても、第二年の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 東案の難易度に相応しい提案となっている場合に優値に評価する。 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容に説得力がある場合と優値に評価する。	③業務成績がない ①局長表彰 ② ②部長表彰 ② ②部長表彰 ③ なし 一件以上 一件以上の他の業務を指す。) いる場合、一の分担業務を 一個する。 に優位に評価する。 はに評価する。 はに評価する。 おり、本業務を遂行する(る。 る。 。 こに評価する。	選択 必須 必須	0.0 週定なし 0.0 4.0 2.0 0.0 -	参	加の適否	(25%~35%	必須 選択 必須須須 必選須 必選須 必選択 と選択 の必須須 選択 の必須須 選択 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と 4 0.0 	40	(12	25% ~ 25% 2.5% ~ 25% 5.0%	とい、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 総割門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価的表と に3:為外インフラブロジェック優秀技術者 国土文 臣實については局長支影と同等に、海外インフラ・ ジェクト優秀技術者 国土交通 大臣奨励賞は部長・ 同等に評価するものとする。】 必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。 選択 提案内容に脱得力がある場合に優位に評価する。 必須 提案内容に脱得力がある場合に優位に評価する。 必須 担案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 必須 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 選択	務実施体	業務実施体制	: コー・工程表・そ	術力	当該部門従事期 間 業務理解度 実施手順 その他 評価テーマ間の 整合性 的確性	平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として適去4年]に完了した素務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業制門の優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 1) 局長表彰の実験者的「大学者」とは、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		選択 必須 必須 を合性が	0.0 選定なし 0.0 4.0 2.0 0.0 -	参	加の適否	ない。	必須 選択 必須須須須果 必選選択 必選択 必選択 必選択 必選択 必選択 必 選択 必 必 選択 必 必 必 必	特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と 4 0.0 	40	(12	25% ~ 25% 2.5% ~ 25% 5.0%	とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 総割門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象と 注3:高州へンラブロジェット優秀技術者 国大会 直貫については局長支影と同等に、海外インフラ 立すり優秀技術者 国土交通大臣 奨励賞は部長 同等に評価するものとする。】 必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	務実施体	業務実施体制	: コー・工程表・そ	術力	当該部門従事期間 業務理解度 実施手順 その他 評価テーマ間の 整合性 的確性	平成〇〇年度から〇〇年度末まで(標準として過去4年)に完了した素務について、管理技術者として従事した北海道開発局勢注業務の同じ事業的一の優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ② 局長表彰の実験者的 ② 部長表彰の実験あり ② 部長表彰の実験者が、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	③業務成績がない ①局長表彰 ②部長表彰 ②部長表彰 ③なし 中以上の他の業務を指す。) いる場合、一の分担業務を 価する。 評価する。 に優位に評価する。 はに評価する。 おり、本業務を遂行する はに評価する。 る。 はに評価する。 る。 はに評価する。 なり、本業務を遂行する には評価する。 なり、本業務を遂行する には評価する。 なり、本業務を遂行する になり、本業務を遂行する になり、本業務を遂行する になり、本業務を遂行する になり、本業務を遂行する になり、本業務を遂行する になり、本業務を遂行する になり、本業務を遂行する になり、本業務を遂行する におり、本業務を遂行する になり、本業務を遂行する になり、本業務を述行する になり、またい、またい、またい、またい、またい、またい、またい、またい、またい、またい	選択 必須 必須 を合性が	0.0 選定なし 0.0 4.0 2.0 0.0 -	参	加の適否	ない。	必須 選択 必須須須須択 収選 選択 が必須須須須択 と 選択 の 選択 の 選択 の 選択 の の の の の の の の の の の	特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と 4 0.0 15.0	40	(12	25% ~ 25% 2.5% ~ 25% 5.0%	とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 総割門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象と 注3:高州へンラブロジェット優秀技術者 国大会 直貫については局長支影と同等に、海外インフラ 立すり優秀技術者 国土交通大臣 奨励賞は部長 同等に評価するものとする。】 必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
実現性 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 選択 10.0 ー ー 10.0 ー ー	務実施体	業務実施体制	: コー・工程表・そ	術力 全体 学価テーマ!	当該部門従事期間 業務理解度 実施手順 その他 評価テーマ間の 整合性 的確性	平成〇〇年度から〇〇年度末まで(標準として過去4年)に完了した素務について、管理技術者として従事した北海道開発局勢注集務の同じ事務について、管理技術者として従事した北海道開発局勢注集務の同じ事務的「〇億券技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 (2) 局長表彰の実験者別 (2) 部長表彰の実験者別 (3) 部長表彰の実験者別 (4) 部長表彰の実験者別 (5) 部長表彰の実験者別 (6) 部長表彰の実験者別 (7) 部長の実施の対したことしている場合。 (2) 設計共同体による場合に、業務の分担構成が網分化され過ぎて模数の構成員が実施することしている場合。 (2) 設計共同体による場合に、業務の分担構成が網分化され過ぎて模数の構成員が実施することしている場合。 (2) 設計共同体による場合に、業務の分担構成が網分化され過ぎて模数の構成員が実施することしている場合に優位に評価する。 素務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 (2) 表別の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する規策がある場合に優位に評価する規数の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する規策がある場合に優位に評価する。 (2) 地域の実情を把握した提案となっている場合に優位に評価する。 (2) 表別の記述の場合に優位に評価する。 (2) 表別の記述の場合に優位に評価する。 (2) 表別の記述の場合に優位に評価する。 (2) 表別の記述の場合に優位に評価する。 (2) 表別の記述の場合に優位に評価する。 (3) 表別の記述の場合に優位に評価する。 (4) 表別の記述の場合に優位に評価する。 (4) 表別の記述の場合に優位に評価する。 (4) 表別の記述の場合に優に評価する。 (4) 表別の記述の場合に優位に評価する。 (4) 表別の記述の場合に優に評価する。 (4) 表別の記述の場合に表別の記述の場合に表別の記述の場合に表別の場合に表別の記述の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の表別の表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の表別の場合に表別の場合に表別の場合に表別の表別の場合に表別の場合に表別の表別の表別の場合に表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表		選択 必須 必須 を合性が	0.0 選定なし 0.0 4.0 2.0 0.0 -	参	加の適否	ない。	必須 選択 必須須須須択 収選選択 必選択 選別 必選択 必選択 必選択 必選択 必選択 必 選択 の 選択 の の 選択 の の の と の と の と の と の と の と の と の と の	特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と 4 0.0 15.0	40	(12	25% ~ 25% 2.5% ~ 25% 5.0%	とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 総割門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象と 注3:高州へンラブロジェット優秀技術者 国大会 直貫については局長支影と同等に、海外インフラ 立すり優秀技術者 国土交通大臣 奨励賞は部長 同等に評価するものとする。】 必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
	実務実施体	業務実施体制	: コー・工程表・そ	術力 全体 学価テーマ!	当該部門従事期間 業務理解度 実施手順 その他 評価テーマ間の 整合性 的確性	平成〇〇年度から〇〇年度来まで(標準として過去4年)に完了した素務について、管理技術者として従事した北海道開発局勢注ま業務の同じ事態について、管理技術者として従事した北海道開発局勢注ま業務の同じ事態的「砂塵秀技術者表彰の経験について、下記の順化で評価する。 (2) 励長表彰の実績あり (2) 部長表彰の実績あり (2) 部長表彰の実績あり (3) 部長表彰の実績あり (4) 部長表彰の実績あり (5) 部長表彰の実績あり (5) 部長表彰の実績あり (6) 部長表彰の実績をの実施が同用以上、又は手持ち業務の件数が〇一度手持ち業務の実験金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が〇一度手持ち業務とは、管理技術者となっている500万斤下記のいずれかの項目に話当する場合には選定しない。 (7) 業務の分担構成が、平明経収は不自然な場合。(2) 別計共同体による場合に、業務の分担構成が締命人にされる場合、2) 別計共同体による場合に、業務の分担構成が締命と、20 別計共同体による場合に、業務の分担構成が締命と、20 別計大同体による場合に、上で、業務の円滑な実施に関する提案がある場合に優位に評価する知識、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位地的、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価す事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価す事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価が利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価が利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価がある場合に優位に評価する。 提案内容によりで表述を必ずの明示されている場合に優位に評価する。 第一次の表述を必ずの明示されている場合に優位に評価がある場合に優位に評価がある場合に優位に評価がある場合に優位に評価がある場合に優位に評価がある場合に優位に評価がある場合に優位に評価する。	③業務成績がない ①局長表彰 ②部長表彰 ②のの表表彰 ②ののでは、	選択 必須 必須 を合性が	0.0 選定なし 0.0 4.0 2.0 0.0 -	参	加の適否	ない。	必須 選択 必須須須須須須須 必選択 の必選択 の必選択 の必選択 の必選択 の必選択 の必選択 のの選択 のの	特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と 4 0.0 15.0	40	(12	25% ~ 25% 2.5% ~ 25% 5.0%	とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 総割門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象と 注3:高州へンラブロジェット優秀技術者 国大会 直貫については局長支影と同等に、海外インフラ 立すり優秀技術者 国土交通大臣 奨励賞は部長 同等に評価するものとする。】 必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
	実務実施体	業務実施体制	コー・工程表・そ	術力 全体 学価テーマ!	当該部門従事期間 業務理解度 実施手順 その他 評価テーマ間の 整合性 的確性 的確性	平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去4年]に完了した素務について、管理技術者として従事した北海道開発局勢注ま	③業務成績がない ①局長表彰 ②部長表彰 ②のの表表彰 ②ののでは、一のののでは、一のののでは、一のののでは、一のののでは、一のののでは、一ののでは、一ででは、一で	選択 必須 必須 を合性が	0.0 選定なし 0.0 4.0 2.0 0.0 -	参	加の適否	ない。	必須 選択 必須須須須須選択収須 必選択収須須択収須須収収収 選選収収須須収収収額 の選択収額 の選択収額 の選択収額 の選択収額 の選択収額 のの過程を表する。 ののの過程を表する。 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	特定なし 0.0 4.0 2.0 評価しない事を原則と 4 0.0 15.0	40	(12	25% ~ 25% 2.5% ~ 25% 5.0%	とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 総割門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象と 注3:高州へンラブロジェット優秀技術者 国大会 直貫については局長支影と同等に、海外インフラ 立すり優秀技術者 国土交通大臣 奨励賞は部長 同等に評価するものとする。】 必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】

<該当する資格の記載が無い場合>

			-4075 M	い場合ノ	評価の着目点				指名段隊			入札段階	
評価項目	詳細	項目			判断基準	評価基準	設定	企業	配点		ウエイト	(簡易型1:1)	備考
		次妆布件	技術部門登	当該部門の建設	① 当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタント業務に あっては建設コンサルタント登録、地質 調査業務にあっては地質 調査業者登録)有り、公益 法人、独立行政法人、学校教育法に基	①登録あり	24.65	4.0				,	【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量業者登録については参加要件とし、本
		資格要件	録	コンサルタント登 録	同日本社立は「行り、ムーニーム人、独立行政人人、子政教育人に参 づく大学又は同等と認められる機関。 ② ①以外	②同一部門以外	必須	0.0	4			/	項目は評価しない。】
					平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了し た同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。	①同種業務の実績有		8.0				/	【注:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績 (
			成果の確実	回種・類似業務の	① 同種業務の実績又は過去に〇〇に関する研究実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 ③ ①②以外は指名しない。		-		-			/	国、都道府県、政令市の実績について評価対象とする と。(なお、市町村、高速道路会社等の実績についても 上記と同等のものについては評価する)※参加者が海
		専門技術力	性	実績	③ ①②以外は指名しない。	②類似業務の実績有 	必須	4.0	8		15%	/	外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認 された実績での評価を申請する場合は、国内の業務の
	資格·実績					③なし		指名なし		(10%~15%)	/	実績と同様に評価できることとする。】
		管理技術力	迅速性	当該常駐技術者 数				_	-			/	
		情報収集力	地域貢献度	活動実績				_	-			/	
		49 M L	履行保証力	自己資本比率 賠償責任保険加			選択	-	-			/	必要に応じて適宜追加する。
		経営力	瑕疵担保力 遵法性	入の有無 過去の法の遵守			-	_	+-			/	
				状況	平成○○年度から○○年度末まで【標準として過去2年】に完了した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の	①80点以上		24.0				/	
企業の評価					実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合 研院究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発	②77点以上80点未满		21.0	40			/	
					注業務)の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の順位で評価する。 (① 80点以上	③74点以上77点未满	-	18.0				/	
				業務成績評点	② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満	④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満	必須	15.0 12.0	24			/	【注:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、対 質調査、補償関係コンサルタントとする。】
				未勿风银町瓜	④ 71点以上74点未満⑤ 68点以上71点未満⑥ 65点以上68点未満	665点以上68点未满	20/25	9.0	- 24				受 可 直、間 良 肉 ボーン ソ ルノンド こ y の。』
					⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満	 ⑦60点以上65点未満		0.0	-			/	
	成績·表彰	専門技術力	成果の確実 性		⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合には加点しない。	⑧60点未満		指名なし		(35% 25%~35%)	/	
					北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度	9業務成績がない		0.0					
				西西米安宝之 山	末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度【標準として過去1年】のi-Con型励賞受賞及び受賞決定日の翌月1日か	①局長表彰2回以上 ③局長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】	-	4.0 3.0	-				
				海追開発局I-Con 奨励賞及び国土交	ら2年間のインフラDX大賞受賞の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰2回以上の実績あり	③局長表彰又はインフラDX大賞 【大臣賞】	-	2.0	1				【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合は
				通省インフラDX大 賞(業務部門)(大 西営 優秀賞)の経	② 局長表彰十部長表彰の実績あり	④部長表彰又はインフラDX大賞 【優秀賞】	必須	1.0	4				数部門を設定する事も可とする。】 【注2:優良業務表彰、i-Con奨励賞及びインフラDX大 は、同一事業部門の重複加点は不可とする。】
				験	③ 向長衣彰又はインプラDX大員【人吐貞】の実績あり④ 部長表彰又はインプラDX大賞【優秀賞】の実績あり⑤ i−Con奨励賞の実績あり	⑤i-Con奨励賞		0.5					は、同一争条的「の主権加点は不可とする。」
						<u>\$</u> 6なし		0.0		↓		/	
評価項目	詳細	項目			評価の着目点 判断基準	評価基準	設定	管理技術 者	配点 計		ウエイト	管理技術者 担当技術者 照査技術者 設定 必須 選択 選択	※()は地域精通度を採用する場合の配点例
					①※1・技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇 博士又は博士(〇〇)					1			
					②※2 ・RCCM ・地質調査技士【地質調査部門に適用】 ・土木学会認定技術者(特別上級、上級及び1級)【土木関係分野	①※1の資格有		6(3)		80		6.5(4.5) 3(2) 3(2)	
					に適用】 ・コンクリート診断士【コンクリート構造物の維持・修繕に適用】				-				【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量
			技術者資格	技術者資格	・土木鋼構造診断士【鋼構造物の維持・修繕に適用】・港湾海洋調査士【港湾分野(深浅測量等)に適用】・水路測量技術【港湾分野(水路測量等)に適用】	②※2の資格有	必須	3(1.5)	6(3)			必須 3.5(2.5) 3(2) 1.5(1) 12.5 (8.5)	務における測量士については参加要件とし評価しない。】
					·海洋·港湾構造物維持管理士【港湾分野(維持管理計画策定等) に適用】		-		1				
		資格要件			・海洋・港湾構造物設計士【港湾分野(設計業務等)に適用】 ・農業土木技術管理士【農業分野に適用】 ・APECエンジニア【港湾分野に適用】	③それ以外		指名なし				指名なし 0(0) 指名なし	
	資格·実績				③ ①②以外は指名しない。 ① 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した						15% 10%~15%)		【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績
					同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した	①同種業務の実績有		6(3)				6.5(4.5) 3(2) 3(2)	国、都道府県及び政令市の実績並びに海外インフラ ロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実 について評価対象とすること。(なお、市町村、高速道
			業務執行技 術力	同種・類似業務の 実績	類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務経験がある。	②類似業務の実績有	必須	3(1.5)	6(3)			必須 3.5(2.5) 1.5(1) 1.5(1) 12.5 (8.5)	会社 等の実績についても、上記と同等のものについ は評価する)
					③ ①②以外は指名しない。			#50+1	-			指名なし 0(0) 指名なし	注2: 管理技術者あるいは担当技術者(又は定めの い場合はこれに準ずる技術者として従事した者)として 従事した実績を評価対象とする。】
					【必要に応じて設定する項目】	③なし		指名なし					(注):業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績
		情報収集力	地域精涌度	当該管内での受	平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した当該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順位で評	①当外部管内の実績あり ②道内での実績あり	選択	(6)	(6)			選択 (2) (1) (1) (8)	国、都道府県、政令市の実績について評価対象とする と。(なお、市町村、高速道路会社等の実績について
				注実績	価する。 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。 ② 北海道内での業務実績あり。	③なし	-	(0)				(0) (0) (0)	上記と同等のものについては評価する) 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めの) い場合はこれに準ずる技術者として従事した者)として
予定管理技		CPD		1	田中へのたないこのためキャイ 延送し アルキャケリーウス	I	_		40			選択 50	従事した実績を評価対象とする。】
術者の評価					平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地	①80点以上		24.0	-			21.0	
					方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の順位で評価する。	②77点以上80点未满 ③74点以上77点未满		21.0	-			18.0	
					音を示さられるの原位で計画する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満			15.0	1			12.0	【注1:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、
				業務成績評点	③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満	⑤68点以上71点未满	必須	12.0	24			必須 9.0 評価しない事を原則と する。 21	質調査、補償関係コンサルタントとする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とする。】
					③ 65点以上71点未満 ⑤ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満	⑥65点以上68点未満 		9.0	-			6.0	
	成績·表彰	専門技術力	業務執行技		⑧ 60点未満⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績 がない場合には加点しない。	⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満		0.0 指名なし	-		35%	0.0 指名なし 25%	
	79436 3249	41 11211177	術力		THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	9業務成績がない		0.0	-		25%~35%)	0.0	
					平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業	①局長表彰		4.0				4.0	【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合は
				原白学弥事形の終	務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の順位 で評価する。 ① 局長表彰の実績あり				-			が名 20 評価しない事を原則と 4	数部門を設定する事も可とする。 注2: 管理技術者として従事した実績を評価対象とする
				験	② 部長表彰の実績有り	②部長表彰	必須	2.0	4			<u>必須</u> 2.0 計画にない事を原則と 4 100	注3:海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通プ 臣賞については局長表彰と同等に、海外インフラプロ ジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長表彰
i						③なし		0.0				0.0	同等に評価するものとする。】
i				当該部門従事期 間			選択	-	-			選択 — — — —	必要に応じて適宜追加
	手持ち業務量	ł			下記の項目に該当する場合は指名しない。 ・手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が〇 (手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている500万円		必須		参加の	適否			【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程度を 本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
業務実施体	414. 74 cts 44. 44. 44.				下記のいずれかの項目に該当する場合には指名しない。 ①業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。		N 47		****	*			
制	業務実施体制	の安ヨ吐		T	②設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎて 複数の構成員が実施することとしている場合。	いる場合、一の分担業務を	必須		参加の	過省			
				業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評	而する。						必須 20.0 — — — — — — — — — — — — — — — — — —	
実施	方針・実施フロ	コー・エ程表・そ	の他	実施手順	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に								ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する
				その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合	に優位に評価する。						必須 10.0 — —	
				評価テーマ間の	地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案が							選択	
			全体	整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優		を合性が	が著しく悪	い場合は特!	定しない	١.		
					着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されて		こあた	って有効性	上が高い場合	合に優位	に評価す	/	
				的確性	9% 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価す	る 。							
			評価テーマ1		事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価す	る 。							
					提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 								
				実現性	利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価す								
評価テー	-マに対する抗	技術提案			提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価	する。							
					地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されて?		こあた	って有効性	iが高い場合	合に優位	に評価す		
				的確性	る。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価す								
			評価テーマ2		事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価す								
			arm/r−72		提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。								
				実現性	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位 利用しようとする技術基準 湾料が適切な場合に原位に評価す								
					利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価す 							/	
			<u> </u>	1		·						<u> </u>	
賃上げを実	施する企業に	対する加点指	置		賃上げを実施表明した企業等を評価する。 対前年度または前年比で、従業員に右記以下を表明している場合 ①大企業の場合:給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以 ②カルや書の場合:終与等受給者一人の以上が知させると	上増加させる旨						6.0 — —	
		_			②中小企業の場合:給与総額を1.5%以上増加させる旨								
	を施表明した企 性に達していな	:業のうち、 :い企業に対す	る減点措置		賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企業 該当企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算点よ		る。					-7.0 — —	
													1

総合評価方式(標準型)における評価の目安(案)

<該当する資格の記載が無い場合>

評価項目	詳	細項目			評価の着目点 判断基準	評価基準	設定		段階	ウェイト	1		入札! (標準 <u>:</u>]		入札段 (標準型				億考
		資格要件	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登	① 当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタ ント業務 にあっては建設コンサルタント登録、地質 調査業務にあっては 地質調査業者登録)有り、公益 法人、独立行政法人、学校教育	①登録あり	必須	4.0							/	1						【注: 業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量 業務における測量業者登録については参加要件とし、 本項目は評価しない。】
			34	録	法に基づく大学又は同等と認められる機関。 ② ①以外 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完 了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。	②同一部門以外 ①同種業務の実績有		0.0														(注:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績
		専門技術力	成果の確実	同種·類似業務	① 同種業務の実績又は過去に〇〇に関する研究実績がある。 ② 類似業務の実績がある。	①回程業務の実績有 	必須	4.0 8												,		は国、都道府県、政令市の実績について評価対象と すること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績に いても、上記と同等のものについては評価する)※ 加者が海外インフラブロジェクト技術者認定・表彰制
	資格・実績	t	111	の実績	③ ①②以外は指名しない。			指名なし		15% (10%~15%)											加者が海がインプブレンエント技術者を定・衣や削により認定された実績での評価を申請する場合は、 内の業務の実績と同様に評価できることとする。】
		管理技術力		当該常駐技術者数										/	/				/	/		
		情報収集力	履行保証力				選択															必要に応じて適宜追加する。
		経営力	瑕疵担保力 遵法性	知 員員 仕 休 段 加 入 の 有 無 過 去 の 法 の 遵 守 状 況																		
企業の評価					平成○○年度から○○年度末まで[標準として過去2年]に完了 した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業 務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政 策総合研院究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発	①80点以上 ②77点以上80点未满		24.0	40				/	/								
					建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満	③74点以上77点未满 ④71点以上74点未满		18.0														
				業務成績評点	③ 74点以上77点未满 ④ 71点以上74点未满 ⑤ 68点以上71点未满 ⑥ 65点以上68点未满	⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満	必須	12.0 24														【注: 業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、 質調査、補償関係コンサルタントとする。】
	成结. 李亲	- 専門技術力	成果の確実		⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない	⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満		0.0 指名なし		35%												
	以根·衣 和	等门技 術 刀	性		場合には加点しない。	9業務成績がない		0.0		(25%~35%)	/	/				/	/				
					度末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度 【標準として過去1年】のi-Con奨励賞受賞及び受賞決定日の翌 月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経験について、下記の	①局長表彰2回以上 ③局長表彰又はインフラOX大賞[大臣賞]		3.0														【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、服
				通省インフラDX大	(1) 局長表彰2回以上の実績あり (2) 局長表彰+部長表彰の実績あり (3) 局長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】の実績あり	③局長表彰又はインフラDX大賞 【大臣賞】 ④部長表彰又はインフラDX大賞 【優秀賞】	必須	2.0 1.0			/					/	/					業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 は複数部門を設定する事も可とする。】 【注2:優良業務表彰、i-Con奨励賞及びインフラDX: 賞は、重複加点は不可とする。】
				経験	④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり ⑤ i-Con奨励賞の実績あり	⑤i-Con奨励賞 ⑤⑥なし		0.5														夏16、主民が原語を行うで、1
評価項目	詳	細項目			評価の着目点 判断基準	評価基準	設定	管理技術 配	点 計	ウェイト	設定	管理技術者	担当技術者 照査技	配点	計ウエイト		管理技術者	担当技術者 照査技術 選択 選択	者 配点	â†	ウエイト	※()は地域精通度を採用する場合の配点例
					 ①※1 ・技術士(総合技術監理部門(○○)又は○○部門)・○ ○博士又は博士(○○) ②※2 ・RCCM 	①※1の資格有		6(3)	80			4.5(3.5)	1.5(1) 1.5				4(3)	2(1.5) 2(1.5)				
					・地質調査技士【地質調査部門に適用】 ・土木学会認定技術者(特別上級、上級及び1級)【土木関係分野に適用】 ・コンクリート診断士【コンクリート構造物の維持・修繕に適用】																	【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量
			技術者資格	技術者資格	- 土木鋼構造診断士【鋼構造物の維持·修繕に適用】 - 港湾海洋調査士【港湾分野(深淺測量等)に適用】 - 水路測量按新【港湾分野(水路測量等)に適用】 - 海洋·港湾構造物維持管理士【港湾分野(維持管理計画策定	② <mark>※2</mark> の資格有	必須	3(1.5) 6(3			必須	2.5(1.5)	1.5(1) 0.8(0	.5) 7.5 (5.5)		必須	2(1.5)	2(1.5) 1(0.8)	8 (6)			業務における測量士については参加要件とし評価しい。】
		資格要件			等)に適用】 ・海洋・港湾構造物設計士【港湾分野(設計業務等)に適用】 ・農業土木技術管理士【農業分野に適用】	③それ以外		指名なし				指名なし	0(0) 指名	ぶし			指名なし	0(0) 指名な	L			
	資格·実績				・APECエンジニア[港湾分野に適用] ③ ①②以外は指名しない。 ① 平成〇〇年度以降[標準として過去10年]公示日までに完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過	①同種業務の実績有		6(3)		15% (10%~15%)	4.5(3.5)	1.5(1) 1.50	1)	15% (7.5%~15%)	4(3)	2(1.5) 2(1.5)			10% (5%~10%)	【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実は国、都道府県及び政令市の実績並びに海外イン
			業務執行技術力	同種・類似業務 の実績	去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務経験がある。		必須	3(1.5) 6(3			必須	2.5(1.5)				必須	2(1.5)	1(0.8) 1(0.8)	8 (6)			ラブロジェクト技術者認定・表彰制度により認定され 実績について評価対象とすること。 (なお、市町村、記 速道路会社等の実績についても、上記と同等のもの については評価する)
			HI33	V / 18	③①②以外は指名しない。	 ③なし		指名なし				指名なし	0(0) 指名	تد ناد			指名なし	0(0)				注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めのない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)とて従事した実績を評価対象とする。】
		AT 10 10 45 4	Lot. Lot drift NR refer	当該管内での受	【必要に応じて設定する項目】 平成○○年度以降[標準として過去10年]公示日までに完了した 当該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順位 で辞価する。	①当外部管内の実績あり	78.LD	(6)			788.ATT	(2)	(1) (1			選択	(2)	(1) (1)				【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実は国、都道府県、政令市の実績について評価対象とすること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績に
			地域精通度	注実績	で評価する。 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。 ② 北海道内での業務実績あり。	② なし	選択	(3) (6)	40		選択	(1)	(0.5) (0.3	3	3	~_*`	(1)	(0.5) (0.5)	40	0		いても、上記と同等のものについては評価する) 注2: 管理技術者あるいは担当技術者(又は定めの ない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)と て従事した実績を評価対象とする。】
予定管理技 術者の評価		CPD			平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了 した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注	①80点以上		24.0			選択	14.0	- -	-		選択	20.0		-			と以下のた大根とBT IIII バルトラ Vo. 1
					業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内 関府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の順位で評価する。	②77点以上80点未满 ③74点以上77点未满		21.0				12.0 10.0					17.0 14.0					
				業務成績評点	① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満	④71点以上74点未满 ⑤68点以上71点未满	必須	15.0			必須	8.0 6.0	評価しない事を原とする。	則 14		必須	11.0 8.0	評価しない事を原見 とする。	NJ 20			【注1:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量 地質調査、補償関係コンサルタントとする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とす
					⑤ 68点以上71点未满 ⑥ 65点以上68点未满 ⑦ 60点以上65点未满	⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満		9.0				4.0	29%				5.0 0.0	۵۶ کی				る。]
	成績・表彰	専門技術力	業務執行技 術力		(8) 60点未満 ③ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績 がない場合には加点しない。	860点未満		指名なし		35% (25%~35%)	指名なし			18% (18%~25.5%	o	指名なし				15% (15%~20%)	
					平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去4年]に完了 した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注 業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の	③業務成績がない①局長表彰		4.0				4.0					4.0					【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、 業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場
				優良業務表彰の経 験	無効の同じ事業制制の優秀技術者教制の経験に 30・で、下記の 順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績有り	②部長表彰	必須	2.0 4			必須	2.0	評価しない事を原 とする。	則 4	100	必須	2.0	評価しない事を原見 とする。	N 4	160		は複数部門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とす る。注3:海外インフラブロジェクト優秀技術者 国土3 通大臣賞については局長表彰と同等に、海外インフ
						 ③なし		0.0				0.0					0.0					プロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長表彰と同等に評価するものとする。】
		_		当該部門従事期 間	下記の項目に該当する場合は指名しない。	2/4 DI L	選択		Ш		選択	-		-	-	選択	-		-	4		必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程度:
	手持ち業務				・手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が (手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている500万 下記のいずれかの項目に該当する場合には指名しない。 (①業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。	○件以上 5円以上の他の業務を指	必須		加の適否						-					_		基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
業務実施体制	業務実施体	制の妥当性		業務理解度	②設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎ を複数の構成員が実施することとしている場合。 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	ている場合、一の分担業務	必須		加の適否		必須	12.0			_	必須	15.0			_		
ets 44-	±41 m+-	10#	7.0%	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に						必須	12.0			30%	必須	15.0		40 40		25%	
夫 肔,	力軒・夫他ノ	'ロー・工程表・	その他	その他	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優化 業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある5	場合に優位に評価する。					必須	6.0		30 3	0 (15%~ 30%)	必須	10.0		40 40	,	(12.5%~ 25%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する
			全体	評価テーマ間の 整合性	地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提別 相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は い。			を合性が著しく	悪い場合に	は特定しな	選択選択	-				選択	20.0					
					地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合! 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理され 価する。		るにあれ	こって有効性	が高い場合	に優位に評	必須					必須必須						
				的確性	票7.♥。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価						選択	25.0	- -			選択	20.0	- -				
			評価テーマ1		提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。						必須					必須						
				実現性	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に他 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価	重する 。					選択	12.0	- -		37%	選択	10.0	- -			50%	
評価テー	-マに対する	技術提案			提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に記 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に	こ優位に評価する。					選択必須			37 3	7 (37%~ 52%)	選択必須			80 80	0	(50%~ 62.5%)	
				的確性	着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理され 価する。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価		るにあれ	こって有効性	が高い場合	に優位に評	必須選択	_				必須 選択	20.0					
			評価テーマ2		事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評値 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	 西する。					選択					選択						
				実現性	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に低						必須	_				必須	10.0					
					利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に言						選択選択					選択						
賃上げを手	実施する企業	美に対する加点	措置		賞上げを実施表明した企業等を評価する。 対前年度または前年比で、従業員に右記以下を表明している場合 ①大企業の場合: 給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%1	う 以上増加させる旨						6.0					9.0					
佐上のナー	P体主 00 · ·	-企業のニ+			①人比束の場合: 和与寺交和者一人ヨ(こ)の平均交和観を3%」 ②中小企業の場合: 給与総額を1.5%以上増加させる旨 賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企															-		
貞上げを9 賃上げ基準	∈爬衣明した 単に達してい	:企業のうち、 いない企業に対	する滅点措置		實上げを実施表明した企業のうち、實上げ基準に達していない企 該当企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算点							-7.0	- -				-10.0					

<管理技術者に係る資格のみ記載がある場合>

<u> </u>	-1011	41-NK) , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	7 7 7 10 447	J.の今47				+E.	3段	7E6		1		-	±1 cn.0	Hr.					
評価項目	詳細	項目			評価の着目点 判断基準	評価基準	設定			記点		ウエイト			(智	、札段區 第易型1	皆 :1)				備考	
		資格要件	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録	① 当該業務に関する部門の登録(士木関係コンサルタント業務 にあっては建設コンサルタント登録、地質 調査業務にあっては 地質調査業者登録)有り、公益、法人、独立行政法人、学校教育 法に基づ大学又は同等と認められる機関。	①登録あり	必須	4.0	- 4	- I		2=11			· · · ·		,		/	/ 業務	::業務内容に応じて適宜設定すること。 客における測量業者登録については参 頁目は評価しない。】	なお、測量:加要件とし、
				9K	② ①以外 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完 了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。			0.0												【注	::業務内容に応じて適宜設定すること。	 。業務実績
		専門技術力	成果の確実	同種・類似業務の	」 した同性又は類似来務失報を下記の順位で計画する。 ① 同種業務の実績又は過去に○○に関する研究実績がある。 ② 類似業務の実績がある。		必須	4.0	8									,		は国 るこ	国、都道府県、政令市の実績について こと。(なお、市町村、高速道路会社等の 5、上記と同等のものについては評価す	評価対象とす の実績につい
	資格·実績	等门技制力	性	実績	③ ①②以外は指名しない。	②類似業務の実績有 	必须	4.0 指名なし	- "			15% (10%~15%)	0							より	が海外インフラプロジェクト技術者認定・ J認定された実績での評価を申請する均 業務の実績と同様に評価できることとす	易合は、国内
		管理技術力	迅速性	当該常駐技術者数		9.40		-	-								,					
		情報収集力					782 ACI	-	-											AV TH	取にたけ でき合うかます	
		経営力	瑕疵担保力	賠償責任保険加 入の有無			選択		-											203	要に応じて適宜追加する。	
			遵法性	過去の法の遵守 状況	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】「に完了 した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業	①80点以上		24.0	-							/	,					
企業の評価					にたまないり、水海垣開光の元なまな、水海垣開光の光にま 務の実績が続い場合、国土女通本省、地方整備局、国土技術政 策総合研院究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発 建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の順	277点以上80点未満 -		21.0	 	40)											
					位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満	③74点以上77点未満④71点以上74点未満	=	18.0							,						- #******	
				業務成績評点	③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満	⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満	必須	12.0 9.0	24	ı											::業種区分とは、土木関係コンサルタン 調査、補償関係コンサルタントとする。】	
			成果の確実		○ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない	⑦60点以上65点未満		0.0	. <u>-</u>			35%										
	成績·表彰	専門技術力	放来の催失性		場合には加点しない。	860点未満9業務成績がない		指名なし 0.0	-			(25%~35%)	6)	/	/							
					北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度 【標準として過去1年】のi-Con奨励賞受賞及び受賞決定日の翌	①局長表彰2回以上 ③局長表彰又はインフラDX大賞【大阪賞】		4.0	-													
				奨励賞及び国土交通省インフラDX大	① 局長表彰2回以上の実績あり	③局長表彰又はインフラDX大賞 【大臣賞】	必須	2.0	4				١,							業と	:1:事業部門とは、道路、河川、港湾空 とし、当該業務が複数の部門に関連・共 复数部門を設定する事も可とする。】	港漁港、農 ・通する場合
				賞 (業務部門)(大 臣賞、優秀賞)の経 験	② 局長表彰十部長表彰の美視あり 局長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】の実績あり ④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり ⑤ i-Con奨励賞の実績あり	④部長表彰又はインフラDX大賞 【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞	-	1.0 0.5	-				/							【注	:2:優良業務表彰、i-Con奨励賞及びイ は、同一事業部門の重複加点は不可と	ンフラDX大 する。】
						<u>\$</u> 6なし		0.0					/_	-			1		1			
評価項目	詳細	項目			評価の着目点 判断基準	評価基準	設定	管理技術 者	10 E	点計	t	ウエイト	設定	必須	選択	照査技術者選択	高点	āt	ウエイ	· *(()は地域精通度を採用する場合	の配点例
					①※1・技術士(総合技術監理部門(○○)又は○○部門)・○○ 情士又は博士(○○) ②※2・国土交通省登録技術者資格(※) ③※3 ①②以外のもの	①※1の資格有		6(3)						6.5(4.5)	3(2)	3(2)						
					④ ①②③以外は指名しない ※登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。 (官報告示及び国土交通とPPLをいて公表)				-		80						1					
			技術者資格	技術者資格	※港湾・漁港分野における国土交通省登録技術者資格の考え方は、「建設コンサルタント業務等におけるプロボーザル方式及び総合評価落札方式の考え方について」P11を参照すること。	(2)※2の食格有	必須	4.5(2)	- 6(3)	3)			必須一	5(3.5)	3(2)	1.5(1)	12.5			【注 業者 い。	: 業務内容に応じて適宜設定すること。 황における測量士については参加要件	なお、測量 とし評価しな
						③ <mark>※3</mark> の資格有		3(1.5)						3.5(2.5)	3(2)	1.5(1)	(6.0)				•	
		資格要件				④それ以外		指名なし	-			150		指名なし	0(0)	指名なし	1					
	資格·実績				① 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了し	(4) T11 W71		相右なし				15% (10%~15%)		相右なし	0(0)	担右なし			25%	「注	:1:業務内容に応じて適宜設定すること	と、業務宝績
					た同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了し	①同種業務の実績有	-	6(3)	-				-	6.5(4.5)	3(2)	3(2)				は プロ 績に	国、都道府県及び政令市の実績並びに コジェクト技術者認定・表彰制度により話 こついて評価対象とすること。(なお、市	:海外インフラ 認定された実 5町村、高速
			業務執行技術力	同種・類似業務の 実績	た類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務 経験がある。 ③ ①②以外は指名しない。	②類似業務の実績有	必須	3(1.5)	6(3	3)			必須	3.5(2.5)	1.5(1)	1.5(1)	12.5 (8.5)			つし 注	格会社 等の実績についても、上記と同 いては評価する) E2:管理技術者あるいは担当技術者(ご い場合はこれに準ずる技術者として従る	又は定めの
					【必要に応じて設定する項目】	3¢L		指名なし					:	指名なし	0(0)	指名なし				て彼	・場合はこれに半りる技術者として使う	
		情報収集力	地域精通度	当該管内での受 注実績	平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した 当該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順位 で評価する。	①当外部管内の実績あり ②道内での実績あり	選択	(3)	(6)	40			選択	(2)	(2)	(2)	(8)	0		は国 るこ ても	国、都道府県、政令市の実績について記 こと。(なお、市町村、高速道路会社等の 5、上記と同等のものについては評価す	評価対象とす D実績につい 「る)
予定管理技 術者の評価		CPD			① 当該開発建設部管内における業務実績あり。 ② 北海道内での業務実績あり。	③なし		(0)		- "			選択	(0)	(0)	(0)	-			ない	2:管理技術者あるいは担当技術者(、場合はこれに準ずる技術者として従る	
					平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了 した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注 業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本	①80点以上 ②77点以上80点未满		24.0					-	21.0 18.0								
					省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内 関府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平 均業務評定点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上	③74点以上77点未满		18.0	-				-	15.0								
				業務成績評点	② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満	④71点以上74点未満⑤68点以上71点未満	必須	15.0	24	ı			必須	12.0 9.0	評価しない	ハ事を原則 -る。	21			地質 注2	:業種区分とは、土木関係コンサルタ 質調査、補償関係コンサルタントとする。:管理技術者として従事した実績を評した	0
					⑤ 68点以上71点未满 ⑥ 65点以上68点未满 ⑦ 60点以上65点未满 ⑧ 60点未满	⑥65点以上68点未满 ⑦60点以上65点未满		9.0					-	6.0 0.0						る。	1	
	成績・表彰	専門技術力	業務執行技 術力		成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績 がない場合には加点しない。	860点未満		指名なし				35% (25%~35%)	6)	指名なし					25%			
					平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了 した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注	⑨業務成績がない①局長表彰		4.0		_				4.0						【注	:1:事業部門とは、道路、河川、港湾空	· 港漁港、農
				優良業務表彰の経	業務の同じ事業部門の慢秀技術者表彰の経験について、下記の 順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり	②部長表彰	必須	2.0	4				必須	2.0		い事を原則	4	100		は 注2	とし、当該業務が複数の部門に関連・共 复数部門を設定する事も可とする。 2:管理技術者として従事した実績を評り 注3:海外インフラプロジェクト優秀技術	価対象とす
				映	② 部長表彰の実績有り	③なし	-	0.0	-				-	0.0	29	'কঃ				通 プロ	大臣賞については局長表彰と同等に、) コジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨 影と同等に評価するものとする。】	海外インフラ
				当該部門従事期間			選択	-	-				選択	-	-	-	-			必要	要に応じて適宜追加	
	手持ち業務量	Ł			下記の項目に該当する場合は指名しない。 ・手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が((手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている500万 は、)		必須		49	参加の	適否										〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は 本とし、業務内容に応じて適宜設定する	
業務実施体制	業務実施体制	側の妥当性			下記のいずれかの項目に該当する場合には指名しない。 ①業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ②設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎ を複数の構成員が実施することとしている場合。	でいる場合、一の分担業務	必須		\$	参加の	適否											
				業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	- 55 (III -> 7							必須	20.0	-	-						
実施	方針・実施フロ	コー・工程表・そ	その他	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位								必須	20.0	-	-	50 5	0	50%	ヒア	アリングを通じた評価を本項目に反映す	·'る
				その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案		ける。						必須 選択	10.0	-	-						
			全体	評価テーマ間の整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合はい。		ある等	整合性が	著し、	く悪し	ハ場合[ま特定しな	Į.				/	7				
				的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理され 価する。		るにぁ	たって有	効性:	が高し	ハ場合	に優位に評	¥							\parallel		
				~ 2 PE 1-L	事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価								-			/	/					
			評価テーマ1		提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優	5 14 1− ₹5 12 ± 7							=									
				実現性	使業内谷を表刊りる現場美額などが明示されている場合に 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価										/							
評価テー	ーマに対する抗	技術提案			提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に計 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に								-									
				的確性	着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理され 価する。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価		るにま	ちたって有	効性:	が高い	ハ場合	に優位に評	Ŧ	/	/							
			評価テーマ2		事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価								-									
					提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 	受位に評価する。							/	/								
				実現性	利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価 提案内容によって規定される事業者が適切な場合に優位に影																	
				[賃上げを実施表明した企業等を評価する。								<u>/</u>					<u> </u>	<u>1</u>	I 		
賃上げを	実施する企業(こ対する加点打	措置		対前年度または前年比で、従業員に右記以下を表明している場合 ①大企業の場合:給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以 ②中小企業の場合:給与総額を1、5%以上増加させる旨									6.0	-	-						
賃上げを 賃上げ基	実施表明した1 単に達していた	企業のうち、 ない企業に対す	する減点措置		賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企 該当企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算点			_	_	-				-7.0	_	-						
																			<u> </u>			

<管理技術者に係る資格のみ記載がある場合>

評価項目		項目	の具作い	// F GL 414	かある場合>			3段階	n		(i	入札段階 漂準型1:2]	١			入札段			備考
		資格要件	技術部門登	当該部門の建設 コンサルタント登		設定	企業 4.0	配点計	ウエイト		(1	宗华至1:2.				(保华至	1:3)	/	【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量 業務における測量業者登録については参加要件とし、
		яшжіт	録	録	法に基づ大学又は同等と認められる機関。 ②①以外 平成○○年度以降【標準として過去10年】公示日までに完	20/20	0.0												本項目は評価しない。】
		専門 技術力	成果の確実	同種・類似業務 の実績	了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績又は過去に〇〇に関する研究実績がある。 ② 類似業務の実績がある。		4.0 8						,						【注:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績について評価対象とすること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績については評価する)※参
	資格·実績	-41 11XW173	性	の実績	3 ①②以外は指名しない。 3 ③②以外は指名しない。 3なし		指名なし		15% (10%~15%))									加者が海外インフラブロジェクト技術者認定・表彰制度 により認定された実績での評価を申請する場合は、国 内の業務の実績と同様に評価できることとする。】
		管理技術力	1	当該常駐技術者 数													/	/	
		情報収集力	地域貢献度履行保証力	自己資本比率		選択						,							必要に応じて適宜追加する。
		経営力	瑕疵担保力 遵法性	賠償責任保険加入の有無 過去の法の遵守 状況		-										,			
企業の評価					平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去2年]に完了 した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業 務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政 業総合研院突所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発 ②777点以上80点未満		24.0	40											
					建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の順 位で評価する。 ① 80点以上		18.0												
				業務成績評点	20 7 1 点以上77 点未満 (3 7 4 点以上77 点未満 (3 7 1 点以上74 点未満 (5 6 8 点以上71 点未満	必須	12.0 24				/	/							【注:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】
			成果の確実		⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない		0.0		35%										
	成績·表彰	専門技術力	成果の確実 性		場合には加点しない。 860点未満 9業務成績がない		指名なし 0.0		(25%~35%))					/	/			
				優良業務表彰、北	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年 度末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度 【標準として過去1年】の一6の実験前変更変と受賞決定日の翌 月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経験について、下記の		3.0												【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農
				奨励賞及び国土交 通省インフラDX大 賞(業務部門)(大	順位で評価する。 (3局長素彰と回以上の実積あり (2) 局長素彰と・前長表彰の実積あり (3) 局長素彰とメまべフラの大首(大臣音)の実績あり (4 新長春取又はインフラの大首(大臣音)の実績あり	改石	2.0			/	/								業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合 は複数部門を設定する事も可とする。】 【注2:優良業務表彰、i-Con奨励賞及びインフラDX大
				臣賞、優秀賞)の 経験	④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり⑤ i-Con奨励賞の実績あり⑤ i-Con奨励賞⑤ i-Con奨励賞		0.5												賞は、重複加点は不可とする。】
評価項目	詳紙	項目		I	評価の着目点 判断基準	設定	és IR++ GC	点計	ウエイト	設定	管理技術者 担当技術:	者 照査技術者 選択	配点 計	ウエイト	管理技術和 必須	担当技術者 照査技術者 選択 選択	配点	計 ウエイト	※()は地域精通度を採用する場合の配点例
					①※1・技術士(総合技術監理部門(○○)又は○○部門)・○○ 博士又は博士(○○) (②※2・国土交通合登録技術者資格(※)		6(3)	\prod			必須 選択 4.5(3.5) 1.5(1)	進択			4(3)	進択 進択 2(1.5)			
					(金) (1) 20 以外が自然の自然になって、 (1) 20 以外が自然の自然の自然の自然の自然の自然の自然の自然の自然の自然の自然の自然の自然の自			80								2(1.0)	-		
			技術者資格	技術者資格	る。「報告の本の地面上来面目中においておな、 米港湾・油港分野における国土交通省登録技術者資格の考え方 は、「建設コンサルタント業務等におけるプロボーザル方式及び 総合評価落札方式の考え方について」P11を参照すること。	必須	4.5(2)			必須:	3.5(2.5) 1.5(1)	0.8(0.5)	5		3(2)	2(1.5) 1(0.8)	. 8		【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量 業務における測量士については参加要件とし評価しな
					③※3の資格有		3(1.5)				2.5(1.5) 1.5(1)	0.8(0.5)	5)		2(1.5)	2(1.5) 1(0.8)	(6)		[v _e]
		資格要件			 ④それ以外		指名なし		15%	+	指名なし 0(0)	指名なし			指名なし	0(0) 指名なし	-		
	資格·実績				 (1) 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了し、 			-	(10%~15%)					15% (7.5%~15%)				10% (5%~10%)	【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績
				同種·類似業務	た同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過 式に同種業務をマネジメトレた実施験がある。 ② 平成〇〇年度以降権準として過去10年12次・日までに完了し た類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務 経験がある。		6(3) 3(1.5) 6(3			必須	4.5(3.5) 1.5(1) 2.5(1.5) 0.8(0.5)	1.5(1)			必須 2(1.5)	2(1.5) 2(1.5)	8		は国、都道府県及び政令市の実績並びに海外インフ ラブロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された 実績について評価対象とすること。(なお、市町村、高 速道路会社、等の実績についても、上記と同等のもの
			術力	の実績	経験がある。		指名なし				指名なし 0(0)	15. 指名なし	5)		指名なし	0(0) 指名なし	. (6)		については評価する) 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めの ない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)とし て従事した実績を評価対象とする。】
				当該等内での平	[必要に応じて設定する項目] 平成〇〇年度以降[標準として過去10年]公示日までに完了した。 ①当外部管内の実績あ	54)	(6)				(2) (1)	(1)			(2)	(1) (1)	_		【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績 は国、都道府県、政令市の実績について評価対象と すること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績につ
予定管理技 術者の評価		情報収集力	地域精通度	注実績	当該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順位 で評価する。 (7) 当該開発建設部管内における業務実績あり。 (2) 北海道内での業務実績あり。 (3)なし	選択	(3) (6)	40		選択	(1) (0.5) (0) (0)	(0.5) (4	33		選択 (1)	(0.5) (0.5)	- (4) 40		いても、上記と同等のものについては評価する) 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めの ない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)とし
刊名の計画		CPD			平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去4年]に完了 した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注 ①80点以上		24.0	-		選択	14.0	- -	-		選択 - 20.0		-		て従事した実績を評価対象とする。】
					業務(北海道開発局発注業務の業績が無い場合、国土交通本 省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内 開府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平 均業務評定点を下記の順位で評価する。		21.0				12.0				17.0 14.0	-			
				業務成績評点	① 80点以上 ② 77点以上80点未满 ③ 74点以上77点未满 ④ 71点以上74点未满 ⑤ 86点以上71点未满		15.0			必須	8.0 評価しな	い事を原則 1.	1		11.0 必須 8.0	評価しない事を原則 とする。	20		【注1:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、 地質調査、補償関係コンサルタントとする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とす
					⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点よ海 ⑥ 60点よ海		9.0				4.0	7 00			5.0	27.00			ā 。]
	成績·表彰	専門技術力	業務執行技 術力		③ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績 がない場合には加点しない。 ⑥60点未満		指名なし 0.0		35% (25%~35%)		指名なし 0.0			18% (18%~25.5%)	指名なL 0.0			15% (15%~20%)	
					●業務成績がない 平成○○年度から○○年度末まで[標準として過去4年]に完了 した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注 業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の		4.0				4.0				4.0				【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合
				優良業務表彰の紹 験	順位で評価する。 を ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績有り	必須	2.0 4			必須		い事を原則する。	100		必須 2.0	評価しない事を原則 とする。	4	160	は複数部門を設定する事も可とする。 注2: 管理技術者として従事した実績を評価対象とす る。注3: 海外インフラブロジェクト優秀技術者 国土交 通大臣貴については局長表彰と同等に、海外インフラ
					③なし		0.0				0.0				0.0				プロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長表彰と同等に評価するものとする。】
	手持ち業務証	<u> </u>		当該部門従事期間	下記の項目に該当する場合は指名しない。 ・手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が〇件以上	選択		参加の適否		選択	- -		•		選択 一		-		必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程度を 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
業務実施体	業務実施体制				(手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている500万円以上の他の業務を指 ・ 下記のいずれかの項目に該当する場合には指名しない。 (①業務の分料螺成が、不明確又は不自然な場合、			参加の適否											
制				業務理解度	②設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業を複数の構成員が実施することとしている場合。 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	伤				必須	12.0 -	-	\prod		必須 15.0				
実施	方針・実施フロ	コー・工程表・	その他	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。					必須必須	12.0 —	- 3	30	30% (15%~	必須 15.0		40 40		ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する
				その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評					必須選択	6.0 —	-		30%)	<u>必須</u> 10.0 選択			25%)	
			全体	評価テーマ間の 整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾が い。 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。		を合性が著し	く悪い場合	は特定しな	選択		_			選択 20.0				
				的確性	着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行 価する。	するにあた	たって有効性	が高い場合	に優位に評	必須	25.0 —	-			必須 20.0				
			評価テーマ1		事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。					選択					選択選択				
				実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。					必須必須	12.0 —	_			必須 必須 10.0				
評価テ	ーマに対する	支術提案		2 - See sale	利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。					選択		3	7 37	37% (37%~ 52%)	選択		80 80		
				21 1 1	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行 価する。	するにあれ	たって有効性	が高い場合	に優位に評	必須必須				52%)	必須			62.5%)	
				的確性	票3の。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。					選択		_			選択				
			評価テーマ2		提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。					必須					必須必須				
				実現性	利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。					選択		_			選択	- -			
					提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。 費上げを実施表明した企業等を評価する。					選択					選択				
賃上げを	実施する企業	こ対する加点	措置		対前年度または前年比で、従業員に右記以下を表明している場合 ①文企業の場合・約与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨 ②中小企業の場合・給与総額を1、5%以上増加させる旨						6.0 —	-			9.0				
	実施表明した: 準に達していた		する滅点措置		賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置を行 該当企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算点よりも1点大きな配点で	_{うう。} 減点する。					-7.0 -	-			-10.0				
																			<u> </u>

<担当技術者に係る資格のみ記載がある場合>

<担当	技術で	首に係る	る貧格(のみ記載	がある場合>	1	1		+15.47	· ETLE	7EK		7 ±1 cn.mk	1
評価項目	詳級	資格要件	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録	評価の着目点 判断基準 (3) 当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタント業 務にあっては建設コンサルタント登録、地質 調査業務にあって は地質調査業者登録) 利リ、公益 法人、独立行政法人、学校教 育法に基づくだ字以目前考と認められる機関。		設定	企業 4.0	指名	配点		ウエイト	入札段階 (簡易型1:1)	備考 【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務に対ける測量業者登録については参加要件とし、 本項目は評価しない。】
	液妆 中继	専門技術力	成果の確実性	34	②①以外 ・	②同一部門以外 ①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有	必須	8.0 4.0	8			15%		注:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績 は国、都道府県、政令市の実績について評価対象と すること、なお、市町村、高速道路会社等の実績について。 いても、上記と同等ものについては評価する)※参 加着が海外インフラフロシェクト技術者設定、表彰制度 により設定された実績での評価を制算する場合と
	資格-実績	管理技術力情報収集力経営力		-		③なし	選択	指名なし - -	, - - -			(10%~ 15%)		内の業務の実績と同様に評価できることとする。] 必要に応じて適宜追加する。
企業の評価		et a 7	遵法性	入の有無 適去の法の遵守 状況	平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準上して過去2年]に完了 した業務のうち。北海道開発局景治業務(北海道開発局発生業 政会会研院资析、国土地理定及び内閣府沖線粉合事務局開発 建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の順 位で評価する。	①80点以上 ②77点以上80点未满 ③74点以上77点未满		24.0 21.0 18.0	_	40				
	成績·表彰	専門技術力	成果の確実性	業務成績評点	① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ⑤ 71点以上71点未満 ⑤ 65点以上71点未満 ⑦ 65点以上68点未満 ② 60点以上65点未満 ③ 8成請評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない 場合には加点しない。	④71点以上74点未满 ⑤68点以上71点未满 ⑥65点以上68点未满 ⑦60点以上65点未满 ⑧60点未满	 	15.0 12.0 9.0 0.0 指名なし	24			35% (25%~		【注:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、 地質調査、補償関係コンサルタントとする。】
				奨励賞及び国土交 通省インフラDX大	北海道開発局発注の同じ事業制門の平成〇〇年度から〇〇年 医末まで【標準として過去2年】の吸食業務表彰、令和〇〇年度 医末まで【標準として過去1年1の一Con受勤賞受賞及父母賞決定日の翌 月1日から2年間のインプラン大賞受賞の経験について、下記の 戦位で評価が、10 (1) 局長表彰と日以上の実績がり (2) 局長表彰と北部公子の大賞(大臣賞)の実績あり (3) 局長表彰とはインプラン大賞(大臣賞)の実績あり (4) 都長表彰と以よインプラン大賞(優秀賞)の実績あり	③局長表彰又はインフラDX大賞 【大臣賞】 ④部長表彰又はインフラDX大賞 【優秀賞】	必須	0.0 4.0 3.0 2.0	4			35%)		【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農 業とし、当該業務が譲渡の部門に関連、共通する場合 は接数部門を設定する事合のよう。】 【注2:侵員業務表彰、につの奨励賞及びインフラのX大 寛は、同一単来部門の重複加点は不可とする。】
27/7/20	24 de	N.F.D.		45	(5) i-Con契励賞の実績あり評価の着目点	⑤i-Con奨励賞 ⑤iなし		0.5	F ==	F =1	-	+- //	設定 管理技術者 担当技術者 摂査技術者 配点 計 ウエイト	
評価項目	計模	田項目			判断基準 (1) 管理・服査技術者は下記の原位で評価する。 (1)※1・技術士(総合技術整理部門(○○)又は○○部門(○○ (2※2・RCM、地質調査技士(地質調査部門:適用] ・土木学会認定技術者(特別上級、上級及び1級[土木関係分野:適用] ・コンワリート診断士(コンケリート構造物の維持・修稿に適用] ・土木刻構造動計工(制構造物の推持・修稿に適用]	評価基準 ①※1の資格有	設定	6(3)	ac)	点計	80	ウエイト	設定 必須 必須 選択 配点 計 ウエイト 6.5(4.5) 3(2) 3(2)	※()は地域精通度を採用する場合の配点例
		資格要件	技術者資格	技術者資格	- 港湾海洋調査士(港湾分野(深浅測量等)に適用] ・水路測量技術(港湾分野(水路測量等)に適用] ・海洋・港湾構造物維持管理士[港湾分野(維持管理計画策定 等)に適用] ・海洋・港湾構造物設計士[港湾分野(設計業務等)に適用] ・農業土木技術管理上[農業分野に適用] (③ ①②以外は指名しない	②※2の資格有 ③※3の資格有	必須	3(1.5) 指名なし	6(3))			3.5(2.5) 3(2) 1.5(1) 必須 12.5 (8.5) 指名なし 1.5(1) 指名なし	[注1:担当技術者の①②は同位の評価とし、③を次位とする。] (注2:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量士については参加要件とし評価しない。]
	資格·実績	×ur¥l†			2. 担当技術者は下記の順位で評価する。 (※1・技術工(総合技術型事門への)又は○の部門)・〇 (財土又は博士(〇〇) (関土又は博士(〇〇) (第2、国工支温名登録技術者資格(※) (第3、3、3、3、3、2、以外の北の (第1、文章(3以外の北の (第1、文章(3以外の北の (第1、文章(3以)北京(本) (第1、文章(3以)北京(本) (第1、文章(3以)北京(本) (第1、文章(3、文章(3、文章(3、文章(3、文章(3、文章(3、文章(3、文章(3	④それ以外 ①同種業務の実績有		6(3)				15% (10%~ 15%)	- 0(0) - 25% 6.5(4.5) 3(2) 3(2)	【注1:業務内容」に応じて適宜設定すること。業務実績 は関、総道所限及び政令市の実施並びに海外インフ ラブロジェント技術者設定、条約側度により設定する。
			術力	同種・類似業務 の実績 当該管内での受	② 平成〇〇年度以降[橋澤上して過去10年]公示日までに完了 した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実 接続務がある。 ③ ①②以外は指名しない。 [必要に応じて設定する項目] 平成〇〇年度以降[標準として過去10年]公示日までに完了した。	② なし ① 当外部管内の実績あり	必須	指名なし (6)	6(3)	40			必須 3.5(2.5) 1.5(1) 1.5(1) 12.5 指名なし 0(0) 指名なし (4) (2) (2) 50	実績について評価対象とすること。(なお、市町村、高速路舎社等の実績についても、上記と同等のもの については評価する) 注注:管理技術者あるいは担当技術者(欠は定めのない場合はこれに準する技術者として従事した者)と で従事した実績を評価対象とする。] [注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績 は頭、都道府県、政令市の実績について評価対象と
予定管理技 術者の評価		情報収集力 CPD	地域精通度	当該官内での受注実績	位で評価する。 (3) 当該開発建設部管内における業務実績あり。 (2) 北海道内での業務実績あり。 (3) 北海道内での業務実績あり。 (4) 北海道内での業務実績あり。 (5) 中成〇年度から〇年度末まで[標準として過去4年]に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局等 は業務(北海道開発局発注業務の実績が無し場合、国工交通本 名、地方整備、国土技術政策総合研究所、国土地研及区内。	②道内での実績あり③なし①80点以上②77点以上80点未満	選択	(3) (0) 24.0 21.0	(6)				選択 (2) (1) (1) (8) (8) (0) (0) (0) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2	すること、(なお、市町村、高速道路を社等の実績に いても、上記と同等のものについては評価する) 注注:管理技術者あるいは担当技術者 ない場合はエイに挙する技術として従事した者)として では事した実績を評価対象とする。1
	成績·表彰	専門技術力	業務執行技	業務成績評点	服府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の 中均業務評定点を下配の順位で評価する。 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ⑤ 86点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑥ 66点以上68点未満 ⑧ 60点未満 ⑧ 80点未満 ⑧ 80点未満	374点以上77点未满 ④71点以上74点未满 ⑤68点以上71点未满 ⑥65点以上68点未满 ⑦60点以上65点未满	必須 必須 	18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 指名なし	24			35% (25%~	15.0 12.0 必須 9.0 評価しない事を原則 とする。 0.0 指名なし 21	【注1:素種区分とは、土木関係コンサルタント、測量 地質調査、補償関係コンサルタントとする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とす る。】
	BOOK 3X 4D	41 IIXW 2	術力	優良業務表彰の経験	い場合には加点しない。 平成○○年度から○○年度来まで[標準として過去4年]に完了 した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発 注業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下 記の順位で評価する。 2 部長表彰の実績者り 2 部長表彰の実績者り	③業務成績がない ①局長表彰 ②部長表彰	必須	0.0	4			35%)	0.0 4.0 必須 2.0 評価しない事を原則 4	【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農 東上、当該業務が複数の部門に開連、共通する場 は複数部門を設定する事品ではです。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とす る。注3:海外/2フラワジェンル最子技術者 三 道太臣賞については周長表彰と同等に、海外インデ フロジェント優秀技術者 国上交通大臣の第1を第
				当該部門従事期間		③なし	選択	0.0	-				選択 100	表彰と同等に評価するものとする。】 必要に応じて適宜追加
	手持ち業務』	ž.			下記の項目に該当する場合は指名しない。 - 拝持主業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が (手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている5007 ・技術士(総合技術監理部門) 建設、又は建設部門)	〇件以上 5円以上の他の業務を指	必須		*	かか	適否			「「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程度:基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。」
予定担当技 術者の評価	資格	資格要件	技術者資格	技術者資格	・国土交通省登録技術者資格(※1) (施設分野・概要(銀筒) - 業務・点検)又は(施設分野・橋 葉(コングリート博) - 業務・点検) RCOM (国上交通省登録技術者資格に登録された部門を除く) ・土木字金部を技術者(特別上級・上級・1億) (国上交通省登録技術者関係)と最近れた部門を除く) (別以付金源とは、新聞の一を除く) (別以付金源としない ※1登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をい ※1登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をい	①資格有	必須	選定する	5					本項目は、道路部門における橋梁点検・診断業務に おいて参加の資格要件として設定する。
業務実施体	争政中依任	MOTO WAY			う。(官報告示及び国土交通省HPIにおいて公表) ※2・道路構造物管理業務者等修復業初級10履修」とは、 国土交通省または内閣所沖縄総合事務局が実施する道路構造 物管理業務等修修構業的版10 辺違成度確認試験結長通知に おいまして終し、実験ともに十分に当解している」と参加されたこ 会格器を受視していることかり、 不配のいずれかの項目に該当する場合には指名しない。 「業務の分相機要が、不解性では不自然と解し、	②なし	水酒	選定なし		o nt s	淬不			
8 1	業務実施体の	可の妥当性	その他	業務理解度実施手順	②設計共同体による場合に、業務の分担根底が縮分化され過ぎ 務を複数の構成成が実施することしている場合。 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優生 業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘があるが	に評価する。 立に評価する。	必須		**************************************	計加の	~= Ci		 	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する
			全体		地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提出 相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合に い。	は優位に評価し、矛盾が		整合性が	著しく	(悪し	小場合に	は特定しな	選択	
			評価テーマ1	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合 著目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理され 億する。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評 事業の重要度に相応しい提案となっている場合に優位に評 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	ており、本業務を遂行す 画する。	るにあ	うたって有	効性 /	Si高i	、場合に	優位に評		
評価テー	-マに対する	技術提案		実現性	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に付 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合 毎日点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理され 値する。	画する。 評価する。 に優位に評価する。 ており、本業務を遂行す	るにあ	5たって有	効性が	が高い	\場合に	-優位に評		
			評価テーマ2	実現性	億する。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価 理案内容によって押さよりる事業者が適切な場合に優位に評価 理案内容によって押さよりる事業者が適切な場合に優位に評価	m する。 画する。 優位に評価する。 画する。								
賃上げを手	ミ施する企業	に対する加点	措置		提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に 賃上げを実施表明した企業等を評価する。 対前年度または前年比で、従業員に右記以下を表明している場 (①大企業の場合: 給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%)	â							6.0	
管上げを写	■施表明した	企業のうち、			②中小企業の場合: 給与総額を1.5%以上増加させる旨 賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企	業に対する減点措置を行	ō						-7.0	
賃上げ基準	⊭に達してい	はい企業に対	する減点措置		該当企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算点	はよりも1点大きな配点で減	(点する	lo .						

<担当技術者に係る資格のみ記載がある場合>

			る資格(りみ記載	がある場合>	50 /W ++ /#		指名段	设階		入札段階		入札段階) (III - 4r
評価項目	5年税	資格要件	技術部門登	当該部門の建設 コンサルタント登	は地質調査業者登録)有り、公益 法人、独立行政法人、学校教	評価基準 ①登録あり	設定 企業 4.0 必須	配点 4	計	ウエイト	(標準型1:2)		(標準型1:3)		備考 【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量 業務における測量業者登録については参加要件とし、
			98	録	育法に基づく大学又は同等と認められる機関。 ② ①以外 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完 了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。	②同一部門以外 ①同種業務の実績有	0.0								本項目は評価しない。] 【注:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績
		専門技術力	成果の確実 性	同種・類似業務 の実績	① 同種業務の実績又は過去に〇〇に関する研究実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 ③ ①②以外は指名しない。	②類似業務の実績有	必須 4.0	8			,			/	は国、都道府県、政令市の実績について評価対象と すること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、比記と同等のものについては評価する)※参加者が海外インフラブロジェクト技術者認定・表彰制度
	資格·実績					3なし	指名な	L		15% (10%~ 15%)	/				により認定された実績での評価を申請する場合は、国内の業務の実績と同様に評価できることとする。】
		管理技術力 情報収集力	迅速性 地域貢献度	当該常駐技術者 数 活動実績			_	-							
		経営力	履行保証力 瑕疵担保力	自己資本比率 賠償責任保険加 入の有無			選択 —	-							必要に応じて適宜追加する。
			遵法性	過去の法の遵守 状況	平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去2年]に完了 した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業	①80点以上	24.0								
企業の評価					務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政 実総合研院究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発 建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の削 位で評価する。 (1) 80点以上	2//点以上60点不凋	21.0 18.0		40						
				業務成績評点	① 80 原以上 ② 77 原以上80 点未滴 ③ 74 原以上77 点未滴 ④ 71 原以上74 底未滴 ⑤ 68 原以上71 点未滴	④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満	15.0 必須 12.0								【注:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、 地質調査、補償関係コンサルタントとする。】
			480**		② 00点以上 / 1 流 不利 (6 65点以上 68点未満 (7 60点以上 65点未満 (8 60点未満 (9 成横評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない	⑥65点以上68点未满 ⑦60点以上65点未满	9.0			35%					
	成績・表彰	専門技術力	成果の催実 性		場合には加点しない。	⑧60点未満 ⑨業務成績がない	指名な	L		(25%~ 35%)					
				優良業務表彰、北 海道開発品i-Coo	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年 度末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇一年度 【標準として過去1年】の「CO・委励賞受賞及び受賞決定日の翌 月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経験について、下記の	①同長衣彰2四以上 3局長表彰又はインフラのX大賞[大臣賞]	4.0								【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農
				奨励賞及び国土ダ 通省インフラDX大 賞 (業務部門)(大 臣賞、優秀賞)の創	月1日から2年間のインプラの大賞受賞の経験について、下記の順位で評価する。 (1) 局長表彰と回以上の実績あり 2) 局長表彰と回以上の実績あり 2) 局長表彰と国はインプラい大賞【大臣賞】の実績あり 4) 部長表彰又はインプラい大賞【使芳賞】の実績あり 5) 「心の実態賞の実績あり	③局長表彰又はインフラDX大賞 【大臣賞】 ④部長表彰又はインフラDX大賞 【優秀賞】	必須 1.0	4							業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合 は複数部門を設定する事も可とする。】 【注2:優良業務表彰、i-Con奨励賞及びインフラDX大 賞は、重複加点は不可とする。】
				験	④ から衣がメはインノプロス人員【後芳貞】の美様のツ ⑤ i-Con奨励賞の実績あり	⑤i-Con奨励賞 ⑤⑥なし	0.5								200.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2
評価項目	詳報	項目			評価の着目点 判断基準	評価基準	設定 管理技	術配点:	ā†	ウエイト	管理技術者 担当技術者 照查技術者 設定 必須 必須 選択 配点 計	ウエイト	管理技術者 担当技術者 照査技術者 設定 必須 必須 選択 配点 計	ウエイト	※()は地域精通度を採用する場合の配点例
					1. 管理・照査技術者は下記の順位で評価する。 ()※1・技術士(総合技術監理部門(○○)又は○○部門)・○ ○博士又は博士(○○) ②※2・RCCM・地質調査技士【地質調査部門に適用】	① <mark>※</mark> 1の資格有	6(3)				4.5(3.5) 1.5(1) 1.5(1)		4(3) 2(1.5) 2(1.5)		
					 土木学会認定技術者(特別上級、上級及び1級)[土木関係分野に適用] コンクリート診断士【コンクリート構造物の維持・修繕に適用】 土木鋼構造診断士【銅構造物の維持・修繕に適用】 港湾海洋調査士【港湾分野(深浅測量等)に適用】 		-		80						
			技術者資格	技術者資格	・水路測量技術【港湾分野(水路測量等)に適用】 ・海洋・港湾構造物維持管理士【港湾分野(維持管理計画策定 等)に適用】	②※2の資格有	3(1.5)	6(3)			2.5(1.5) 1.5(1) 0.8(0.5) 7.5		2(1.5) 2(1.5) 1(0.8)		[注1:担当技術者の①②は同位の評価とし、③を次位とする。] [注2:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測
				at 25 TB	- 海洋・港湾構造物設計士(港湾分野(設計業務等)に適用] ・農業土木技術管理士[農業分野に適用] ・APECエンジニア(港湾分野に適用] ③ ①②以外は指名しない	③※3の資格有	指名な	L			指名なし 0.8(0.5) 指名なし		指名なし 1(0.8) 指名なし		[注注:未物内谷に応じて知且成足すること。 はの、病量業務における測量士については参加要件とし評価しない。]
	資格·実績	資格要件			2. 担当技術者は下記の順位で評価する。 (1)※1・技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇 ○博士又は博士(〇〇) (2)※2・国土交通名登録技術者資格(※)		-			15% (10%~					
					(金) (※・) 国工火連省登録は州有資格(※) (3) (3) (2) (2) (3) (4) (1) (2) (3) (3) (4) (1) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	④それ以外	-			15%)	- 0(0) -	15% (7.5%~15%)	- 0(0) -	10% (5%~10%)	
			● 39 ±4 仁++	回译 板加条改	① 平成〇〇年度以降(無学生とくき恋(中等)次不甘まぐに売りた同種業務の実績、過去に〇〇〇)に関する研究実に売り、過去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 平成〇〇年度以降(指律として過去)口を引公示日までに完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実際経験がA&		6(3)				4.5(3.5) 1.5(1) 1.5(1)		4(3) 2(1.5) 2(1.5)		【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県及び政令市の実績並びに海外インフラブロジェクト技術者認定:表彰制度により認定された実績について評価対象とすること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のもの
			術力	の実績	した対似米がU天戦、Xは地営に対以来がをマインメントした天 務経験がある。 ③ ①②以外は指名しない。	②類似業務の実績有3なし	必須 3(1.5) 指名な				必須 2.5(1.5) 0.8(0.5) 0.8(0.5) (5.5) 指名なし 0(0) 指名なし		必須 2(1.5) 1(0.8) (6) 指名なし 0(0) 指名なし		逐連的接触、等の実際についても、上配と同等のもの については評価する) 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めの ない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)とし て従事した実績を評価対象とする。]
				半弦等中での円	【必要に応じて設定する項目】 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した 当該開発建設部・周辺での業務美績の有無について下記の順	①当外部管内の実績あり	(6)	4	40		(2) (1) (1) 33		(2) (1) (1) 40		【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績について評価対象と
予定管理技 術者の評価			地域精通度	当該管内での受 注実績	国政府完全は1 周度での未済を残り行品について下記の版位で評価する。 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。 ② 北海道内での業務実績あり。	②道内での実績あり ③なし	選択 (3)	(6)			選択 (1) (0.5) (0.5) (4) (0) (0) (0)		選択 (1) (0.5) (0.5) (4) (0) (0) (0)		すること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する) 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めのない場合はこれに準する技術者として従事した者)として従事した者)として従事した表彰として
		CPD			甲成○○年度から○○年度末まで[標準として過去4年]に完了 した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発 注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本	①80点以上	24.0				選択		20.0		C以中Uに大根CBTIM/J 外C 7 Vo J
					は未務(北海道開発向売注来務の美額が無い場合、国工交通4 省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内 關府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の 平均業務評定点を下記の順位で評価する。 (1) 80点以	②77点以上80点未满 ③74点以上77点未满	21.0 18.0				12.0		17.0		
				業務成績評点	② 77点以上80点未滿 ③ 74点以上77点未滿 ④ 71点以上74点未滿 ⑤ 68点以上71点未滿	④71点以上74点未满 ⑤68点以上71点未满	必須 12.0				8.0 必須 6.0 評価しない事を原則 とする。		11.0 必須 8.0 評価しない事を原則 20		[注:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、 地質調査、補償関係コンサルタントとする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とする。
			業務執行技		⑥ 65点以上68点未満⑦ 60点以上65点未満⑧ 60点未満⑨ 成機評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績 がな	⑥65点以上68点未满 ⑦60点以上65点未满	9.0			35%	0.0	18%	5.0	15%	
	成額·表彰	専門技術力	術力		い場合には加点しない。 平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了	®60点未満 ⑨業務成績がない	指名な	L .		(25%~ 35%)	指名なし 0.0	(18%~25.5%)	指名なし 0.0	(15%~20%)	
				優良業務表彰の紙	した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発 注業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下 記の順位で評価する。 ② 耐長表彰の実績あり ② 耐長表彰の実績あり	①局長表彰 	4.0				4.0 評価しない事を原則 4		4.0 A30 2.0 評価しない事を原則 4		[注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合は複数部門を設定する事も可とする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とす
				験	② 部長表彰の実績有り	②部長表彰 ③なし	必須 2.0	4			必須 2.0 計画とする。 4		2.0 上寸る。 4		る。注3:海外インフラブロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞については局長表彰と同等に、海外インフラブロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞は部長表彰と同等に評価するものとする。】
				当該部門従事期間	下記の項目に該当する場合は指名しない。		選択 一	-			選択 — — — 100	10	選択 160		必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程度を
	手持ち業務員				 ・手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が (手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている5002 ・ 技術士(総合技術監理部門)連設、又は建設部門) ・国土交通省登録技術者資格(※1) 	〇件以上 万円以上の他の業務を指	必須	参加	の適否						基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
					(施設分野: 橋梁(銅橋) - 業務: 点検) 又は(施設分野: 橋 梁(コンクリート橋) - 業務: 点検) - RCCM (国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く)	①資格有	選定す	శ							
予定担当技 術者の評価	資格	資格要件	技術者資格	技術者資格	・土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級) (国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く) ・道路構造物管理実務者研修(橋梁初級 I)の履修(※2) ② ①以外は選定しない		- 必須	_							本項目は、道路部門における橋梁点検・診断業務に おいて参加の資格要件として設定する。
10) 411 OZBT 100					※1登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をい う。(官報告示及び国土交通省HPにおいて公表) ※2「道路構造物管理実務者研修(橋梁初級I)の履修」とは、	@#J	る中か								のいてが加い見刊を行こして飲たする。
					国土交通省または内閣府沖縄総合事務局が実施する道路構造 物管理実務者研修、標準制蔵 1の連成底確認試験報通知に おいて、学科、実技ともに「十分に理解している」と通知されたこ と、または「道路橋メンテナンス技術講習(国土交通省監修)」の 合格証を受観していることをいう。	(2)なし :	選定な								
業務実施体制	業務実施体制	制の妥当性	i	1	国情報は芝来順しいることでいる。 下記のいずれかの項目に該当する場合には指名しない。 ①業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ②設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎ 務を複数の構成員が実施することとしている場合。	ている場合、一の分担業	必須	参加	の適否						
				業務理解度	(物を検験の情報を対することとしている場合。 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位	に評価する。					必須 12.0		必須 15.0 必須		
実施	方針・実施フロ	コー・工程表・	その他	実施手順	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優 業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある						■ 12.0 — 30 30 30 ●項 6.0 — —	30% (15%~ 30%)	15.0 — 40 40 必須 10.0 — —	25% (12.5%~ 25%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する
			全体		地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提)相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合しい。	は優位に評価し、矛盾が		が著しく悪	い場合に	は特定しな	選択		選択 20.0 — —		
				的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理され 価する。		るにあたってる	有効性が高	い場合に	に優位に評	必須 必須 25.0 — —		必須		
			評価テーマ1	₩ 7 9胜 1工	事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評						選択		選択		
				実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に	優位に評価する。					必須		必須 0.0		
評価テ	ーマに対する	技術提案		> 2017	利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に	評価する。					選択 37 37	37% (37%~ 52%)	選択 選択 80 80	50% (50%~ 62.5%)	
				的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理され 価する。	ており、本業務を遂行す	るにあたってマ	有効性が高	い場合に	- 優位に評	<u>必須</u> <u>必須</u>		必須 必須 20.0	/	
			評価テーマ2	reac sale	事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評						選択		選択		
				実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に						<u>必須</u> <u>必須</u> — — —		必須 <u>必須</u> 10.0 — —		
					利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に						選択		選択		
賃上げを	実施する企業	に対する加点	措置		賃上げを実施表明した企業等を評価する。 対前年度または前年比で、従業員に右記以下を表明している場 ①大企業の場合:約3年等受給者一人当たりの平均受給額を3% ②中小企業の場合:約5年級数を15%以上増加させる。	合 以上増加させる旨					6.0		9.0		
賃上げを!	実施表明した:	企業のうち、 ない企業に対	する減点措置		(2)中小企業の場合: 給与認頼を1.5%以上増加させる旨 賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない金 該当企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算点	≥業に対する減点措置を行 ほよりも1点大きな配点で調	う。 !点する。				-7.0		-10.0		
-1-1/4			vom 10 100			va o north Cap									<u> </u>

<管理技術者及び担当技術者に係る資格の記載のある場合>

March Marc	評価項目	詳細	項目			評価の着目点 判断基準	評価基準	設定		指名段[ウエイト	入札段階 (簡易型1:1)	備考
### Company of the Co			資格要件	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録	① 当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタント業務にあっては建設コンサルタント登録、地質調査業務にあっては地質調査業者登録)有り、公益法人、独立行政法人、学校教			4.0	4			/	【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量業者登録については参加要件とし本項目は評価しない。】
March Marc					製 業	② ①以外 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完								【注:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績
Mary			専門技術力		同種・類似業務 の実績	る 。		必須	4.0	8				すること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績に いても、上記と同等のものについては評価する) ※﴿ 加者が海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制
March Marc		資格·実績				5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	③なし		指名なし			(10%~		により認定された実績での評価を申請する場合は、 内の業務の実績と同様に評価できることとする。】
March Marc					数					-				
The column The			経営力		賠償責任保険加			選択		-				必要に応じて適宜追加する。
## 15 Part Par				遵法性	過去の法の遵守	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】に完了	①80点以上			-				
March Marc	企業の評価					務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政 策総合研院究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発 建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の順	②77点以上80点未满	:	21.0	40				
March Marc						① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満	④71点以上74点未满		15.0					【注:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量
March Marc					業務成績評点	④ 71点以上74点未満⑤ 68点以上71点未満⑥ 65点以上68点未満		必須		24				地質調査、補價関係コンサルタントとする。]
State		成績·表彰	専門技術力	成果の確実 性		(8) 60点未満(9) 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない				_		(25%~		
## 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19						度末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度						5517		
## 14 Page 12					海退開完同I-Con 経励賞及び国土交	【標準として過去1年】のi-Con奨励賞受賞及び受賞決定日の翌 月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経験について、下記の 順位で評価する	③局長表彰又はインフラDX大賞			-				【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、 業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場
March Marc					通省インフラDX大 賞 (業務部門)(大 臣賞、優秀賞)の経 験	② 局長表彰+部長表彰の実績あり ③ 局長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】の実績あり ④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり	④部長表彰又はインフラDX大賞 【優秀賞】	必須		4			/	【注2:優良業務表彰、i-Con奨励賞及びインフラDX
March Marc									0.0		┇.		がた1994+46c歳 4Q以4+6c歳 300★+46c歳	
### PART 1995	評価項目	詳細	項目		П	判断基準	評価基準	設定		配点計		ウエイト	設定 配点 計 ウェイト	※()は地域精通度を採用する場合の配点例
## 150 PAGE 1						○博士又は博士(○○) ②※2 ·国土交通省登録技術者資格(※) ③※3 ①②以外のもの	①※1の資格有		6(3)				6.5(4.5) 3(2) 3(2)	
### 1200 ATTEXT STATES OF THE PROPERTY OF THE						※登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をい う。(官報告示及び国土交通省HPにおいて公表) ※港湾・漁港分野における国土交通省登録技術者資格の考え方					80			
### PART 19 19 19 19 19 19 19 1				技術老姿妙	技術老姿故	Id.、「建設コンサルタント来称等におけるプロボーザル方式及び 総合評価落札方式の考え方についてJP11を参照すること。	②※2の資格有	永 /香	4.5(2)	6(3)			12.5	【注2:照査技術者の②③は同位の評価とし、①の次
## 18 18 Part			IXW BY III	AM BY III		③※3の資格有	2000	3(1.5)	0(0)			(6.5)	【注3:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、》 量業務における測量士については参加要件とし評価	
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##			資格要件											
## 100 Part Pa		資格・実績					④それ以外		指名なし				指名なし 0(0) 指名なし 25%	
### 19						した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は 過去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。	①同種業務の実績有		6(3)				6.5(4.5) 3(2) 3(2)	【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実は国、都道府県及び政令市の実績並びに海外インラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定され
### 1985 Part					した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実 務経験がある。	②類似業務の実績有	必須	3(1.5)	6(3)			必須 3.5(2.5) 1.5(1) 1.5(1) 12.5 (8.5)	については評価する) 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定め)	
### 1982 A 1						「必要に次ピナ級会せる16日】								
### 1982 Part 予定管理技		情報収集力	地域精通度	当該管内での受 注実績	平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した 当該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順 位で評価する。		選択		(6) 40			50	は国、都道府県、政令市の実績について評価対象。 すること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績に いても、上記と同等のものについては評価する)	
1.	術者の評価		CPD			② 北海道内での業務実績あり。	③なし		(0)					ない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)。
### 1997						した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発 注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本				-				
### 1985年						開府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の 平均業務評定点を下記の順位で評価する。 (1)80点以上								【注1·業績区分とけ 十太照係コンサルタント 測量
### 2000 1 200 1					業務成績評点	③ 74点以上77点未滿 ④ 71点以上74点未滿 ⑤ 68点以上71点未滿	⑤68点以上71点未满	必須		24			<u>必須</u> 9.0 計画しない事を原則 21	地質調査、補償関係コンサルタントとする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象と
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##			** 00 th //* 1.	業務執行技		⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績 がな	⑦60点以上65点未满	- 1 - 1	0.0				0.0	
### APP 200-200 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日		以領・衣影	界門技術刀	術力						-				
					原内井下本シの67	した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発 注業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下 記の順位で評価する。	①局長表彰		4.0					業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場 は複数部門を設定する事も可とする。
### 1985年 1987年 1985年					後及来初衣彩の柱 験	② 部長表彰の実績有り		必須		4			とする。 4	る。注3:海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土: 通大臣賞については局長表彰と同等に、海外インフ プロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部:
# 10.5 20 20 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					当該部門従事期間		341	選択		-			33140	
(手持ち業務量	ž.			・手持ち業務の契約金額が○円以上、又は手持ち業務の件数が (手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている500万		必須		参加の	適否			【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程度 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
200						 ・国土交通省登録技術者資格(※1) (施設分野:橋梁(銅橋) - 業務:点検)又は(施設分野:橋梁(コンクリート橋) - 業務:点検) 								
理解的						・RCCM (国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く) ・土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級) (国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く)	①資格有		選定する					
2 日本会社の主義を対しています。	予定担当技 術者の評価	資格	資格要件	技術者資格	技術者資格	・道路構造物管理実務者研修(橋梁初級 I)の履修(※2) ② ①以外は選定しない		必須						本項目は、道路部門における橋梁点検・診断業務に おいて参加の資格要件として設定する。
####################################						う。(官報告示及び国土交通省HPにおいて公表) ※2「道路構造物管理実務者研修(橋梁初級1)の履修」とは、 国土交通省主たけ内即府沖縄総合重察局が実施する道路構造	②な し		選定なし					
東京						おいて、学科、実技ともに「十分に理解している」と通知されたこと、または「道路橋メンテナンス技術講習(国土交通省監修)」の 合格証を受領していることをいう。								
東部	業務実施体制	業務実施体制	制の妥当性			①業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。②設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎ。	ている場合、一の分担業	必須		参加の	適否			
実施方針・実施フロー・工程表 その他 実施予報 実施の正面状況を示す工程計画の当当性が高い場合に発生に評価する。						目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	 こ評価する。						必須	
	実施力	方針・実施フ□	コー・工程表・	その他	実施手順	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優し	立に評価する。						必須 50 50 50%	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する
地形。 環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 新自治、開始高、製力方法等が適向から海域的に接触を入っている場合に優位に評価する。 事業の影響原在参考に比較差となっている場合に優位に評価する。 事業の影響原に関係力がある場合に優位に評価する。 要素の観測度に相応しい複素となっている場合に優位に評価する。 提案内容を表付ける関数実施などが明示されている場合に優位に評価する。 担理内容に以明力がある場合に優位に評価する。 担理内容によって想定される事業者が適切な場合に優位に評価する。 担理内容によって想定される事業者が適切な場合に優位に評価する。 を表の影響の変化の影響を表しる事業者が適切な場合に優位に評価する。 事業の影響展別に相応しい複素となっている場合に優位に評価する。 事業の影響展別を参加した投票となっている場合に優位に評価する。 事業の影響展を参加した投票となっている場合に優位に評価する。 事業の影響展を参加した投票となっている場合に優位に評価する。 非常の影響を受ける場合に優位に評価する。 要素の情報とないません。 対理内容に認得力がある場合に優位に評価する。 提案内容に認得した経験を必要が表示されている場合に優位に評価する。 対理内容に認得力がある場合に優位に評価する。 提案内容に認得した必要を評価する。 対理内容に認得した必要を評価する。 対理内容に認得した必要を評価する。 対理内容に認得した必要を評価する。 対理内容に認得した必要を評価する。 対理内容に認得した必要の場合とあるに優位に評価する。 対理人容を表示したと思想を評価する。 対理となって必要を評価する。 対理人容を表示した。 対したを表示と表示した。 対したが表示と表示した。 対したを表示と表示した。 対したが表示と表示した。 対したを表示と表示した。 対したが表示と表示した。 対したを表示と表示した。 対したが表示と表示した。 対したを表示した。 対したを表示と表示した。 対したが表示と表示した。 対したを表示した。 対したが表示した。 対したが表示したが表示した。 対したが表示した。 対したが表示したが表示した。 対したが表示したが表示したが表示した。 対したが表示したが表示したが表示したが表示したが表示したが表示したが表示した。 対したが表示したが表示したが表示したが表示したが表示したが表示したが表示したが表示				全体	評価テーマ間の	地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提昇	案があった場合には評価		整合性が	着しく悪い	1場合[は特定しな	10.0	
				m	整合性			るにお	たって有	効性が高い	(場合)	こ優位に謹		
理案内容に設得力がある場合に優位に評価する。 理案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 理案内容によって想定される事業技術通りな場合に優位に評価する。 一般形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 一般形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 著言点、問題点、解決方法が通切かつ過速時に整理されており、本業施を連行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 理案内置設度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 理案内容に提供力がある場合に優位に評価する。 理案内容に提供力がある場合に優位に評価する。 理案内容に提供力がある場合に優位に評価する。 対案内容によって思定される事業をが適切な場合に優位に評価する。 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 対案内容によって思定される事業が適切な場合に優位に評価する。 理案内容によって思定される事業が適切な場合に優位に評価する。 またが事業を表明した企業等を評価する。 またが事業を表明した企業の言と、地方の予り地支統機能の多以上地加させる管 つ力がよる場合の言と、はまれておいる場合の「大企業の場合、総与等支統者」しました。 またが事業を明した企業の言と、第1年が事業を表明した企業の言と、第1年が事業を表明した企業の言と、第1年が事業を明した企業の言と、第1年が事業を表明した企業の言と、第1年が事業を表明した企業の言と、第1年が事業を表明した企業の言と、第1年が事業を表明した企業の言と、第1年が事業を表明した企業の言と、第1年が事業を表明した企業の言と、第1年が事業を表明した企業の言と、第1年が事業を表明した企業の言と、第1年が事業を表明した企業の言と、第1年が事業を表明した企業の言と、第1年が事業を表明した企業の言と、第1年が事業を表明した企業の言と、第1年が事業を表明した企業の言と、第1年が事業を表明した企業の言と、第1年が事業を表明した企業の言と、第1年が事業を表明した。 またりまする。 たりまする。 またりまする。またりまする。 またりまする。またりまする。 またりまする。 ま					的確性	価する。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価	画する 。	90	SH					
				評価テーマ1			曲する。						/	
地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 著自点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。 接来内容に設得力がある場合に優位に評価する。 接来内容に設得力がある場合に優位に評価する。 接来内容に設得力がある場合に優位に評価する。 接来内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。 接来内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。 の					実現性								/	
著自点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 事業の重易度と考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。 の	評価テー	-マに対する	技術提案											
					的確性	着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理され 価する。	ており、本業務を遂行す	るにあ	たって有	効性が高い	∖場合	に優位に評		
要現性 担業内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 授業内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。 授業内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。 対前年度または前年比で、従業場を評価する。 対前年度または前年比で、従業場に有配以下を表明している場合 () 大企業の場合・総ト等等を終着一人当たりの平均支統制を2%以上増加させる旨 (2 中小企業の場合・総・計算報報と、10 中の以上増加させる旨 (3 中)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				評価テーマ2		事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価								
利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。 費上げを実施表明した企業等を評価する。 費上げを実施する企業に対する加点措置 で企業の場合に受けている場合 の大企業の場合、総与等受給者・入事といりの事免を観察3%以上増加させる旨 で中小企業の場合: 総与総額を3%以上増加させる旨 を中小企業の場合: 総与総額を3、5%以上増加させる旨 を中小企業の場合: 総与総額を1、5%以上増加させる旨					実現性	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に低								
賃上げを実施する企業に対する加点措置 対照年度または前年比で、従業員に右記以下を表明している場合 (0.0 ー ー) (次企業の場合、結本等契約者・入事といり平均支給終名3%以上増加させる旨 (2中小企業の場合: 総与総額を1.5%以上増加させる旨 (2中小企業の場合: 総与総額を1.5%以上増加させる旨 (3.1) (3.1) (3.1) (4.1)													/	
リンスに来る少者は、相子等文格等「人名」と、リンドの文本語とつ可以上を出席となり 立中小企業の資金、あり契約者に、1960年におり、1960年に対する「公司をは、1960年に対するとは、1960年に対するとは、1960年に対するとは、1960年に対するとは、1960年に対するとは、1960年に対するとは、1960年に対するとは、1960年に対するとは、1960年に	賃上げを3	実施する企業	に対する加占	措置	_	対前年度または前年比で、従業員に右記以下を表明している場合	S						60	
算上げを実施表明した企業のうち、質上げ差単に達していない企業に対する減点措置を行う。 賃上げ差単に達していない企業に対する減点措置 装当企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算点よりも1点大きな配点で減点する。				_		②中小企業の場合:給与総額を1.5%以上増加させる旨								
	資上げを3 賃上げ基2	を施表明した: 準に達していな	ビ業のうち、 ない企業に対	する減点措置		頁上けを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企 該当企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算点	来に対する減点措置を行 よりも1点大きな配点で減	つ。 点する	0				-7.0	

<管理技術者及び担当技術者に係る資格の記載のある場合>

評価項目		項目		刊日に床	る	評価基準	設定		3段階 配点 計	ウェ	エイト		入 (標	.札段階 準型1:2)					人札段階 票準型1:3	3)		備考
		資格要件	技術部門登録	当該部門の建設 コンサルタント登	① 当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタント業務にあっては建設コンサルタント登録、地質調査業務にあっては地質調査業者登録)有り、公益法人、独立行政法人、学校教育法(基づく大学又は同等と認められる機関。	①登録あり	必須	4.0													/	【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量 業務における測量業者登録については参加要件とし 本項目は評価しない。】
				sk.	② ①以外 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完 了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。	②同一部門以外 ①同種業務の実績有		8.0														【注:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績について評価対象と
		専門技術力	成果の確実 性	同種・類似業務 の実績	① 同種業務の実績又は過去に〇〇に関する研究実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 ③ ①②以外は指名しない。	②類似業務の実績有	必須	4.0 8		15	5%				/							すること。なお、市町村、高速道路会社等の実績に いても、上記と同等のものについては評価する)※3 加者が海外インフラブロジェクト技術者認定・表彰制 により認定された実績での評価を申請する場合は、
	資格·実績	管理技術力	田油約	当該常駐技術者		③なし		指名なし			0%~ 5%)									/	/	内の果務の実績と同様に評価できることとする。】
			地域貢献度				770 AC															V The city of the
		経営力	瑕疵担保力	自己資本比率 賠償責任保険加入の有無			選択												/	/		必要に応じて適宜追加する。
			遵法性	過去の法の遵守 状況	平成〇〇年度から〇〇年度末まで[標準として過去2年]に完了 した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業	①80点以上		24.0														
企業の評価					務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政 策総合研院究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発 健設部第2津務)の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の順位で評価する。	②//息以上80息未満		21.0	40													
				業務成績評点	① 80点以上 ② 77点以上80点未满 ③ 74点以上77点未满 ④ 71点以上74点未满	④71点以上74点未満 	必須	15.0					/	/				/	/			【注:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、 地質調査、補償関係コンサルタントとする。】
					(5) 68点以上71点未満 (7) 60点以上65点未満 (8) 60点以上65点未満 (8) 60点未満	⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満		9.0														
	成績·表彰	専門技術力	成果の確実 性		③ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない 場合には加点しない。	860点未満 ⑨業務成績がない		指名なし 0.0		(25	15% 5%~ 5%)	/	/									
				優良業務表彰. 北	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度 【標準として過去1年】の一〇の接動賞受賞及び受賞決定日の翌月1日から2年間のインプラの大賞受賞の経験について、下記の	①局長表彰2回以上 ③局長表彰2はインフラのX大賞(大臣賞)		4.0														
				海坦開完同i-Con 福品常用式開土六	順位で評価する。 ① 局長表彰と回以上の実績あり ② 局長表彰と部長表彰の実績あり ③ 局長表彰と中部長表彰の実績あり ③ 局長表彰以はインプ50X大賞【大臣賞】の実績あり ④ 部長表彰以はインプ50X大賞【巻秀賞】の実績あり	③局長表彰又はインフラDX大賞 【大臣賞】 ④部長表彰又はインフラDX大賞	必須	2.0									/	/				【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、損業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場は複数部門を設定する事も可とする。】 【注2:優良業務表彰、「Con要励賞及びインフラDX:
				臣賞、優秀賞)の経 験	(3) 向来なおシストラフ・フルス員【公正員】の主積の5 (4) 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり (5) i-Con奨励賞の実績あり	【優秀賞】 (多i-Con奨励賞 (多)6なし	-	0.5				/										賞は、重複加点は不可とする。】
評価項目	詳細	項目			評価の着目点 判断基準	評価基準	設定	00c T⊞ ++ 44C	点計	ウェ	エイト 設:	管理技術者	担当技術者		配点 計	ウエイト	設定	理技術者 担当技術者	音 照査技術者 選択	配点 計	ウエイト	※()は地域精温度を採用する場合の配点例
					(1)※1・技術士(総合技術監理部門(○○)又は○○部門)・○ ○博士又は博士(○○) ②※2・国土交通省登録技術者資格(※)	①※1の資格有		6(3)				45(3.5)	1.5(1)	1.5(1)				4(3) 2(1.5)	2(1.5)			
					③※3 ①②以外のもの ④ ①②③以外は指名しない ※登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をい う。(官報告示及び国土交通省HPにおいて公表)	JC IM FI		/		80		(0.0)	(1)					., 2(1.0)	_,)			
					※港湾・漁港分野における国土交通省登録技術者資格の考え方は、「建設コンサルタント業務等におけるプロボーザル方式及び 総合評価落札方式の考え方についてJPI1を参照すること。	② <mark>※2</mark> の資格有		4.5(2)				3.5(2.5)	1.5(1)	0.8(0.5)				3(2) 2(1.5)	1(0.8)			【注1:担当技術者の①②は同位の評価とし、③を次位とする。】 【注2:照査技術者の②③は同位の評価とし、①の次
			技術者資格	技術者資格		3 ※3の資格有	- 必須 -	3(1.5)	1)		必	25(15)	0.8(0.5)	7.5 (5.5			必須	2(1.5) 1(0.8)	1(0.8)	8 (6)		(注き:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量士については参加要件とし評価しない。)
		資格要件						0(1.0)		11	5%	2.0(1.0)	0.0(0.0)	0.0(0.0)				2(1.0)	1(0.0)			
1	資格·実績					④それ以外		指名なし		(10	5%~ 5%)	指名なし	0(0)	指名なし		15% (7.5%~15%)	‡	省名なし 0(0)	指名なし		10% (5%~10%	
					① 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了 した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は 過去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了	①同種業務の実績有		6(3)				4.5(3.5)	1.5(1)	1.5(1)				4(3) 2(1.5)	2(1.5)			【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実制は国、都道府県及び政令市の実績並びに海外インフラブロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された。
				同種・類似業務 の実績	(3) 千成〇〇千度以降「保年として過去10年」公ホロまでに元了 した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実 務経験がある。 ③ ①②以外は指名しない。	②類似業務の実績有 	必須	3(1.5) 6(3	1)		必	須 2.5(1.5)	0.8(0.5)	0.8(0.5) 7.5 (5.5			必須	2(1.5) 1(0.8)		8 (6)		実績について評価対象とすること。(なお、市町村、高 速道路会社等の実績についても、上記と同等のもの については評価する) 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めの
					[必要に応じて設定する項目]	③なし ①当外部管内の実績あり	1	指名なし (6)				指名なし (2)	0(0)	指名なし (1)			ŧ	指名なし 0(0)	指名なし (1)			ない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)と て従事した実績を評価対象とする。】 【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績
予定管理技 術者の評価		情報収集力	地域精通度	当該管内での受 注実績	平成○○年度以降[標準として過去10年]公示日までに完了した 当該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順 位で評価する。 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。	②道内での実績あり ③なし	選択	(3) (6)	40		選		(0.5)	(0.5) (4)	33		選択	(1) (0.5)	(0.5)	(4) 40		は国、都道府県、政令市の実績について評価対象と すること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績に いても、上記と同等のものについては評価する) 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めの
-		CPD			② 北海道内での業務実績あり。 平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了	①80点以上		24.0	-		選	- ''	-				選択	 20.0	-	-		ない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)と て従事した実績を評価対象とする。]
					した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発 注業務(北海道開発局発注業務の実績が掘い場合、国土交通本 省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内 間府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の	277点以上80点未満		21.0				12.0						17.0				
				業務成績評点	平均業務評定点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満	③74点以上77点未满 ④71点以上74点未满	N.G	15.0				8.0	評価しない	事を原則 14				14.0 11.0 評価しな	い事を原則	20		【注1:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量・ 地質調査、補償関係コンサルタントとする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とす
				未初风粮計品	 ④ 71点以上74点未滿 ⑤ 68点以上71点未滿 ⑥ 65点以上68点未滿 ⑦ 60点以上65点未滿 	⑤68点以上71点未满 ⑥65点以上68点未满	必須	9.0			925	須 6.0 4.0	とす	న ం 14			202頁	5.0 E-	する。	20		は2: 管理技術者として使事した夫頼を計画対象とする。]
j	支績・表彰	専門技術力	業務執行技 術力		⑧ 66点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合には加点しない。	860点未満		10.0 指名なし		(25	15% 5%~ 5%)	0.0 指名なし				18% (18%~25.5%)		0.0 旨名なし			15% (15%~209	
					平成○○年度から○○年度末まで[標準として過去4年]に完了 した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発 注業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下	③業務成績がない ①局長表彰		4.0				4.0						4.0				【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合
				優良業務表彰の経 験	記の順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績有り	②部長表彰	必須	2.0 4			必	須 2.0	評価しない とす				必須		い事を原則する。	4		は複数部門を設定する事も可とする。 注2: 管理技術者として従事した実績を評価対象とす る。注3: 海外インフラブロジェクト優秀技術者 国土交 通大臣賞については局長表彰と同等に、海外インフラ
				当該部門従事期		③なし	ATT LES	0.0				0.0					an in	0.0	1			プロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長表彰と同等に評価するものとする。]
-	手持ち業務量	i i		間	下記の項目に該当する場合は指名しない。 ・手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が (手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている5007		選択	- -	参加の適名	es es	選	択 -	-	- -	100		選択		-	-	160	必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程度: 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
					1 ・技術士(総合技術監理部門ー建設、又は建設部門) ・国土交通省登録技術者資格(※1) (施設分野: 橋梁(銅橋) 一業務: 点検) 又は(施設分野: 橋																	
					梁(コンクリート橋) - 業務: 点検) - RCCM (国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く) - 土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級)	①資格有		選定する														
予定担当技 術者の評価	資格	資格要件	技術者資格	技術者資格	(国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く) 道路構造物管理実務者研修(橋梁初級 I)の履修(※2) ② ①以外は選定しない		必須															本項目は、道路部門における橋梁点検・診断業務に おいて参加の資格要件として設定する。
					※1登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をい う。(官館告示及び国土交通41中において公表) ※2「道路構造物管理実務者研修(橋梁初級1)の履修」とは、 国土交通省または内閣府沖縄総合事務局が実施する道路構造 物管理実務者研修 橋梁初級1)の達成症膣試験結果通知に	②なし		選定なし														
					おいて、学科、実技ともに「十分に理解している」と通知されたこと、または「道路橋メンテナンス技術講習(国土交通省監修)」の合格証を受領していることをいう。																	
業務実施体制	業務実施体制	側の妥当性			下記のいずれかの項目に該当する場合には指名しない。 ①業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ②設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎ 務を複数の構成員が実施することとしている場合。	ている場合、一の分担業	必須	1	参加の適る	否												
	_			業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位!	こ評価する。					必:	須 12.0 須 12.0	-	-		30%	必須必須	15.0 —	-		25%	
実施力	針・実施フロ	一・工程表・	その他	その他	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優 業務に関する知識、有益な代替家、重要事項の指摘がある1						必: 必:	須 須 6.0		_ 30	30	30% (15%~ 30%)	必須 必須	10.0		40 40	(12.5% (25%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する
			全体		地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提携 相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合に い。			を合性が著し	く悪い場	合は特定	選出	択		-	\parallel		選択選択	20.0	_			
				的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合 著目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理され 価する。		るにあた	こって有効性	が高い場	合に優位	必: 立に辞 <mark>必:</mark>	須 25.0		_			必須必須	20.0 -				
			評価テーマ1	- 2 - E laki	事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評						選	択					選択選択					
			/ - <1	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に1	憂位に評価する。					必: 必:	須 12.0					必須必須	10.0 —				
評価テー	マに対する打	支術提案		人先正	利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評値 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に					 	選選	択		37	37	37% (37%~ 52%)	選択選択			80 80	50% (50%~ 62.5%)	
				的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合 著目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理され 価する。		るにあた	こって有効性	が高い場	合に優位	必に評 必:	須 須				JE 10/	必須 必須	20.0 —			92.5%)	
			90 /m =	时维狂	事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評						選						選択	20.0				
			評価テーマ2		提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合にf	夏位に評価する。					必: 必:						必須	100				
				実現性	利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評値 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に詳						選		_	_			選択	10.0	_			
賃上げを宝	施する企業	こ対する加点	措置		賃上げを実施表明した企業等を評価する。 対前年度または前年比で、従業員に右記以下を表明している場合							6.0	_	_				9.0 —	_			
	施表明した		-		①大企業の場合: 給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%1 ②中小企業の場合: 給与総額を1.5%以上増加させる旨 賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企												\vdash					
貞工げを実 賃上げ基準	心衣明したが に達している	ェ来のつち、 ない企業に対	する減点措置		賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企 該当企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算点	末におりの減品指置を行うよりも1点大きな配点で減	ノ。 点する。					-7.0	-	_				-10.0 —	_			

総合評価方式(簡易型)における評価の目安(案)

<管理技術者及び照査技術者に係る資格の記載がある場合>

\ 目 垤	技術で	「及い !	限	附有に係	る資格の記載がある場合>		ı	-	七夕	F几 D比		1	2 ±1 cp.0tk	
評価項目	詳細	資格要件	技術部門登	当該部門の建設コンサルタント登	評価の着目点 判断基準 ① 当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタント業務 にあっては建設コンサルタント登録、地質 調査業務にあっては 地質調査業者登録 有り、公益 法人、独立行政法人、学校教育	評価基準	設定必須	企業 4.0	1	段階点計	ウエ	:/h	入札段階 (簡易型1:1) /	備考 【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測 業務における測量業者登録については参加要件と 本項目は評価とない。】
			9.7	録	法に基づ大学又は同等と認められる機関。 ② ①以外 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完 了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績又は過去に〇〇に関する研究実績がある。	①同種業務の実績有		8.0						【注:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績について評価対象とること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績につ
	資格·実績	専門技術力	成果の確実 性	大領	る。 ② 類似業務の実績がある。 ③ ①②以外は指名しない。	②類似業務の実績有 ③なし	必須	4.0 指名なし	8		15 (10%~			ても、上記と同等のものについては評価する)※参げる 者が海外インフラブロジェクト技術者認定・表彰制度 より認定された実績での評価を申請する場合は、国 の業務の実績と同様に評価できることとする。】
		管理技術力 情報収集力 経営力	迅速性 地域貢献度 履行保証力 瑕疵担保力				選択	- - -	- - -					必要に応じて適宜追加する。
業の評価			遵法性	過去の法の遵守状況	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】[に完了 した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業 務の実統が無い場合、国工交通本名、地方登偏局、国土技術政 策総合研院究所、国工地理除及び内閣府沖縄総合事務局開発 策能開発注業務)の同じ業程区分の平均業務評定点を下記の順	①80点以上 ②77点以上80点未满 ③74点以上77点未满		24.0 21.0 18.0	-	40				
			成果の確実	業務成績評点	位で評価する。 (7) 80点以上 (2) 77点以上80点未満 (3) 74点以上77点未満 (4) 71点以上77点未満 (6) 85点以上71点未満 (7) 60点以上68点未満 (7) 60点以上66点未満 (8) 60点未満 (8) 60点未満 (8) 60点未満	④71点以上74点未满⑤68点以上71点未满⑥65点以上68点未满⑦60点以上65点未满	必須	15.0 12.0 9.0	24		35	204		【注:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量質調査、補償関係コンサルタントとする。】
	成績·表彰	専門技術力	性	海道開発向 Gon 奨励賞及び国土交 通省インフラDX大	場合には加点しない。 北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】の優負業務表彰、令和〇〇年度 【標準として過去1年】の一〇の受動賞受賞及び受賞決定日の翌月1日から2年間のインラロ大賞受賞の経験について、下記の順位で評価する。 () 局長表彰と回以上の実績あり ② 局長表彰と部長表彰の実績あり ③ 局長表彰と北はインラの大賞(大臣賞]の実績あり ④ 部長表彰又はインランの大賞(極秀賞]の実績あり	②60点未満 ③業務成績がない ①局長表彰2回以上 ③局長表彰2はインフラの大声[大阪計] ③局長表彰又はインフラの大声[大阪計] 《大阪計》 《経験表彰又はインフラの大章[任务書]	必須	指名なし 0.0 4.0 3.0 2.0	- 4		(25% ~			(注1: 事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港 東とし、当該東務が複数の部門に関連・共通する は複数部門を設定する事も可とする。) 〔注2: 世長東務叛後、(その平型前及 XVインフラD
				世員、後が員/Web 験	(4) 部長表彰又はインフラのX大賞【優秀賞】の実績あり (5) i-Con契制賞の実績あり 評価の着目点	⑤i-Con奨励賞 ⑤⑥なし		0.5 0.0				/	管理技術者:担当技術者:摂査技術者	賞は、同一事業部門の重複加点は不可とする。】
平価項目	詳細	項目			判断基準 ①※1・技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇 博士又は博士(〇〇)	評価基準	設定	管理技術者	配点	i ill	ウエ	: 仆 設	定 必須 選択 必須 配点 計 ウエイト	※()は地域精通度を採用する場合の配点
					2※2、国土交通省登録技術者資格(※) 3※3 ①②以外のもの ④ ①②3以外は指名しない ※登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。 (官報告示及び重土交通名HPにおいて公表) ※港湾・漁港分野における国土交通省登録技術者資格の考え方 は、「建設コンサルタント業務等におけるプロボーザル方式及び数合音が正式が式の考え方について即11を参照すること。	①※1の資格有 ②※2の資格有		4.5(2)			80		5(3.5) 3(2) 3(2) 5(3.5) 3(2) 2.5(1.5)	【注:乗務内容に応じて適宜設定すること。なお、 乗務における測量士については参加要件とし評
		資格要件	技術者資格	技術者資格		③※3の資格有	必須	3(1.5)	6(3)			必	3.5(2.5) 3(2) 1.5(1)	来が、のける海里エトンいては参加交行としましい。]
	資格·実績				① 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジントした実務経験がある。 ② 平成〇〇年度以降【標準上に過去10年】と3示日までに完了し	④それ以外①同種業務の実績有		指名なし 6(3)			15 (10%~	4 5000	指名なし 0(0) 指名なし 25% 6.5(4.5) 3(2) 3(2)	【注1.業務内容に応じて適宜設定すること。業別は個、都道府県及び政令市の実績並びに海外プロジェクト技術者認定・表彰制度により認定され続について評価対象とすること。なお、市間
			業務執行技術力	同種・類似業務の実績	た類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務 経験がある。 ③ ①②以外は指名しない。 【必要に応じて設定する項目】	②類似業務の実績有	必須	3(1.5) 指名なし	6(3)			必	指名なし 0(0) 指名なし	道路会社等の実績についても、上記と同等のも ついては評価する 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定 ない場合はこれに準ずる技術者として従事した4 で従事した実験を評価対象とする。) 【注1:業務内容に応じて適宜設定すること、業形
定管理技 者の評価		情報収集力	地域精通度	当該管内での受 注実績	平成〇〇年度以降(標準として過去の年)公示日までに完了した 当該開発建設館・周辺での業務実績の有無について下記の順位 で評価する。 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。 ② 北海道内での業務実績あり。	①当外部管内の実績あり ②道内での実績あり ③なし	選択	(6) (3) (0)	(6)	40		選	(4) (2) (2) (2) (1) (1) (8) (0) (0) (0) 50	は風、福道府県、政令市の楽績について評価対 ること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績 でも、上記に同等のものについては評価する) 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定 ない場合はこれに準ずる技術者として従事したす で従事した実績を評価対象とする。)
				業務成績評点	平成〇〇年度から〇〇年度末末で【標準として過去4年】に完了 比主業務について、管理技術者として従事した出海道開発局発注 業務(北海道開発局影注業務の実績が無い場合、国土交通本 名、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内 関府沖縄総合事務局開発建設船が混決案別の同じ業種区分の平 均業務評定点を下記の順位で評価する。 () ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 () 80名以上71点未満	①80点以上 ②77点以上80点未满 ③74点以上77点未满 ④71点以上74点未满 ⑤68点以上71点未满	必須	24.0 21.0 18.0 15.0	24			必	21.0 18.0 15.0 12.0 評価しない事を原則 とする。	【注1:業種区分とは、土木関係コンサルタント、3 地質関係、補償関係コンサルタントとする。 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象 る。】
	成績·表彰	專門技術力	業務執行技 術力		(⑤ 88点以上71点未満 (⑥ 55点以上88点未満 (⑦ 60点以上65点未満 (⑥ 60点未満 (⑥ 60点未満 (⑥ 成績拝定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績 がない場合には加点しない。	⑥65点以上68点未満⑦60点以上65点未満⑧60点未満⑨業務成績がない		9.0 0.0 指名なし 0.0			35 (25% ^		6.0 0.0 指名なし 0.0	V-1
				優良業務表彰の経 験	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4号11定元 比主業称について、管理技術者として従事した出海道開発局発注 業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の 順位で評価売る。 ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績有り	①局長表彰 ②部長表彰	必須	2.0	4			些	4.0 評価しない事を原則 4 100 とする。	[注1: 事業部門とは、道路、河川、港南空港漁港 案と、当該業務が「複数の部門に関連・共通する は複数部門を設定する事も可とする。 注2: 管理技術者として従事した実験を評価対象 る。注3: 海外インフラブロシアト優秀技術者 通大臣賞については局長表彰と同等に、海外イ フロジェクト優秀技術者 国大空通大臣奨励賞は 表彰と同等に評価するものとする。』
				当該部門従事期間	下記の項目に該当する場合は指名しない。		選択	-	-			選	課択 — — —	必要に応じて適宜追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件利
**************************************	手持ち業務量 業務実施体制				・手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が((手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている500万 す記のいずれかの項目に該当する場合には指名しない。 ①業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ②設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎ を複数の構成員が実施することとている場合。	i円以上の他の業務を指	必須必須			加の適		_		基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
実施ス	方針・実施フロ	コー・工程表・そ	その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位							必必必必	20.0 50 50 50%	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する
			全体		業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘があるり 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案 相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は	€があった場合には評価す		整合性が著	寄しく	悪い場	合は特定	<u>必</u> 選	10.0	A.
				整合性的確性	い。 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に 落目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理され 値する。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価	ており、本業務を遂行す	るにあ	たって有	効性が	《高い場	合に優位	(二評		
			評価テーマ1	実現性	事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評値 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に値	を位に評価する。								
評価テー	-マに対する!	支術提案		的確性	利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理され 価する。	F価する。 E優位に評価する。	るにあ	たって有:	効性が	《高い場	合に優位	(に評		
			評価テーマ2	実現性	事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に低	iする。								
				大坑は	利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に記							_/		<u> </u>
賃上げを実	施する企業に	こ対する加点打	措置		賃上げを実施表明した企業等を評価する。 対前年度または前年比で、従業員に右記以下を表明している場合 ①大企業の場合:給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以 ②中小企業の場合:給与総額を1.5%以上増加させる旨								6.0	
	施表明した1 単に達していた	企業のうち、 ない企業に対す	する減点措置		賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企 該当企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算点								-7.0	

標準配点例 2-5-2

総合評価方式(標準型)における評価の目安(案)

<管理技術者及び照査技術者に係る資格の記載がある場合>

評価項目		項目			評価の着目点	評価基準		指名	5段階				入札科	设階				入札段	階			備考
計画外口	DT-NA	1940			判断基準 ① 当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタ ント業務		設定		配点計	ウエイト			(標準型	<u>4</u> 1:2)		_		(標準型	1:3)			************************************
		資格要件	技術部門登 録	コンサルタント登	にあっては建設コンサルタント登録、地質 調査業務にあっては 地質調査業者登録)有り、公益 法人、独立行政法人、学校教育 法に基づく大学又は同等と認められる機関。		必須	4.0							/							【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量業者登録については参加要件とし本項目は評価しない。】
					② ①以外 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完 了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。			8.0	-											,	/	【注:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績
		******	成果の確実	同種・類似業務 の実績	」 ○ に向性文は類似来探失報で下記の順位で計画する。 ① 同種業務の実績又は過去に○○に関する研究実績がある。 ② 類似業務の実績がある。		N/E								/							は国、都道府県、政令市の実績について評価対象と すること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績にいても、上記と同等のものについては評価する)※参
	資格·実績	界門技術刀	性	の実績	② 類似未務の美額がある。 ③ ①②以外は指名しない。	②類似業務の実績有	必須	4.0 8		15%												加者が海外インフラブロジェクト技術者認定・表影制 により認定された実績での評価を申請する場合は、 関内の業務の実績と同様に評価できることとする。】
	All Ask	管理技術力	70 value 144.	当該常駐技術者		③なし		指名なし		(10%~15%))				/				/	,		71の末4万の天候に四月末にBTIM CC もこととする。
			地域貢献度	数 活動実績			-															
		ATT AND 1		自己資本比率 賠償責任保険加			選択	- -														必要に応じて適宜追加する。
		経営力	瑕疵担保力 遵法性	入の有無 過去の法の遵守 状況			-												/			
A# 0 57/T				***************************************	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】に完了 した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業 務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政	①80点以上		24.0					/	/				/				
企業の評価					策総合研院究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発 建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の順位で評価する。	②77点以上80点未満 374点以上77点未満		21.0	40													
					1 80点以上 ② 77点以上80点未满 ③ 74点以上77点未满	④71点以上74点未满		15.0														【注:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、
				業務成績評点	④ 71点以上74点未満⑤ 68点以上71点未満⑥ 65点以上68点未満	⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満	必須	9.0	1													質調査、補償関係コンサルタントとする。】
			et III o Trim		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	⑦60点以上65点未满		0.0		050												
J	成績・表彰	専門技術力	成果の確実 性		場合には加点しない。	860点未満9業務成績がない		指名なし 0.0		35% (25%~35%))	/	/				/	/				1
					北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度	①局長表彰2回以上		4.0														
					【標準として過去1年】のi-Con奨励賞受賞及び受賞決定日の翌 月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経験について、下記の 順位で評価する。	③局長表彰又はインフラDX大賞[大臣賞] ③局長表彰又はインフラDX大賞		3.0 2.0														【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合
					順位(評価) 9 6。 ① 局長表彰2回以上の実績あり ② 局長表彰+部長表彰の実績あり ③ 局長表彰又はインフラDX大賞[大臣賞]の実績あり	【大臣賞】 ④部長表彰又はインフラDX大賞 【優秀賞】	必須	1.0			/	/				/	′					は複数部門を設定する事も可とする。】 【注注:優良業務表彰、i-Con奨励賞及びインフラDXプ賞は、重複加点は不可とする。】
				経験	④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり ⑤ i-Con奨励賞の実績あり	⑤i-Con奨励賞		0.5			/											日の、主政川川の「つこう」
\$p. /m -= -	24.6	TA C			評価の着目点	<u></u> ⑤ 6なし ※ (本 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	en -	0.0	F 61		, an -	管理技術者	担当技術者 照査技術		e1	/ en (管理技術者	担当技術者 照査技術		Π.	T ('	W/ \h
評価項目	詳細	項目			判断基準 ①※1 ・技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇	評価基準	設定	者 配	点計	ウエイト	設定	必須	選択 必須	記点	計 ウエイト	設定	必須	選択 必須	配点:	י י	エ仆	※()は地域精通度を採用する場合の配点例
					博士又は博士(〇〇) ②※2 ・国土交通省登録技術者資格(※) ③※3 ①②以外のもの	①※1の資格有		6(3)				4.5(3.5)	1.5(1) 1.5(1)			4(3)	2(1.5) 2(1.5)				
					② ① ② ③以外は指名しない ※登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をい う。(官報告示及び国土交通省HPにおいて公表)				80													1
					%、港南省市及び輸出工金量目に通る登録技術者資格の考え方は、「建設コンサルタント業務等におけるコエマーザル方式及び総合評価落札方式の考え方についてJP11を参照すること。	② ※2 の資格有		4.5(2)				3.5(2.5)	1.5(1) 1.2(0.	8)			3(2)	2(1.5) 1.5(1.2)				【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量
			技術者資格	技術者資格	総合計画潜化力式の考え力に プいく アロを参照すること。		必須	6(3	3)		必須			(5.5)		必須			(6)			業務における測量士については参加要件とし評価しい。】
		資格要件				③※3の資格有		3(1.5)				2.5(1.5)	1.5(1) 0.8(0.	5)			2(1.5)	2(1.5) 1(0.8)	_			
		RIESIT				④それ以外		指名なし		15%		指名なし	0(0) 指名な	iL			指名なし	0(0) 指名なし				
34	管格·実績				① 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了し	,			4	(10%~15%)					15% (7.5%~15%)						10% %~10%)	【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績
					た同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。	①同種業務の実績有		6(3)				4.5(3.5)	1.5(1) 1.5(1)			4(3)	2(1.5) 2(1.5)				は国、都道府県及び政令市の実績並びに海外インフラブロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された 実績について評価対象とすること。(なお、市町村、高
				同種・類似業務 の実績	《2)平成〇〇午度以降1、標準として過去10年)1公示日までに完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務 経験がある。 ③ ①②以外は指名しない。	②類似業務の実績有	必須	3(1.5) 6(3	3)		必須	2.5(1.5)	0.8(0.5) 0.8(0.	5) 7.5 (5.5)		必須	2(1.5)	1(0.8)	8 (6)			速道路会社等の実績についても、上記と同等のもの については評価する) 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めの
					S OSSATIONE DOOR :	③なし		指名なし				指名なし	0(0) 指名な	iL			指名なし	0(0) 指名なし	-			ない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)と て従事した実績を評価対象とする。】
				W#####################################	【必要に応じて設定する項目】 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した	①当外部管内の実績あり		(6)				(2)	(1) (1)				(2)	(1) (1)				【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実制は国、都道府県、政令市の実績について評価対象と
予定管理技		情報収集力	地域精通度	当該管内での受 注実績	平成00年度以降(標準をして過去10年)公示日までに売了した 当該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順位 で評価する。 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。	②道内での実績あり ③なし	選択	(3) (6	40		選択	(1)	(0.5) (0.5	30	3	選択	(1)	(0.5) (0.5)	(4)			すること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績にいても、上記と同等のものについては評価する) 注2: 管理技術者あるいは担当技術者(又は定めの
かた官理技 術者の評価		CPD			② 北海道内での業務実績あり。	3 40	_		-		選択	-		_		選択	-		_			ない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)として従事した実績を評価対象とする。】
					平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了 した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注 業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本	②77占以 F00占丰港	-	24.0				14.0 12.0					20.0 17.0					
					省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内 閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平 均業務評定点を下記の順位で評価する。		-	18.0				10.0				-	14.0					
					① 80点以上 ② 77点以上80点未满 ③ 74点以上77点未满	④71点以上74点未满	71.67	15.0			31.07	8.0	評価しない事を原	· Bil		N.CT	11.0	評価しない事を原貝	1			【注1:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量 地質調査、補償関係コンサルタントとする。
				業務成績評点	④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満	⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満	必須	9.0	'		必須	6.0 4.0	とする。	14		必須	8.0 5.0	とする。	20			注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とする。】
			業務執行技		⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績 がな	⑦60点以上65点未满		0.0		35%		0.0			18%		0.0				15%	1
成	找績・表彰	専門技術力	術力		い場合には加点しない。	860点未満9業務成績がない	-	指名なし 0.0		(25%~35%)		指名なし 0.0			(18%~25.5%)	-	指名なし 0.0				15% 5%~20%)	
					平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了 した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注	①局長表彰		4.0				4.0					4.0					【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合
				優良業務表彰の経	業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の 順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり	②部長表彰	必須	2.0 4			必須	2.0	評価しない事を原	則 4	100	必須	2.0	評価しない事を原則	J 4	160		は複数部門を設定する事も可とする。 注2: 管理技術者として従事した実績を評価対象とする。 注3: 海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交
				駚	② 部長表彰の実績有り		-						とする。			-		とする。				通大臣賞については局長表彰と同等に、海外インフ プロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長 表彰と同等に評価するものとする。】
				当該部門従事期		③なし	選択	0.0			選択	0.0				選択	0.0					必要に応じて適宜追加
	F持ち業務量	<u> </u>		间	下記の項目に該当する場合は指名しない。 ・手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が		必須		参加の適否	1	TIES				1	ACT DI				F		必要に応して適旦追加 【「〇円以上」は5億円程度、「〇件以上」は10件程度: 基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】
					(手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている5007 下記のいずれかの項目に該当する場合には指名しない。 ①業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。								-· 							H		
業務実施体 業制	業務実施体制	別の妥当性			②設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎ を複数の構成員が実施することとしている場合。	ている場合、一の分担業務	必須	1	参加の適否											L		
				業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位!	こ評価する。					必須必須	12.0				必須必須	15.0		$\parallel \parallel \parallel$			
実施方	針・実施フロ	コー・工程表・そ	の他	実施手順	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優化						必須	12.0		30 30	30% (15%~ 30%)	必須	15.0		40 40	(1	25% 2.5%~ 25%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する
				その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘があるが 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提		す る				必須	6.0			30%)	必須	10.0				/	
			全体		地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提り 相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は い。			整合性が著し	く悪い場合	は特定しな	選択	-			+	選択	20.0			H		
					・。 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理され		るにあ	たって有効性	が高い場合	に優位に評	必須					必須						
				的確性	価する。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評(~				選択	25.0				選択	20.0					
			評価テーマ1		事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価	 画する。					選択					選択						
					提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 	憂位に評価する。					必須					必須必須						
				実現性	利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評(選択	12.0			37%	選択	10.0				50%	
評価テー	マに対する抗	支術提案			提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に記 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合!						選択必須			37 37		選択			80 80	(50%~ 62.5%)	
				的確性	心形、環境、心域特性などの子来什么の至古性が高い場合に 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理され 価する。		るにあ	たって有効性	が高い場合	に優位に評	必須	_				必須	20.0					
				ロジル住门土	事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評値						選択					選択	20.0					
			評価テーマ2		事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	ш96.					選択必須					選択			$\parallel \parallel \parallel$			
				実現性	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に						必須	_	_ _			必須	10.0					
				•	利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評値である。 						選択					選択						
					賃上げを実施表明した企業等を評価する。															$\frac{1}{1}$		
賃上げを実力	施する企業に	こ対する加点	措置		対前年度または前年比で、従業員に右記以下を表明している場だ ①大企業の場合:給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%」 ②中小企業の場合:給与総額を1.5%以上増加させる旨	合 以上増加させる旨						6.0	- -				9.0					
賃上げを実施	施表明した企	企業のうち、	- 		賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企	業に対する減点措置を行う	. ـ ـ ـ ـ ـ					-7.0					-10.0					
質上げ基準	に達していた	い企業に対す	る減点措置		該当企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算点	はよりも1点大きな配点で減	点する。															